

令和3年度  
静岡市教育委員会点検・評価報告書  
(令和2年度の取組)

令和3年10月  
静岡市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の令和元年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的取組の点検・評価	
	第2期静岡市教育振興基本計画の体系図	16
	第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	18
	取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について	20
	基本的な方向性1	
	知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	22
	基本的な方向性2	
	家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	38
	基本的な方向性3	
	信頼される学校づくりを進める	48
	基本的な方向性4	
	良好な教育環境の整備を進める	58
IV	第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧	66
V	第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況	92
VI	令和2年度新型コロナウイルスに対応した学校運営の実施状況	96
VII	学校の主な取組	98
VIII	総評（学識経験者意見）	120





## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の一部改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の3つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール(行政の一部を一般市民に委ねること)の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3 対象事業の考え方

#### (1) 対象期間

令和3年度の点検・評価の対象は、前年度である令和2年度(2020年度)分の取組実績とする。

#### (2) 対象範囲

地教行法第21条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

#### (3) 対象事業の選定

静岡市教育委員会では、平成27年2月に「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。この基本計画は、計画期間を平成27年度から令和4年度までの8か年とし、各施策を通じてPDCAサイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図っていく。

なお、対象事業については、平成27年度の基本計画策定時から状況が変わっていることから、基本計画の後期期間に当たる令和2年度の点検・評価において、後期アクションプラン(2019～2022)から選定し直した。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者

2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏  
常葉大学 副学長  
常葉大学大学院 教授
- 島田 桂吾（しまだ けいご）氏  
静岡大学教育学部 准教授

**【参考】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

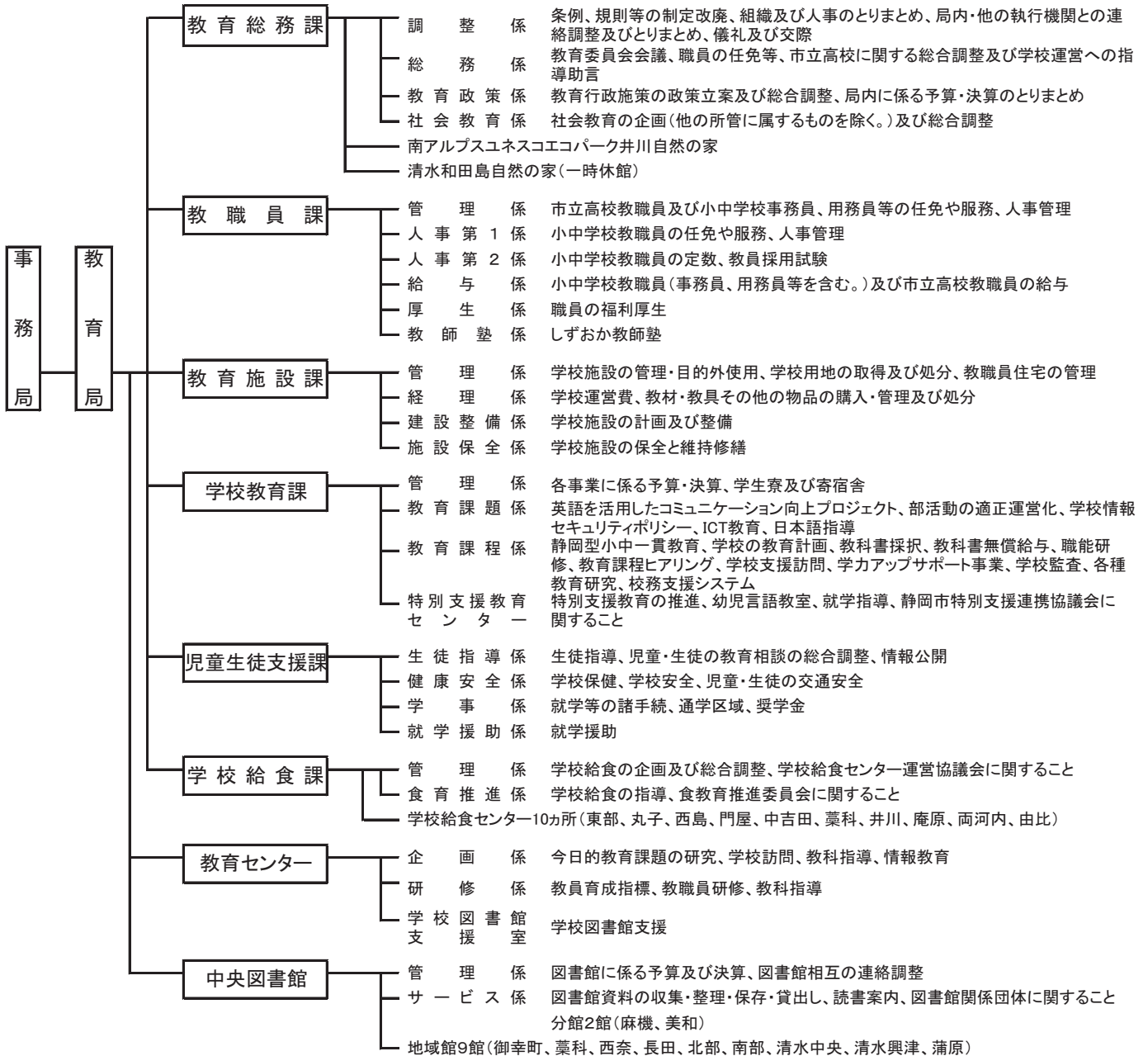
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

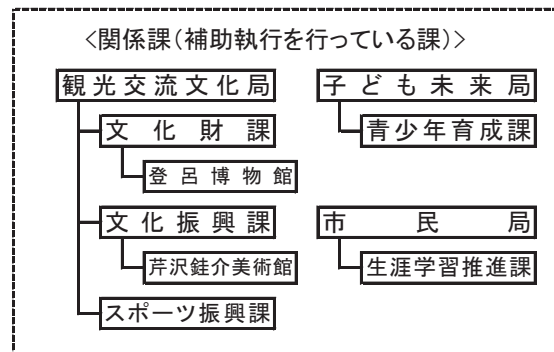
## 5 教育委員会機構及び事務分掌（令和3年3月31日現在）

### 教育委員会

教育長 赤堀 文宣  
 委員 松村 龍夫  
 （教育長職務代理者）  
 委員 佐野 嘉則  
 委員 杉山 節雄  
 委員 川村 美智  
 委員 藤田 三佐子



小中学校	5校
小学校	82校（うち分校1校）
中学校	38校
高等学校	2校



## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長への委任事務、専決事務に係る重要案件等についての報告のほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

#### (1) 開催回数

19回（定例会12回・臨時会7回）

※この他に教育委員会協議会を18回開催。（協議会については8ページに記載）

#### (2) 審議の状況

地教行法第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、令和2年度は42件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年静岡市教育委員会規則第2号）第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会定例会

①：教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関すること	0件
②：教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	6件
③：教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件
④：教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	11件
⑤：地教行法第26条の規定による点検及び評価に関すること	1件
⑥：地教行法第27条第1項及び第2項（幼保連携型認定こども園関係）並びに地教行法第29条（議会の議決を経るべき案件）に規定する意見の申出に関すること	15件
⑦：教科用図書採択に関すること	3件
⑧：通学区域の設定及び変更に関すること	1件
⑨：社会教育委員及び附属機関（法律に定めるものに限る）の委員の委嘱及び解職並びに任命及び解任に関すること ※「報告」案件	1件
⑩：その他	5件

## (3) 教育委員会議案・報告事項一覧

※「分類」は上記 1 (2) の「審議の状況」①～⑩に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月7日 (臨時会)	議案	1	静岡市立の小学校、中学校及び高等学校の一斉臨時休業について	⑩
4月17日 (定例会)	議案	2	静岡市立の小学校、中学校及び高等学校の一斉臨時休業の延長について	⑩
	報告	1	委員の解任及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会委員）	⑨
4月24日 (臨時会)	報告	2	教育長職務代理者の指名について	—
5月15日 (臨時会)	議案	3	専決の報告及びその承認について（静岡市立の小学校、中学校及び高等学校の一斉臨時休業について）	⑩
	議案	4	静岡市立の小学校、中学校及び高等学校の一斉臨時休業について	⑩
5月18日 (定例会)	議案	5	令和3年度使用 静岡市立中学校教科用図書の採択基本方針の策定について	⑦
	議案	6	教職員の人事について	④
5月29日 (臨時会)	議案	7	令和2年度補正予算案について	⑥
	議案	8	静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について	⑥
	議案	9	教育委員会職員の人事について	④
6月19日 (定例会)	報告	3	令和3年度使用 静岡市立の中学校教科用図書の採択に関する諮問について	—
7月27日 (定例会)	議案	10	令和3年度使用 静岡市立の中学校用「全ての教科」教科用図書の採択について	⑦
	議案	11	令和3年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について	⑦
8月21日 (定例会)	議案	12	教育委員会の点検・評価について	⑤
	議案	13	静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について	②
	議案	14	令和2年度補正予算案について	⑥
	議案	15	学習用情報端末の購入について	⑥

	その他	1	中央図書館大規模改修に伴う休館について	-
9月3日 (定例会)	議案	16	幼保連携型認定こども園の廃止について	⑥
	その他	1	静岡市指定文化財（天然記念物）の指定について	-
10月19日 (定例会)	議案	17	令和2年度補正予算案について	⑥
	議案	18	工事請負契約の締結について	⑥
	議案	19	令和3年度当初予算案について	⑥
	議案	20	令和2年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について	④
10月29日 (臨時会)	議案	21	静岡市立高等学校学則の一部改正について	②
11月5日 (定例会)	議案	22	「静岡市教育公務員の懲戒処分に関する指針」の一部改正について	④
11月26日 (臨時会)	議案	23	専決の報告及びその承認について（令和2年度補正予算について）	⑩
	議案	24	教職員の人事について	④
12月25日 (定例会)	報告	4	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	-
1月19日 (定例会)	議案	25	通学区域の変更について	⑧
	議案	26	静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について	⑥
	議案	27	静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館、静岡市西ヶ谷総合運動場、静岡市清水総合運動場並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者の指定について	⑥
	議案	28	静岡市清水ナショナルトレーニングセンター、静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド、静岡市清水庵原球場並びに清水日本平運動公園球技場及び庭球場の指定管理者の指定について	⑥
	議案	29	静岡市城北運動場、静岡市清水長崎新田スポーツ広場、静岡市有度山総合公園運動施設テニスコート及び静岡市有度山総合公園運動施設ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について	⑥
	議案	30	静岡市立学校設置条例の一部改正について	⑥

2月4日 (定例会)	議案	31	静岡市職員定数条例の一部改正について	⑥
	議案	32	令和2年度補正予算案について	⑥
	議案	33	教職員の人事について	④
	報告	5	令和3年度当初予算案について	—
	報告	6	校長、教頭の登用について	—
	議案	34	静岡市教育センター処務規則の一部改正について	②
3月11日 (臨時会)	議案	35	教育委員会職員の人事について	④
	議案	36	教育職員（指導主事）の人事について	④
	議案	37	教育職員（高等学校）の人事について	④
	議案	38	教育職員（小学校・中学校）の人事について	④
	議案	39	令和2年度条件付採用教員の正式採用について	④
	議案	40	静岡市教育委員会公印規則の一部改正について	②
3月25日 (定例会)	議案	41	静岡市教職員住宅管理規則の一部改正について	②
	議案	42	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等のへき地手当に関する規則の一部改正について	②
	報告	7	令和3年度静岡市立高等学校における入学者選抜の結果について	—
	その他	1	令和2年度 校長の人事評価結果について	—
	その他	2	体罰等に関する調査の結果について	—



## 2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。令和2年度の主な活動は、次のとおりである。

### (1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。令和2年度の実績は、18回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局からの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

#### 【令和2年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月17日	・一斉臨時休業中の学校の状況について
2	4月24日	・教育委員会の点検・評価について ・一斉臨時休業中の学校の状況について
3	5月18日	・特別支援学校在籍児童の就学の状況について ・学習定着に支援が必要な児童生徒への補足的な学習指導事業について
4	5月29日	・令和2年度 総合教育会議について ・蒲原地区学校統合の要望について
5	6月11日	・小中学校児童生徒への心身のケアにかかるアンケートの実施について ・令和2年度総合教育会議 協議テーマについて ・令和2年度教育委員会点検・評価について
6	6月19日	・令和2年度総合教育会議 協議テーマについて ・児童・生徒数の推計について ・新型コロナウイルス感染症罹患者が発生した場合の対応について ・管理職登用選考 2次試験（面接試験）について
7	7月9日 7月10日	・教科書採択に伴う勉強会
8	7月22日	・令和2年度 第1回総合教育会議について ・ダンスフェスティバル in SDGs コレクションについて ・令和3年度静岡市立の高等学校入学者選抜について ・令和3年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について ・令和3年度使用 静岡市立中学校教科用図書の採択について



9	8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園の廃止について</li> <li>・学校再開後のからだところのアンケート集計結果・学校における新しい生活様式の標準Ver2について</li> <li>・補充学習による学びサポート事業の実施について</li> </ul>
10	9月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度総合教育会議に係る「ICTを活用した教育」勉強会について</li> </ul>
11	9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 第2回総合教育会議について</li> </ul>
12	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の適正規模・適正配置化に向けた取組について</li> </ul>
13	11月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の適正規模・適正配置化に向けた取組について</li> <li>・令和2年度 給与改定に伴う予算の減額補正について</li> <li>・いじめ重大事態の報告について</li> <li>・学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について</li> <li>・令和3年度 特別支援学級の新設について</li> </ul>
14	11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の適正規模・適正配置化に向けた取組について</li> <li>・“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 公開講座 移動教育委員会について</li> </ul>
15	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市中学生 SDGs コレクションについて</li> <li>・峰山小学校の閉校について</li> <li>・静岡聖光学院中学校・高等学校の視察結果について</li> <li>・第2回からだところのアンケート集計結果と考察について</li> <li>・いじめ重大事態の報告について</li> </ul>
16	1月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度全国学力学習状況調査の実施について</li> <li>・管理職登用の方針及び統括校長の配置について</li> </ul>
17	3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 コロナ禍に対応した学校運営の実施報告</li> <li>・いじめ重大事態の報告について</li> </ul>
18	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 コロナ禍に対応した学校運営の実施報告②</li> <li>・令和2年度 学校図書館支援室の取組について</li> <li>・令和2年度 静岡型小中一貫教育の進捗状況について</li> <li>・令和2年度 静岡型小中一貫コミュニティ・スクールの進捗状況について</li> </ul>

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として実施している。



総合教育会議

令和2年度は、協議テーマ「ICT教育の推進」「外国につながる子どもたちの支援体制の充実」と、検証テーマ「不登校対策の推進」「子どもの貧困対策」について協議した。

協議した内容は、令和3年度には、情報教育支援室の新設、ICT支援員の配置、日本語指導教室及び訪問指導体制の強化、小学校の別室指導体制の整備、スクール・サポート・スタッフの全校配置、学力アップサポート事業の拡充などの形で実現することとなった。

今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の教育課題の解決に取り組みたい。

### 【令和2年度 総合教育会議 議事及び協議の概要】

回数	議事	協議の概要
第1回 7月31日	協議事項：現状の施策と今後の取組について協議した。	
	① ICT教育の推進	教育にICTを取り入れ活用していくにあたり、本市特有の課題に対する“静岡市らしい”取組や子どもたちの育成の可能性について協議した。
	②外国につながる子どもたちの支援体制の充実	「多文化共生のまち」実現のための日本語教育推進のビジョンと工程について、市の全体像を共有した。
	③不登校対策の推進、子どもの貧困対策	平成30年度に協議した不登校対策について、別室指導の充実、適応指導教室でのICT教材活用、訪問教育相談員の配置等について報告した。 また、平成28、29年度に協議した子どもの貧困対策について、相談窓口等の充実と関係機関の連携、生活困窮世帯などに対する経済的支援、子どもの学びの支援と居場所づくり等を報告した。
第2回 10月12日	協議事項：第1回会議の委員の意見を確認し、取り組むべき方向性等について協議した。	
	① ICT教育の推進	令和3年度は「全ての学校でICTを活用した授業に取り組む」ことを目標に、情報教育支援室の新設やICT支援員の配置、モデル校での遠隔授業の実証研究等に取り組むことを確認した。
	②外国につながる子どもたちの支援体制の充実	「多文化共生のまち」実現に向け、日本語指導教室の指導時間数の増加、訪問指導員の増員、日本語指導の内容や流れを紹介するリーフレットの作成等に取り組むことを確認した。
	③不登校対策の推進、子どもの貧困対策	不登校対策については小学校の別室指導体制の整備や訪問教育相談員の拡充等、子どもの貧困対策については学力アップサポート事業の実施校増加、自閉症・情緒障害学級の非常勤講師増員等について取り組むことを確認した。

### (3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面からご意見をいただき、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

令和2年度は、総合教育会議の協議テーマ「ICT教育の推進」及び「外国につながる子どもたちの支援体制の充実」の具体的な施策の検討を行うため、ICTを活用した授業の視察のほか、日本語指導教室の視察など小学校5校を訪問した。

令和2年10月には南部小学校を視察した。

ICTを活用した授業では、1人1台整備されたコンピュータ端末で個人の意見をまとめてグループでの話し合いを行うなど、授業のネットワーク化が実現されている様子が伺えた。

また、ICT支援員により、円滑な指導及び児童へのきめ細やかなサポートが実現していた。



ICTを活用した授業の視察（駿河区 南部小学校）

令和2年11月には森下小学校を視察した。

校内には、「日本の文化を発信しよう」と題して関連する本を紹介するコーナーが設置されていた。

日本語指導教室では、児童がグループに分かれて学校生活に直結する言葉をはじめ、漢字や文法などを指導員から学んでいた。



日本語をゲーム方式で学んでいる様子（駿河区 森下小学校）

「移動教育委員会」では、教育委員と社会教育委員による“学校教育と社会教育の連携”についての意見交換会を開催した。

その後、学校と地域をつなぐコーディネーター役を担う人材の育成を目的に「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の専門課程として教育委員会で開講した「“学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」を実施した。

ワークショップでは、「次代を担う子どもを育てるために、連携推進役として何ができるのか」をテーマに、同講座受講生との意見交換を行った。

「うちの地域では、どういう子どもに育ててほしいか（願う子ども像）」の共有や、テーマについて話し合うことにより、地域の課題やコーディネーターの役割の重要性を確認し合った。

また、終了後の閉講式では4期生18名に修了証書を授与した。



“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座での意見交換会  
(静岡市産学交流センター)

【各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況】

月	日	分類	内容
4	8	行事	玉川小中学校開校式
6	7	行事	しずおか教師塾第11期生卒業式
	16	意見交換	学識経験者との意見交換会（教育委員会の点検・評価）
10	8	視察	学校視察（南部小学校）
	17	行事	しずおか教師塾第12期生入塾式
	22～23	その他	教頭選考（第2次・面接）
11	9、18	その他	校長選考（第2次・面接）
	12	視察	学校視察（森下小学校）
12	8	視察	学校視察（清水南高等学校・中等部）
	9	視察	学校視察（清水小島小学校）

12	10	視 察	学校視察（静岡聖光学院中学校・高等学校）
	14	意見交換	移動教育委員会（静岡市産学交流センター） （“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 公開講座）
	17	視 察	学校視察（清水有度第二小学校）
1	9	行 事	静岡市中学生SDG s コレクション（エスパルスドリームプラザ）
	18	視 察	学校視察（清水三保第二小学校）
	28	視 察	学校視察（東中学校）
3	3	会 議	静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会



### 3 総括（教育委員会の自己評価）

#### (1) 教育委員会会議

静岡市教育委員会では「静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年4月1日施行）」に基づき、教育長が委任された事務について迅速な意思決定と執行ができる体制が確立されている。これにより、教育委員会会議で取り扱う議案件数は減ったものの、教育長に委任された事務については適時その状況の報告が行われている。

定例会等の会議の開催にあたっては、各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受け議案の内容を予め確認し自らの考えをまとめておくことなどにより、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議を行っている。

令和2年度の主な議案として、「令和3年度使用 静岡市立の中学校用『全ての教科』教科用図書の採択について」が挙げられる。

教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」の教科化及び学習指導要領の改訂に伴い、平成29年度から令和2年度までの4年間に渡り毎年実施した。令和2年度は、中学校で使用する教科用図書について採択を行った。採択にあたっては、静岡市における学校、生徒、地域等の特性と生徒の目線を踏まえ、「学校経営の視点」「学習指導の視点」「保護者の視点」の3つの視点で採択候補者の選定をするよう教科用図書検討委員会に諮問し、その答申をもとに採択した。採択にあたっては、教育委員が見本本の閲覧、教科書採択に伴う勉強会、教科用図書検討委員会の傍聴及び教育委員会協議会での意見交換等により事前の調査研究を深め、採択に臨んでいる。教科用図書採択については市民の注目度が高く、令和2年7月定例会（7月27日）の傍聴者は31名であった。

このほか、教育委員会が所管する施設に係る条例改正などについて地教行法第29条に基づく教育委員会の意見聴取を行った。

#### (2) 教育委員会協議会、視察、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。令和2年度は、特に教科用図書の採択や小中一貫教育の推進に関する調査研究等に注力した。

視察関連では、小学校におけるICTを活用した授業や英語の授業、日本語指導教室などの視察のほか、先進的な取組を行っている静岡聖光学院中学校・高等学校の視察を行った。同学校では、全教室にカメラや大型ディスプレイなどを整備し、教室での授業のみならず、オンラインでの授業も実践する等、ICTを積極的に取り入れた教育を行っている。こうしたICT教育に対応した環境整備により、災害時や登校困難な生徒への対応、国内外の学校

や企業とのつながりを持った授業を行うなど、学習活動が充実している様子が伺えた。静岡市においても、ICTを活用できる教育環境の整備により、子ども一人一人のニーズに応じた効果的な指導の実現に向けた取組を進めたい。

また、「静岡型小中一貫教育強化期」となる令和2年度は、令和4年度の全市一斉スタートに向けた準備を加速する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各グループにおける実践が困難な状況であった。そのため、児童生徒の交流や地域連携等については、本来の計画通りには進められなかったものの、ICTの活用や会合の形式変更等により、可能な限りの取組を進めることができた。今後は地域住民の意見をさらに取り入れ、教育構想の検証、見直しを行い、その地域ならではの小中一貫教育のさらなる充実を図っていく。

### Ⅲ 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価

#### 第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

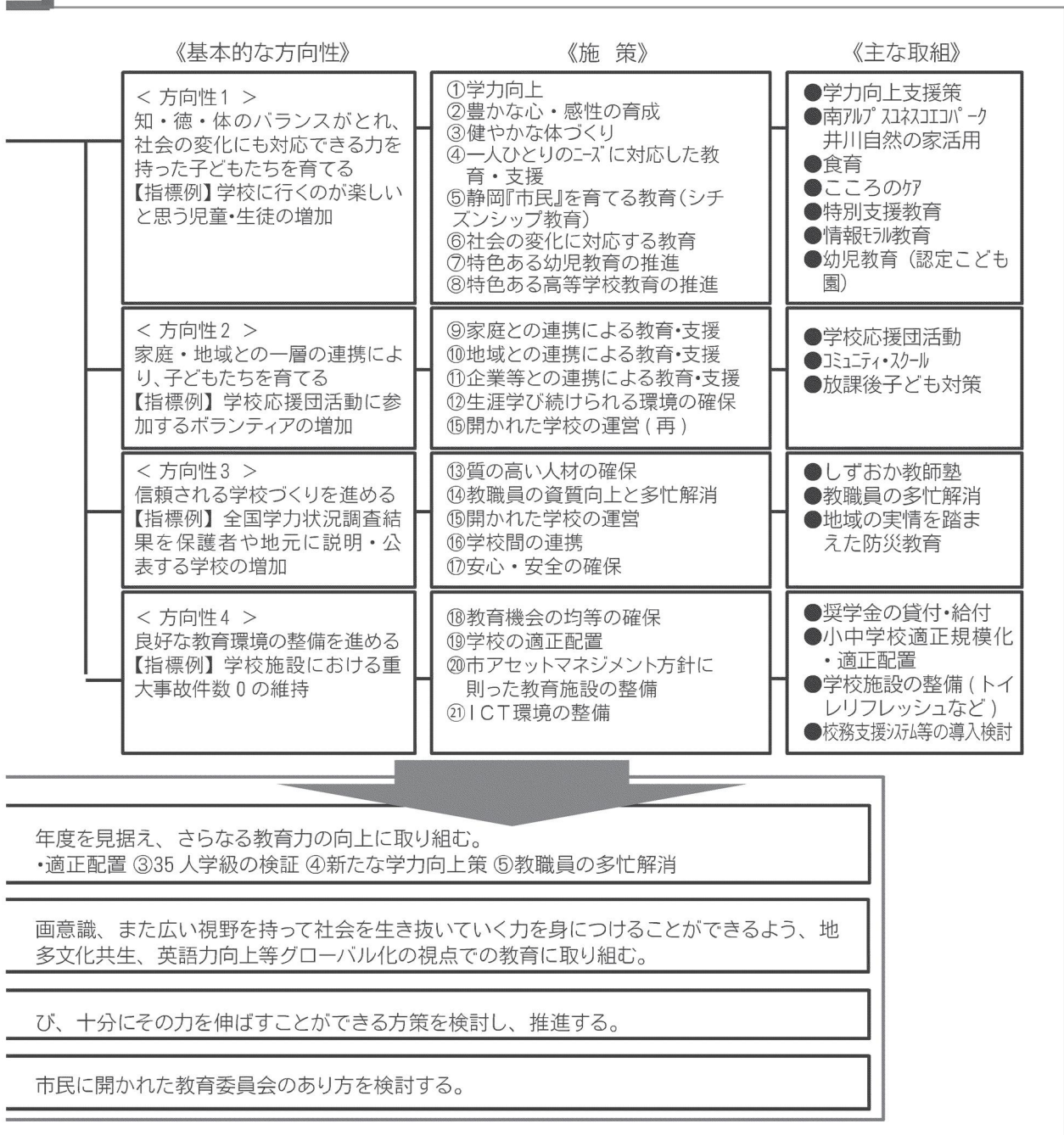
本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。





また、計画期間内に特に重点的に取り組む事項などを点検・評価の対象としています。

### 3次総 『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～R4(2022)】



第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

★：最重要事業 ●：重点事業

※白抜きの取組が点検・評価の対象

方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる							
①学力向上							
		●	●	1	学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	24
			★	2	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 中央図書館	26
②豊かな心・感性の育成							
				3	道徳教育の充実	教育センター 学校教育課	
				4	人権教育や生命を大切にす教育の推進	学校教育課 教育センター	
		●	●	5	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課	28
				6	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	教育総務課	
			新規		清水和田島自然の家長寿命化事業	教育総務課	
				7	子ども読書活動の推進	中央図書館	
				-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
③健やかな体づくり							
				8	体力向上支援策の推進	学校教育課	
		●	●	9	食育の推進	学校給食課	29
				10	薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	
				11	保健教育等の充実	児童生徒支援課	
				-	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲)	教育センター	
④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援							
		●		12	こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課	
		●	★	13	特別支援教育の推進	教職員課 学校教育課	30
			★	14	困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課	32
⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)							
				15	副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	学校教育課 教育センター	
				16	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	学校教育課	
				17	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	教育センター	
			●	新規	しずおか学の推進	学校教育課	34
				-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
				-	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
				-	豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲)	教育センター	
				-	食育の推進 (No.9 再掲)	学校給食課	
				-	地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲)	児童生徒支援課	
⑥社会の変化に対応する教育							
		●		18	情報モラル教育の推進	教育センター 学校教育課	
			★	19	英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター	36
				20	ユネスコスクール活動の推進	学校教育課	
				21	豊富な自然を活かした環境教育の推進	教育センター	
				-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
				-	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
				-	科学教育の推進 (No.23 再掲)	静岡市立高校	
				-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
⑦特色ある幼児教育の推進							
				22	幼児教育の推進	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課	
⑧特色ある高等学校教育の推進							
				23	科学教育の推進	静岡市立高校	
				24	多様な教育ニーズ等への適切な対応	静岡市立清水桜が丘高校	
				-	市立高校の定時制課程のあり方の検討 (No.55 再掲)【事業完了】	静岡市立高校	

方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
<b>2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる</b>							
<b>⑨家庭との連携による教育・支援</b>							
				25	PTAとの連携の推進	学校教育課	
				26	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	教育センター	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
				-	情報モラル教育の推進 (No.18 再掲)	教育センター 学校教育課	
<b>⑩地域との連携による教育・支援</b>							
	●	★		27	地域学校協働活動事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課	40
	●	●		28	コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	42
	●			29	放課後子ども対策の推進【No.27 地域学校協働活動事業へ統合】	教育総務課 子ども未来課	
				30	部活動指導員の活用	学校教育課	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
<b>⑪企業等との連携による教育・支援</b>							
				31	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	
				32	民間企業等と連携した学習の充実	学校教育課	
<b>⑫生涯学び続けられる環境の確保</b>							
	●			33	社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課	43
	●			34	社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館	44
	●			35	社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課	45
	●			36	社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課	46
				-	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲)	学校教育課 中央図書館	
				-	子ども読書活動の推進 (No.7 再掲)	中央図書館	
				-	開かれた学校の運営 (No.43 再掲)	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>3 信頼される学校づくりを進める</b>							
<b>⑬質の高い人材の確保</b>							
				37	優秀な教員の採用	教職員課	
	●	●		38	しずおか教師塾の運営	教職員課	50
				39	学校訪問の実施	学校教育課 教育センター	
<b>⑭教職員の資質向上と多忙解消</b>							
				40	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教育センター	
				41	近隣校研修の実施【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
	●	★		42	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課	52
				-	学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲)	学校教育課	
				-	校務支援システム等の導入検討(No.59 再掲)【事業完了】	学校教育課	
<b>⑮開かれた学校の運営</b>							
				43	開かれた学校の運営	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>⑯学校間の連携</b>							
		★		44	静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課	54
				-	近隣校研修の実施(No.41 再掲)【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
<b>⑰安心・安全の確保</b>							
	●	●		45	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課	56
				46	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	
				47	健康面での安心・安全の確保	児童生徒支援課	
			新規		自転車安全教育の推進	児童生徒支援課	
				-	学校施設の整備 (No.56 再掲)	教育施設課	
<b>4 良好な教育環境の整備を進める</b>							
<b>⑱教育機会の均等の確保</b>							
				48	私立学校の振興	幼保支援課	
				49	経済的な支援の実施	児童生徒支援課	
	●	●		50	奨学金貸与事業の実施		60
				51	奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課	
				52	セーフティネットの整備	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課	
				53	非常勤講師を活用した複式授業の解消	教職員課	
<b>⑲学校の適正配置</b>							
	●	●		54	小中学校適正規模・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課	61
				55	市立高校の定時制課程のあり方の検討【事業完了】	静岡市立高校	
<b>⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備</b>							
	●	●		56	学校施設の整備	教育施設課	62
				57	学校給食施設の整備	学校給食課	
<b>㉑ICT環境の整備</b>							
		★		58	学校教育におけるICTの活用	教育センター 学校教育課	64
	●			59	校務支援システム等の導入検討【事業完了】	学校教育課 教職員課 教育総務課	

## ○取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について

「1 目指す成果（アウトカム）」に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業総点検（※）の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

### ◎ 評価基準

評価区分	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・ 目標以上の成果があがっている。
A	期待どおり	・ 成果が目標どおり出ている。 ・ 活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・ 成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・ ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・ 活動実績に対する成果がやや低い。 ・ 成果達成のため、取組内容等の改善が必要。
C	期待を顕著に下回る	・ 成果が出ていない。 ・ 取組実施の効果が認められない。 ・ 実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・ 今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要
—	実施せず	・ 実施する必要が無くなった。 ・ 天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

### ※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。



【基本的な方向性1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
① 学力向上	1 学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター
	★2 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 中央図書館
② 豊かな心・感性の育成	5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課
③ 健やかな体づくり	9 食育の推進	学校給食課
④ 一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	★13 特別支援教育の推進	学校教育課
	★14 困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
⑤ 静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	新規 しずおか学の推進	学校教育課
⑥ 社会の変化に対応する教育	★19 英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター

【教育委員会の自己評価】

子どもたちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子どもたちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童生徒の学力向上のための**学力向上支援策の推進**として、学校からの要請に基づく訪問指導や、学校への学力向上専門家委員の派遣を継続実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大の臨時休校措置による児童生徒の学力保障のため、学力アップサポート事業に代え、補充学習による学びのサポート事業を実施した。こうした取組により全小中学校の当該学年の学習内容を全て履修でき、また、学びのサポート事業に参加した児童生徒については、テストの正答率及び学習に対する意欲が向上した。

また、**学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実**のために、学校図書館活用ガイドラインの利用を進め、学校司書の勤務時間を拡大したことなどにより、学校図書館を利用した授業や市立図書館との協力貸出冊数が前年度より増加し、より多くの子どもたちが本を手にすることができた。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。自然の家の施設や地域資源を活用



した事業を実施し、参加者の満足度は100%であった。また、自然の家の利用者の多くが閲覧するHPなどでの情報発信強化や活動プログラムの見直しにより、団体や個人の利用目的達成度も100%であった。

食育の推進については、栄養教諭・栄養士と担任のチームティーチング授業や、地場産物を活用した「静岡市ならではの献立」の提供及び「弁当の日」の取組をHPで紹介するなど、学校と家庭それぞれで食育を推進することができた。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーターを配置した**特別支援教育の推進**や、不登校や日本語指導が必要な児童生徒など**困難を抱える子どもたちへの支援**を行い、様々な問題を抱えている児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能となっている。特別支援教育の推進では、自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の追加配置により、子どもたちが落ち着いて学習に取り組み、学力の向上が見られたほか、訪問教育相談員の増員などにより不登校児童生徒に大きな改善が見られた。また、増加傾向にある外国人児童生徒に対し、日本語指導の申請のあった全ての学校で指導及び適応相談を実施し、指導の充実が図られた。

次に、静岡市民を育てる教育（シチズンシップ教育）として、**しずおか学の推進**に取り組んだ。静岡型小中一貫教育全グループでカリキュラム作成や取組を開始し、コロナ禍においても実現可能な地域との連携を模索し、しずおか学の取組を進めることができた。

さらに、社会の変化に対応する教育として**英語力の向上**に取り組み、\*GET年間配置時数が増加した推進校における実践発表資料の公開や公開授業の実施により、GETを活用した効果的な授業実践事例について各小学校へ普及が図られた。また、イングリッシュデイの好事例について学校間で情報共有し、活動内容がより充実した。

\*GET：Glocal English Teacher の略。英語が堪能な地域人材

## 【学識経験者の意見】

方向性にも示されている「社会の変化」というキーワードから3点にまとめて意見を述べる。

1点目は新型コロナウイルスへの対応という想定外の「変化」への対応である。学力向上については履修内容の消化による定着度の低下を懸念していたが、民間と連携した放課後の学力補習を実施するなど積極的な取組がなされていることは評価できる。食育の推進や困難を抱える子どもたちへの対応についても引き続ききめ細やかな支援を継続していただきたい。

2点目はしずおかの「魅力」の発信である。特に新規事業である「しずおか学」は子どもたちが静岡の魅力を知る重要な機会になる。そのためにもカリキュラム開発について教員だけでなく地域との連携・協働しながら開発していくことを目指していただきたい。

3点目は、デジタル化への対応である。学校図書館は従来通り「多様な本や資料」を収集することが重要であるが、「GIGAスクール」により様々な資料がデータ化されることになる。学校図書館支援室がそれらに対応できるように、学校図書館支援室の体制充実や、教育センター所属の指導員による巡回を引き続き継続していただきたい。

## NO.01 学力向上支援策の推進【学校教育課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・児童生徒の学力向上
- ・公立小・中学校の教員の指導力向上

### 2 概要

子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組む。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 新学習指導要領の全面実施(小学校…R2、中学校…R3)に向けて、授業改善に関する支援を継続 (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域を改善する授業を進めていく必要がある。 (3) 学力アップサポート事業の支援の質的向上を図る必要がある。 (4) 個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
計 画	(1) 「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ことを目指して研修等を実施 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、全教員が参加する「教科指導力向上研修」を中止し、小中学校からの要請訪問に対応する。 (3) 新型コロナウイルス感染症拡大の臨時休業措置による児童生徒に対する学力保障のため、令和2年度は学力アップサポート事業を中止し、新たな学力保障の事業を実施する。 (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業支援を行う。
実 績	(1) 学校からの要請に基づく訪問事業や研修主任者会を実施し、授業改善のための指導を実施 (2) 延べ87回の学校訪問を実施し、教科指導力向上に関する指導助言を行った。 (3) 4・5月の学力を保証するため、補充学習による学びサポート事業を実施(参加児童生徒数 小学校:5年生632人・6年生570人、中学校:1年生170人・2年生170人・3年生265人) (4) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師を延べ7回派遣
成 果	コロナ禍の臨時休業措置により年間の授業時数が年度当初計画よりも下回ったが、授業改善・補充学習による学びサポート事業・学力向上専門家委員の支援により、市内公立全小中学校の当該学年の学習内容を全て履修することができた。 (1) 新学習指導要領に示された各教科・領域の資質・能力を明確にした授業構想と授業実践が進んだ。 (2) 学校訪問を通し、新学習指導要領の考えに基づく授業と学習評価の在り方の理解が深まった。 (3) 補充学習による学びサポート事業参加児童生徒の事後調査の正答率向上(平均正答率2.13点上昇)及び学習に対しての意欲向上(11.8%上昇)がみられた。 (4) 教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した5校を訪問し、各学校の課題に応じた支援が行われた。専門家の支援によって、課題がより明確になり、改善に向けた各校の研修体制が整った。

### 4 評価

自己評価 「A」	臨時休業措置による授業削減があったが、補充学習による学びサポート事業や学力向上専門家委員による授業支援の実施により、市内公立全小中学校の当該学年の学習内容を全て履修することができた。また、新指導要領の内容を踏まえた上での授業改善が行われた。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) 新学習指導要領の全面実施に伴い、授業改善に関する支援を継続する必要がある。 (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域を改善する授業を進めていく必要がある。 (3) 個別の補充学習支援に対応した学力アップサポート事業の質的向上を図る必要がある。 (4) 個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
計 画	(1) 学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ための研修等を実施 (2) 感染症拡大防止のため「教科指導力向上研修」の規模を縮小し、これまでの成果と課題を基に、授業力向上についての方策を検討 (3) 学習面で支援が必要な児童に対して、個別支援の観点配慮して支援員を配置する。児童約6人に対して支援員1人の配置を実施 (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業改善支援の実施





## NO. 02 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実【教育センター、中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校図書館の平準化により、学校図書館の授業の活用が進み、本を手にする子どもが増加する。

### 2 概要

読書を通して生きる力(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」)を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していく。

#### (1) 学校図書館の充実

学校図書館支援室を設置し、指導主事と教育センター所属の学校司書を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、学校司書兼務校への学校訪問等を行う。

#### (2) 市立図書館における学校への支援の充実

学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、パスファインダー(テーマ別調べ方案内)の整備等を行う。また、職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れる。

### 前期取組の総括

- ・平成 27 年度から児童生徒数が 60 名以上の学校に学校司書を配置
- ・平成 30 年度の総合教育会議において、学校図書館へのアドバイス体制を構築するなど学校図書館機能の充実を図り、論理的思考力などの「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を目指すこととした。

### 後期取組の方向性

- ・平成 31 年 4 月に教育センターに学校図書館支援室を設置
- ・学校図書館活用ガイドラインの作成及び活用促進
- ・学校図書館活用授業実践事例集の作成
- ・児童生徒数 55 名未満の学校も教育センター所属の学校司書を兼務で配置し、市内全校に学校司書を配置
- ・学校司書の研修の充実

### 3 令和 2 (2020) 年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

(1) 学校図書館の活用例がまだ十分ではないため、学校図書館長である校長をはじめ教員の意識を高め、授業での利用を促すことにより、全ての児童生徒が本に触れたり、情報を活用したりして主体的な学びへつなげることが必要である。

(2) パスファインダーは初版から 8 年が経過し、より利用しやすい図書が出版され、信頼できるウェブサイトも充実してきている。また、教科書改訂に伴い、現場が必要とするテーマも変化しており、大幅な改訂が必要である。

#### <計画>

(1) ① 学校図書館支援室の体制強化と授業利用促進

② 学校司書の勤務時間拡大

③ 学校図書館活用ガイドラインの活用促進及び授業実践事例集の作成

④ 研修の充実(研修日として 4 日間設定)

⑤ 学校司書兼務校への学校訪問の継続

(2) ① 令和 2・3 年度でのパスファインダー大幅改訂

② 学校協力貸出しの年間貸出冊数 15,000 冊

【予算額 80,984 千円】

### 4 令和 2 (2020) 年度の実績・成果 《Do》

#### <成果>

(1) 学校図書館活用ガイドラインを利用して学校司書の研修を行ったり、学校司書の勤務時間を 5 時間に拡大し授業に対応したりすることにより、学校図書館の授業利用が増え、全ての学校から活用事例を収集することができた。

(2) 現在使用している教科書や学習指導要領、また協力貸出の実績から新たなテーマを選出することで、より学校現場に合ったパスファインダーを作成する準備が整った。また、ニーズを洗い出すことで学校協力貸出用の図書の選書に生かすことができた。

#### <実績>

(1) ① 室長による新任校長訪問 25 校、指導主事による新任学校司書訪問 13 校

② 授業時間に対応して学校司書の勤務時間を 4 時間から 5 時間に拡大し、授業利用が 1.8 倍に増加

③ 学校図書館活用ガイドラインを利用した研修及び全校から収集した授業実践事例集の作成

④ 学校司書を対象とした研修を年間 4 回実施し、中央図書館職員を講師に「授業で使える地域資料の収集」や「本の廃棄」をテーマに研修を行った。

⑤ 教育センター所属の学校司書が兼務校 20 校を訪問し、環境整備、レファレンス及び授業支援を行った。

(2) ① 全 50 テーマのうち、13 テーマを新たに選出し、既存の 37 テーマについては改訂作業を終了

② 学校協力貸出しの年間貸出冊数 20,109 冊

【決算額 79,897 千円】

## 【参考データ等】

【授業利用回数】 1クラスあたり平均  
 R2：小学校 25.9回 中学校 11.8回  
 (R1：小学校 14.3回 中学校 5.8回)

### 【学校図書館チェックシートより】

- ①学校図書館活用ガイドラインを活用している  
 小学校 82% 中学校 79%
- ②学校図書館を利用し、授業に必要な資料の準備をしている  
 小学校 98% 中学校 91%

### 【学校協力貸出利用状況】

R2：学校数 109校、回数 1,054回、冊数 20,109冊  
 (R1：学校数 108校、回数 951回、冊数 17,688冊)

(学校司書兼務校への支援)

訪問校：20校 訪問回数：240回 (各校月に1回程度)  
 授業支援として協力貸出依頼への対応  
 R2：対応件数：42件 協力貸出冊数 573冊  
 (R1：対応件数：10件 協力貸出冊数 292冊)



【学校司書による本の紹介を参考に、ビブリオバトルで本を紹介する子どもたち(国語の授業)】

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>学校図書館活用ガイドラインを活用した環境整備が進み、学校図書館の授業利用回数は、小学校は前年度比1.8倍、中学校では2.0倍増加したことや、市立図書館の学校協力貸出しも広く活用された(活用した学校数、回数、冊数ともに前年度より増加)ことから、より多くの子どもたちが本を手にすることができた。その結果、今まであまり学校図書館を利用することがなかった子どもが来るようになったり、教員の授業改善の意識も高まり、多様な資料や本を活用した授業が行われるようになったりした。</p>
<p>学識意見・評価 「A」</p>	<p>授業時間に対応して学校司書の勤務時間を拡大したこともあり、学校図書館の授業利用回数が小学校・中学校ともに増加したことは高く評価できる。また、学校司書兼務校への学校訪問により格差が生じないような工夫がなされている。引き続き、各学校が学校図書館教育を組織的に取り組めるような支援を続けていただきたい。</p>

## 6 令和3(2021)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- 新任校長訪問や校長研修会を通して、学校図書館長である校長が学校図書館に関心をもつようになってきたが、学校全体で学校図書館教育に組織的に取り組む学校は、まだ少ない。研修会や授業での活用を促進するとともに、計画的に学校司書を配置し、学校図書館支援を行っていく必要がある。
- 初版から8年が経過し見直しが必要となっているパスファインダーについて、令和2年度に新たに13テーマを選出する等改訂作業を進めているが、引き続き時代に合わせ教育現場が求める整備が必要である。

### <計画>

- ① 学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例集の作成
  - ② 研修会の実施(学校司書を対象とした学校図書館研修会2回・学校図書館担当教諭を対象とした研修会・全職員を対象としたオンラインセミナー)
  - ③ 新任校長及び新任学校司書の学校訪問
  - ④ 学校司書の継続的な配置と学校司書兼務校19校への学校司書訪問支援
  - ⑤ 学校図書館支援(図書館改善等の相談・学校司書間の情報共有)
- (2)① 令和2年度に選出した新たな13テーマを含めたパスファインダー(全50テーマ)改訂版の発行
  - ② 学校協力貸出しの年間貸出冊数15,000冊

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館支援室の設置</li> <li>学校図書館活用ガイドラインの策定</li> <li>学校司書兼務校への教育センター所属の学校司書の配置</li> <li>協力貸出しの受取期間延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書の勤務拡大</li> <li>学校図書館活用ガイドラインの活用</li> <li>授業による学校図書館活用の増加</li> <li>協力貸出しの貸出冊数増加</li> </ul>		
決算額 61,640千円	決算額 79,897千円	決算額 千円	決算額 千円

## NO.05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 参加者の満足度 90%以上
- (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度 90%以上

### 2 概要

- (1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進する。
- (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進する。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 地域と更に連携を強化し魅力的な事業を実施することで、施設の利用促進や交流人口の増加による井川地域の振興を図る必要がある。 (2) リニューアルして使いやすくなった施設をアピールし、利用者数の増加を図る必要がある。
計画	(1) 井川本村までのトレイルランニングコースとテラス付宿泊室の供用開始を記念し、地域と連携したイベントを開催する。また、地域資源を活用し、井川の自然や地域の魅力を参加者に伝える送迎バス付事業を実施する。 (2) 利用者の多くが閲覧するホームページ・SNSにおける施設情報や活用情報等の充実化、中体連陸上部顧問会へのトレイルランニングコース広報活動、学校団体向けプログラムの見直しや新規プログラムの立案等を通じて利用促進に向けた取組を強化する。
実績	(1) ① 新館リニューアル及びトレイルランニングコース完成イベントとして、山岳アスリートの望月将悟氏とともにトレイルランニングなどを体験する宿泊付き事業を1回開催した。 ② 地域のスキー場を利用したスキー・雪遊び体験や、地域の方との餅つきや在来作物調理体験を行う送迎バス付事業を5回実施した。 (2) ① 各種イベントを広報するため、毎週1回ホームページを更新するとともに、過去の利用者へのメール配信を行った。 ② 中体連陸上部顧問会でトレイルランニング利用促進チラシを配布した。 ③ 「自分づくり」「仲間づくり」「未来づくり」の3つの観点をういて、団体利用者向けの冊子を作成した。
成果	(1) ① 主催事業参加者の満足度を100%とすることができた。 ② 送迎バス付事業の参加者123人に、地域の方と交流しながら井川の魅力を体験していただく機会を提供できた。 (2) ① ホームページ等での情報発信を強化したことで、個人利用者数が増加した(個人利用者数809人、前年比136人増)。また、団体や個人の利用目的達成度を100%とすることができた。 ② 陸上関係者にトレイルランニングコースの存在を周知することができた。 ③ 利用者に対し、活動プログラムの目的をわかりやすく提示できるようになった(冊子は令和3年度から活用予定)。

### 4 評価

自己評価 「A」	地域資源を利用した事業実施や、ホームページ等による情報発信、活動プログラムの見直しによって、広く井川の魅力を発信することができ、利用者の満足度・目的達成度とも高めることができた。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課題	(1) 利用者引き続き満足いただけるよう、主催事業におけるボランティアスタッフのスキルをより向上させる。 (2) 学校や青少年団体、個人利用客に向けた新しいPR活動に取り組む。
計画	(1) ① ボランティアスタッフのスキルアップを目的に、学生や一般向けの研修会を行う。 ② 研修を終えたボランティアスタッフが研修内容を実践する場を設ける。 (2) ① ホームページ・SNSにおける施設情報や活用情報等の充実 ② 個人利用者が1人でも参加しやすい自然体験プログラムの新設 ③ 市内全ての小中学校への団体利用者向け冊子の配布



## NO.09 食育の推進【学校給食課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力を身に付けた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

### 2 概要

- (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実践する。
- (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をする。
- (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図る。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 担任と栄養教諭・栄養士によるTT(ティームティーチング)授業を充実させる必要がある。 (2) 日本一おいしい学校給食の提供を目指し、地場産物を活用した献立の研究を進める。 (3) 楽しい食体験による豊かな食習慣構築を目指した十分な給食時間を確保する。 (4) 家庭における食育を推進するため、保護者・地域と連携して食育を推進する。
計 画	(1) 担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに研究授業を実施する。 (2) 静岡の地場産物を活用した「静岡ならではの献立」を研究する。 (3) 給食時間における教職員の役割を示し、十分な時間がとれるよう学校への働きかけを行う。 (4) 「弁当の日」「親子料理教室」など保護者と連携した取組を行う。
実 績	(1) 担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の指導案の検討を進め、小学校10案、中学校2案作成し、全小中学校で活用ができるよう、各校に周知した。コロナ禍であるため研究授業の実施は控えたが、給食時間を使った指導や放送による指導など指導方法を工夫し全校で栄養教諭・栄養士による指導を実施した。 (2) 月ごとに取り入れたい地場産物を決め、全調理場の献立に反映させた。 (3) コロナ禍であっても喫食時間を確保できるよう、児童生徒と職員の給食配膳の役割を具体的に示した通知を作成し、全小中学校に配付した。 (4) 自分で目標を決めて取り組む「弁当の日」の実践を給食課のHPで紹介した。
成 果	(1) 指導案の検討を通して授業の内容の充実を図り、指導方法を工夫し全校で栄養教諭、栄養士による指導が実施できた。 (2) 各給食施設で地場産物を活用した「静岡ならではの献立」の工夫を行い、献立の幅が広がった。 (3) 効率的に衛生管理を行う方法の周知により、喫食時間の確保に努めた。 (4) 「弁当の日」の取組など、保護者と連携した取組を紹介することで食育の推進につながった。

### 4 評価

自己評価 「A」	コロナ禍で通常通りの食育指導の時間確保が難しい中、内容の精選や指導方法を工夫し指導を行い、児童生徒の食育に対する関心を高めることができた。またHPの効果的な利用により、家庭・地域での食育への関心を高めた。今後は、「給食の献立」との関連した食育指導などを行い、栄養教諭・栄養士にTT授業の質の向上を図っていく。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) 栄養教諭・栄養士による授業のTT授業の質の向上、実践回数を増加させる必要がある。 (2) 「静岡ならではの献立」提供を通し、地場産物についての興味関心を高める必要がある。 (3) HPを活用した食育についての家庭・地域への発信を充実させる必要がある。
計 画	(1) 担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の各学校で1回実施する。 (2) 「わくわく給食」や、アレルギーや文化信条等に配慮しアレルギーの原因となる28品目を除去した「スマイル給食」で提供される食材についての効果的な周知方法を考え、児童生徒の興味関心を高める。 (3) HPの給食レシピ集・食育ニュースの内容の整理し、献立表等を通して家庭に周知する。

# NO.13 特別支援教育の推進【学校教育課】

## 1 目指す成果(アウトカム)

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感をもちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができている。

## 2 概要

障害のある子ども本人の希望によって通常学級で共に学びながら、困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる体制を目指して学校を改革し、子どもの可能性を最大限に伸ばす理想の教育環境を整える。

- ・特別支援教育支援員等の配置、教員の育成、相談活動の実施などによる、各校の校内支援体制への支援
- ・合理的配慮の普及、交流及び共同学習の実施などによる、インクルーシブ教育システムの構築
- ・幼児期からの一貫した支援体制の充実

## 前期取組の総括

- ・平成 29 年度に全国初の巡回指導に重点を置いた肢体不自由通級指導教室を開設
- ・平成 30 年度に医療的ケア実施のために看護師 1 名を配置

## 後期取組の方向性

- 令和元年度の総合教育会議を踏まえ次の取組を推進
- ・自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実
  - ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくり
  - ・家庭、福祉、教育の連携による支援体制の充実

## 3 令和 2 (2020) 年度の課題・計画 《Plan》

### <課題>

- (1) 学校が組織的に特別支援教育を行うことができるための仕組みが十分でない。
- (2) 通常学級で希望と能力に応じて授業を受ける学級体制が十分でない。
- (3) 自閉症・情緒障害学級は、異学年でも 8 人までは同じ学級に編制されるため、教員が複数学年を同時に指導しており、1 人の子どもが教員から学習指導を受ける時間が十分でない。
- (4) 家庭、福祉、学校等が支援情報を共有し、子どもが地域で安心して成長できる環境が十分でない。

### <計画>

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制づくりに向けた検討
- (2) 静岡市型 35 人以下学級の完全実施
- (3) 自閉症・情緒障害学級のスポット校に教員を追加配置し、学習指導の充実に向けた効果について検証
- (4) 家庭、福祉、教育の連携を深めるために「個別の教育支援計画」等の書式の検討

## 4 令和 2 (2020) 年度の実績・成果 《Do》

### <成果>

- (1) 組織的な特別支援教育を行う核となる特別支援教育コーディネーターの研修会を行い、組織的な支援ができる基礎作りを行った。
- (2) 特別支援教育支援員等の配置（前年度比 10 名増）などにより、通常学級・特別支援学級の学級体制を整え、能力に応じた授業が受けられるよう各小・中学校の校内支援体制の充実を支えることができた。
- (3) 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を配置し、よりきめ細やかな学習指導を行うことで、落ち着いて学習に取り組んだり、学力の向上が見られたりした。
- (4) 教育相談等により家庭、福祉、学校等が支援情報を共有し、小・中学校看護師を 1 名配置するなど個別の教育支援計画に沿った適切な医療的ケアを行うことができた。

### <実績>

- (1) 特別支援教育のリーダー的立場となる教員を養成するために、令和 3 年度に実施する専任特別支援教育コーディネーター養成研修を企画した。
- (2) 小・中学校の全学年で静岡市型 35 人型学級編制を実施した。
- (3) 1 学級に 7 人以上、かつ 4 学年以上の児童が在籍する自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を 4 人配置した。聞き取りやアンケート調査により各校における成果について検証した結果、解けなかった問題が解けるようになったなどの効果があった。
- (4) 障害福祉企画課、発達障害者支援センター「きらり」と連携し、切れ目のない支援ができるよう、「すくすくファイル」の書式を学齢期から成人期まで記載できるものに改訂した。

【予算額 190,944 千円】

【決算額 180,761 千円】

## 【参考データ等】



### 【R2子どもたちの変化】

・45分間、落ち着いて授業に参加できるようになった。

・勉強がわかるようになり、自信を持った6年生が中学から通常学級に通う希望を持つようになった。



担任と非常勤講師による自閉症・情緒障害学級の指導

特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移

## 5 評価

《Check》

<b>自己評価</b> 「A」	<p>特別支援教育支援員等の増員による校内支援体制の充実、自閉症・情緒障害学級での学習指導の充実のための非常勤講師の追加配置、医療的ケアを必要とする子どもに対する小・中学校看護師の配置など、支援体制の整備を進めることができた。非常勤講師の追加配置では、子どもたちが、落ち着いて学習に取り組むことができ学力の向上が見られた。また小・中学校看護師による適切なケアにより、安心して教育活動に取り組むことができた。</p>
<b>学識意見・評価</b> 「A」	<p>特別支援教育支援員等の増員により校内支援体制が充実したことは高く評価できる。また、「すくすくファイル」の書式を学齢期から成人期まで記載できるものに改訂したことで、生涯学習の視点にも立脚した支援が可能になると思われる。引き続き、医療的ケアも含めて専門機関との連携を深めながら自立と社会参加を支援する体制構築を目指していただきたい。</p>

## 6 令和3(2021)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- 自閉症・情緒障害学級の授業改善において、7人以上でかつ複数学年の児童が在籍する学級への配置を達成させるために、増加するニーズに対し、新たな人材をどのように確保していくか。
- 小・中学校看護師配置事業において、医療的ケアを必要としている児童生徒が増えており、対応する看護師の不足が見込まれる。増加するニーズに対し、新たな人材をどのように確保していくか。
- 特別支援学級に入級する児童生徒や通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加し、多様な状況の子どもが在籍している。一方で、組織的に特別支援教育を行う支援体制をさらに整えていく必要がある。

### <計画>

- 自閉症・情緒障害学級非常勤講師を増員し、学習指導の充実に向けた効果について検証する。
- 今後、医療的なケアが必要と思われる幼児の人数と実態を把握し、対応する看護師の人数を把握する。
- 専任特別支援教育コーディネーター養成研修を行い、特別支援教育のリーダー的立場となる教員を養成する。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
総合教育会議で、35人以下学級編制の完全実施や、自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実策に取り組む方針が決定	「35人以下学級編制の完全実施」「自閉症・情緒障害学級への非常勤講師(4人)」「小・中学校看護師(1名)」を実施した。		
決算額 160,300千円	決算額 180,761千円	決算額 千円	決算額 千円



**NO. 14 困難を抱える子どもたちの支援【児童生徒支援、教育総務課、学校教育課、青少年育成課】**

**1 目指す成果(アウトカム)**

- ・ 困難を抱える子どもたちが個に応じた適切な支援を受けたり、学校や社会資源とつながったりすることで、いきいきと学習し、生活することができる。
- ・ 適応指導教室による不登校状態の改善傾向率 70%以上
- ・ 日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適応できるようにすること

**2 概要**

- (1) 不登校の子どもたちへの支援の充実  
不登校の子どもたちや様々な悩みを抱える子どもたち一人ひとりの実態に応じて、学校への復帰や社会的自立を支援するため、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進める。
- (2) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実  
日本語指導教室での通級指導や訪問指導等の充実を図る。

**前期取組の総括**

平成 30 年度総合教育会議で総合的な不登校対策の推進について協議し、どの子ども置き去りにしないアウトリーチ型の支援体制の構築を目指すこととした。

**後期取組の方向性**

- ・ 訪問教育相談員を配置
- ・ 初任教員を対象に、不登校対応振り返り研修を実施
- ・ 優れた別室指導体制を研究し、水平展開を図る。
- ・ 適応指導教室での I C T教材の活用
- ・ 日本語指導体制の強化

**3 令和 2 (2020) 年度の課題・計画 《Plan》**

<課題>  
(1) 不登校児童生徒数は、小・中学校で増加傾向であることから、不登校の新規数抑制と不登校児童生徒を置き去りにしない取組が必要である。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒各々のニーズに応じた形で日本語指導体制を整える必要がある。

<計画>

- (1) ① 訪問教育相談員を 6 名に増員
- ② 不登校対応研修プログラムの実施
- ③ 大勢の子と一緒に勉強するのが苦手な子も勉強しやすい環境を整備するため、優れた別室指導体制を研究し、水平展開を図る。
- ④ 適応指導教室では、通級生の状態を把握すると共に、各学校との連携の充実を図る。
- (2) ① 日本の学校生活や文化に早くなじめるよう初期段階の日本語指導を充実（日本語訪問指導員の増員）
- ② 日本語教室での学習指導や生活指導体制の充実（日本語指導教員の増員）

**4 令和 2 (2020) 年度の実績・成果 《Do》**

<成果>

- (1) ①引きこもりにより長い間会えなかった生徒と面会できた。また、修学旅行や卒業式に参加できた生徒、卒業後の進路を決定することができた生徒など、多くの改善が見られた（児童生徒数 57 人中 35 人）。
- ②受講者全員が児童生徒理解や支援方策の新たな視点をもち、支援の幅を広げる機会と捉えた。
- ③運営面や施設面に関する他校の情報を得て、各校は実情を踏まえ環境整備を推進した。
- ④各学校と支援連携会議を行って対策を講じ、通級生の不登校状況改善率が 88.2%となった。
- (2) 日本語指導を受けた児童生徒の 94%が学校が楽しいと回答、93%が日本語で会話ができると回答した（児童生徒アンケートより）。

<実績>

- (1) ① 訪問教育相談員 6 名を配置し、53 家庭・児童生徒 57 人に対し計 1216 回家庭訪問し、889 回面会した。
- ② 初任者及び令和元年度未受講者に対して不登校対応研修プログラムを実施した。
- ③ 生徒指導担当者会にて別室運営状況及び環境整備に向けて事例報告を行った。
- ④ 適応指導教室入級時に、各学校を訪問し、通級生一人ひとりへの支援の方向性等を確認（適応指導教室入級者 34 名）
- (2) ① 日本語訪問指導員を 20 名、日本語指導教員を 3 名配置（前年度比 6 名増加）し、113 名の児童生徒に対して訪問指導を実施
- ②日本語指導教員 3 名を日本語指導教室に配置（前年度比 1 名増加）し、52 名の児童生徒に対して指導を実施。特別の教育課程を編成

【予算額 50,046 千円】

【決算額 66,200 千円】



## 【参考データ等】

- 支援対象家庭数：53 家庭 57 人
- 家庭訪問回数：1216 回（うち面会実現回数 889 回）

### 【大きく改善に繋がったケース】

- (ケース 1)別室登校できるようになり、修学旅行や卒業式にも参加できるようになった。
- (ケース 2)不登校の中学 2 年生が、スクールカウンセラーにもつながり、カウンセリングの日と他の日も登校できるようになった。

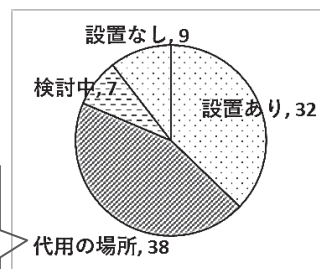
訪問教育相談員配置による成果

### 【小学校での別室設置の取組】

常設できる「別室」の整備を進めて別室とする、空き教室を活用して別室とする、必要な時に会議室等を代用するための整備を進める など

保健室：25 校、  
職員室や会議室等：10 校、  
図書室 8 校（複数回答）

### 【小学校の別室設置状況】



学校の実情に合わせた別室の設置

## 5 評価

《Check》

### 自己評価

「A」

初任教員の不登校対応研修プログラム実施により、教員の不登校対応力が向上したほか、訪問教育相談員の増員により、家庭訪問回数や面会実現回数が前年度より大幅に増加し、大きく改善に繋がったケースが見られた。また、適応指導教室と各学校との連携体制の強化により、通級生の不登校状況改善率が 88.2% となった。

日本語指導の申請のあった全ての学校で指導及び適応相談を実施し、日常会話と教科学習につながる指導の充実が図られた。

### 学識意見・評価

「A」

不登校児童生徒への対応について、訪問教育相談員の配置や不登校対応研修プログラムの実施などにより、不登校状況改善率が向上していることは高く評価できる。また、外国籍児童・生徒への対応として、子どもたちへの日本語支援の充実がはかられ、安心して学べる環境が整備されつつあると思われる。引き続き、困難を抱える子どもたちのニーズに組織的に対応できる体制構築を目指していただきたい。

## 6 令和 3 (2021) 年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 不登校児童生徒数は、小・中学校とともに増加傾向であることから、不登校の新規数抑制と不登校児童生徒を置き去りにしない仕組みを継続して構築する必要がある。
- (2) 学校、保護者、児童生徒のニーズに対応した日本語指導を行い、周知する必要がある。また、受入れ側としての共生教育、保護者を含めた地域交流の場を充実させる必要がある。

### <計画>

- (1) ① 訪問教育相談員を 12 名に増員する。
  - ② モデル校として小学校 6 校に教育相談員を配置し、サポートルームを設置する。
  - ③ 適応指導教室では、小学生のみを対象とした活動の場を月 2 回程度設定する。
- (2) ① 日本語指導教員を 25 名に増員し、訪問指導体制を強化する。また、清水三保第二小学校で放課後日本語指導を試行実施する。
  - ② 日本語指導教室の指導時間を 70 時間へと拡充を図る。
  - ③ 保護者に日本語指導プログラムの周知を図るリーフレットを作成する。また、多言語交流会で、地域交流の場を設定する。
  - ④ 日本語指導担当者会(教職員悉皆研修)で、多文化共生教育について周知を図る。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問教育相談員の配置により、不登校状態が改善されるケースが数多くあった。</li> <li>・研修システム確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問教育相談員の配置や別室運営の改善に向けた取組により、不登校状態の改善が見られたケースが数多くあった。</li> <li>・日本語指導が必要な児童・生徒への支援体制の整備を行った。</li> </ul>		
決算額 15,496 千円	決算額 66,200 千円	決算額 千円	決算額 千円

## 新規 しずおか学の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けること

### 2 概要

「しずおか学」は、地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けることができる子どもを育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台にした学習であり、ローカルとグローバルの視点をもった「グローバルな人材」の育成を目指している。

しずおか学の6分野：お茶、しずまえ、オクシズ、海洋文化、防災、歴史文化

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	新型コロナウイルスの影響により臨時休業を行うこと、学校再開後も感染の可能性が高い学習活動は実施できない状況であることから、各校が判断し、実施できる範囲でしずおか学を実施する。 (1) 小中一貫教育グループの実態や地域性を活かしたカリキュラムを作成すること (2) しずおか学副読本の活用等、しずおか学の実践事例を収集及び周知すること
計 画	(1) 小中一貫教育グループにおけるしずおか学のカリキュラム作成、実践開始 (2) 研修会における、担当者への実践事例の周知
実 績	(1) ① 静岡型小中一貫教育における全43グループで、カリキュラム作成や取組を開始 ② 副読本を各学校へ1セット(6分野)配付 (2) 全グループの担当者及び、各グループの代表校長を対象とした研修会をそれぞれ実施
成 果	(1) しずおか学において、地域の特色や人材を活かした活動(例：両河内中の興津川体験)や、しずおか学で学んだ内容を市内外・他県の方に伝える活動(こどもPR隊6校実施)等を実践した。 (2) 令和4年度の静岡型小中一貫教育の一斉スタートに向けて「しずおか学の手引き」を作成し、各小中学校担当者の研修会において配付し、しずおか学のねらい・3つの学習内容・しずおか学を扱う教科等・時数の目安・選択内容についてのイメージを共有

### 4 評価

自己評価 「A」	臨時休業により授業時数が標準時数を下回り、地域との交流・連携も困難な状況であった。各グループにおいては実現可能な地域との連携を模索し、子どもたちが地域への愛着をもったり、市内外・他県の方にしずおかの良さを伝えたりする等、しずおかの独自性に目を向けるしずおか学の取組を進めることができた。	学識評価 「B」
-------------	---	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) 『静岡型小中一貫教育カリキュラム「II目標」』の4つの観点(【解説】p23)を踏まえ、小中の接続を意識したカリキュラムとなるように編成すること (2) 感染症拡大防止の観点をもちながら、実践可能な形での取組を模索すること
計 画	(1) 全43グループ静岡型小中一貫教育の「12の指標」に入れ、4つのポイントを考慮したグループの静岡型カリキュラムを編成する。 (2) 感染症拡大防止の観点をもちながら、令和2年度に配布した「しずおか学の手引き」を基に、地域と連携・協働しながら実践の拡充を図る。



## N0.19 英語力の向上【学校教育課、教職員課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・イングリッシュデイで積極的に発言するようになるなど、子どもたちが自信を持って英語でコミュニケーションをとることができるようになること
- ・ALTやGETと積極的に交流を楽しむなど、子どもたちが地元への愛情を持ち、国際的な視野で人とのつながりを広げる力を持つこと

### 2 概要

静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。

### 前期取組の総括

平成29年度総合教育会議での議論を踏まえ、静岡市英語教育推進指針を策定するとともに、GETの配置や独自教材の作成及び活用等を開始した。

### 後期取組の方向性

- ・令和元年度に静岡市英語教育改善プランを策定
- ・令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領全面实施
- ・英語が堪能な地域人材(GET)の配置時数を段階的に拡充し、令和4年度までに年間授業時数70時間のうち、35時間の配置を目指す。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

- (1) 令和2年度、小学校の新学習指導要領が全面实施となり、小学校5・6年生の外国語が教科化となったことから、児童の発達段階に応じた身に付けるべき力について、さらに研究を進めていく必要がある。本事業の取組の成果を適切に判断しながら、今後の取組について研究・検討する必要がある。
- (2) 自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得が求められていることから、英語の授業のさらなる充実に向け、コミュニケーションモデルとなるGETの活用を進める必要がある。

#### <計画>

- (1) ① 本事業での取組を活かし、より充実した英語教育を展開できるよう、研修や公開授業等を通じて指導の技術等、指導者の資質向上を目指す。  
② 英語教育改善プランに基づき、GET等外部人材や外部試験の活用法、イングリッシュデイ等、英語プロジェクトの取組について見直しを行う。
- (2) GET年間配置時数を23時間(R1は17時間)とし、より円滑な連携・活用が可能となるよう、引き続き推進校を設置し、授業実践研究を行う。

【予算額 250,100千円】

### 4 令和2(2020)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

- (1) ① 小学校教員を対象とする研修会実施により、新学習指導要領における小学校外国語活動・外国語科の授業の在り方について理解が深まった。  
② GETを活用した授業において児童の学習意欲の向上が図られた。(全小学校対象「令和2年度GET活用事業調査」より)
- (2) GET活用事業推進校における実践事例資料の公開や公開授業実施により、GETを活用した効果的・具体的な授業実践について各小学校への普及が図られた。

#### <実績>

- (1) ① 指導力向上のため、小中学校教員、小学校外国語専科教員対象の研修会(年11回、延べ約400人参加)や全ALT対象の研修会(年8回)を実施した。  
② GET推進校(全6校)による実践発表資料の公開や公開授業研究会(年1回)を実施した。またイングリッシュデイについて好事例(17校分)を共有し、取組内容の充実を図った。
- (2) GETの支援機会拡充により、英語表現の提供や支援方法について高い評価を得た(R2GET活用事業調査より)。またGET対象研修会を年5回、推進校対象研修会を年4回実施し、授業実践研究を行った。

【決算額 206,257千円】

## 【参考データ等】

【令和2年度 GET推進校の児童アンケート】

- 「GETの授業でコミュニケーションを楽しんだ」と回答した児童の割合 91.5%
- 「外国の文化や生活に興味を持てた」と回答した児童の割合 88.6%

【令和2年度 英語教育実施状況調査】

- 求められる英語力(CEFR(A1)\*)を有する生徒の割合 39.7% (R1年度 41.5%) \*英検3級相当



全国学力学習状況調査に見る本市の英語教育の実績

担任とGETによるチームティーチングの様子

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>GET推進校における実践発表資料の公開や公開授業の実施により、より効果的・具体的な授業実践についての普及が図られた。またイングリッシュデイではコロナ禍にも関わらず、授業以外で子どもたちに英語に接する機会を提供するために、各校において工夫した取組が見られた。今後も子どもたちが自信を持って英語でコミュニケーションをとることができるように、さらなる指導者の授業力向上と英語に接する機会の拡充を図る。</p>
<p>学識意見・評価 「A」</p>	<p>英語が堪能な地域人材(GET)が配置されている学校における実践発表や公開授業により、効果的な授業実践についての普及が図られたのは良いことだと思う。英語の技術的な向上はもちろん大切なことであるが、自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の向上が主たるねらいであることから、授業以外でも子どもたちの思いを他者へ発信する機会であるイングリッシュデイを引き続き活用していただきたい。</p>

## 6 令和3(2021)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 令和3年度は中学校の新学習指導要領が全面実施となり、生徒の育成段階に応じた身につけるべき力について研究を進めていく必要がある。
- (2) 自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得が求められていることから、英語プロジェクト事業のさらなる充実に向け、ALTやGETの活用をさらに進めながら、今後の事業の取組内容について研究・検討を行っていく必要がある。

<計画>

- (1) 本事業の取組を生かしながら、より充実した英語教育を展開できるよう、研修や公開授業等を通じて指導技術向上、指導者の資質向上を目指す。
- (2) 静岡市英語教育改善プランに基づき、自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得のため、GET等外部人材やALT、外部試験の活用方法、イングリッシュデイ等、英語プロジェクトの取組についてさらに見直しを行う。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<p>GET活用推進に向けた推進校6校での実践研究実施</p>	<p>・GET活用促進に向け、推進校6校で実践研究を実施した。 ・GETを活用した授業において児童の学習意欲の向上が見られた。</p>		
<p>決算額 245,232千円</p>	<p>決算額 206,257千円</p>	<p>決算額 千円</p>	<p>決算額 千円</p>



【基本的な方向性2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑩地域との連携による教育・支援	★27,29 地域学校協働活動推進事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課
	28 コミュニティ・スクールの推進	教育総務課
⑫生涯学び続けられる環境の確保(※)	33 社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課
	34 社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館
	35 社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課
	36 社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、家庭や地域の人々とともに、地域全体で子どもたちを育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが大切である。

そこで、引き続き、学校と保護者や地域住民が信頼関係を強化し、相互に連携・協働しながら子どもたちの育成を図るために必要な施策を展開してきた。

学校応援団と放課後子ども教室が統合した**地域学校協働活動推進事業**では、学校と地域の連携・協働体制づくりを強化してきた。各小学校に地域学校協働活動推進員、9中学校区に統括的な地域学校協働活動推進員を配置し、コロナ禍に合わせた学校応援団活動を推進した。放課後子ども教室については新規6校を含め81校で実施し、うち67校は放課後児童クラブと一体的な実施を行うなど、放課後子ども対策を総合的に推進することで、安心・安全な子供たちの放課後の居場所づくりや地域の教育力の向上につながっている。「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」では18名が修了し、新たな人材を養成し確保することができた。

さらに、**コミュニティ・スクールの推進**についても、令和2年度から新たに梅ヶ島小中学校、大川小中学校をコミュニティ・スクールに認定し、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動が実施され、学校からは「子どもたちの学びが充実する」「目指す姿に向かっている」などの声が聞かれ、導入による効果が確認できた。また、小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールの導入を準備する新規3グループの中学校区を選定した。

次に、生涯学び続けられる環境の確保では、**社会教育の推進(図書館運営の充実)**の一環として、引き続き、読書離れが進むヤングアダルト世代向けの事業を実施した。市内の高校3校との生徒主体の合同展示事業「出張！学校図委員会」の開催や、ブックトークでの就活コーナーのPRにより(高校3校20クラス計745人)、図書や読書に興味を持た

せることができた。

今後さらに、市内の学校への読書支援や就職活動に関する図書コーナーの充実などにより、ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ施策に取り組んでいきたい。

### 【学識経験者の意見】

子供たちの「生きる力」は学校だけで育まれるものではなく、地域社会の中で多様な人々と関わり、地域社会とのつながりの中で、絆を育み、豊かさ・たくましさを身につけながら様々な経験を重ねて行く中で育まれていく。つまり、子どもたちの確かな育ちを保障するには、信頼できる大人との多くの関わりが不可欠だと言えよう。子どもたちが豊かで健やかな成長を遂げるために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、社会総掛かりでの教育、「地域とともにある学校づくり」の実現が必要である。

静岡市では令和2年度、各小学校に地域学校協働活動推進員、9中学校区に統括的な地域学校協働活動推進員が配置されるとともに、コロナ禍に合わせた学校応援団活動が積極的に推進された。また放課後子ども教室と放課後児童クラブが一体となって放課後の子ども対策を総合的に推進し、安心・安全な子供たちの放課後の居場所づくりを確保した。また「“学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」では18名が修了し、新たな人材を養成し確保した。このように静岡市では学校と地域の連携・協働体制づくりが着実に推進されている。

また令和2年度からは、新たに梅ヶ島小中学校、大川小中学校をコミュニティ・スクールに認定し、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動が実施された。さらに小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールの導入を準備する新規3グループの中学校区を選定している。今後、小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの関係やその施策の目的等について、教職員、地域住民が明確に理解し、協力・協働する体制が構築できるよう、さらに推進に向けた具体的な措置・対策を検討する必要がある。

「地域とともにある学校づくり」に今後必要になることは、まず地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標（「子供像」）を共有するための熟議を重ねることが欠かせない。そして学校運営に地域の人々が参画し、共有した目標に向かって協働して活動する場を構築することが重要となる。そのために校長の強いリーダーシップと学校のマネジメント力の向上が大きな鍵となる。

尚、市内の高校3校の生徒主体の合同展示事業「出張！学校図委員会」の開催、ブックトークでの就活コーナーのPR、市内の学校への読書支援や就職活動に関する図書コーナーの充実などにより、ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ施策も工夫して実施され、生涯学び続けていく素地形成も図られている。

※施策「⑫生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（図書館運営の充実）を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、43～46 ページに「社会教育の推進」として所管課の自己評価及び学識評価を掲載した。

# NO. 27. 29 地域学校協働活動推進事業【教育総務課、子ども未来課】

## 1 目指す成果(アウトカム)

- ・地域の連携実現度 100%
- ・参加児童の満足度(「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合 90%以上)

## 2 概要

- (1) 学校応援団組織化の推進  
保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施する。
- (2) 放課後子ども教室の拡充  
地域との連携・協働により放課後に小学校を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験活動等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。また、放課後児童クラブとの一体的な取組を実施する。
- (3) (1)(2)の一体的な推進のため、事業を一本化する。

## 前期取組の総括

学校応援団や放課後子ども教室の各事業において、学校と地域との連携・協働体制づくりを推進してきたことで、各学校において、ボランティア活動が活発に行われるようになり、学校と地域との連携が定着してきている。

## 後期取組の方向性

学校応援団活動の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら学校と地域が連携・協働する体制を中学校区で整える。

## 3 令和2(2020)年度の課題・計画《Plan》

### <課題>

- (1) 本事業を進める上で必要な「学校と地域(よこのつながり)」を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、中学校区を1つのくりとして支援を継続していく必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動の中心となって活動できる地域人材(ひとつなぎサポーター等)を発掘・確保していく必要がある。
- (3) 放課後子ども教室実施校の拡充及び総合的な児童対策の推進

### <計画>

- (1) 9中学校区に「統括的な推進員」を配置し、小中一貫教育の「よこのつながり」を強化する。
- (2) ① 各学校において、学校応援団「ひとつなぎサポーター」の設置を推進する。  
② “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の専門課程に位置付け、地域人材を育成する。
- (3) 放課後子ども教室を小学校82校で実施予定。うち、68校で放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施予定。

## 4 令和2(2020)年度の実績・成果《Do》

### <成果>

- (1) 地域学校協働活動推進員(学校応援団)による支援や「学校・地域ひとつなぎだより」「学校・地域ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介により、コロナ禍に合わせた学校支援活動が展開された。また、小中学校9年間を通じた教育活動の実施や共通の人材を活用したボランティア活動が展開された。
- (2) ひとつなぎサポーターの設置により、学校とボランティア参加者をつなぐ地域人材の発掘・育成ができた。また、“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座修了後のアンケート調査では「今後、地域と学校をつなぐ役目として積極的に関わってきたい」と答えた修了生の割合は100%であった。
- (3) 放課後子ども教室実施校が昨年度の75校から81校に増え、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。

### <実績>

- (1) 9中学校区に「統括的な推進員」を配置した。また、連絡会を計3回実施し、推進員の役割や活動意義の理解促進を図った。
- (2) ① 小中学校に計48名の「ひとつなぎサポーター」を設置した。  
② “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座(全6回)を実施し、18名が修了した。
- (3) 令和2年度は新規校を6校加えた81校で放課後子ども教室を実施(前年度比6校増)。うち、67校では放課後児童クラブと一体的に実施。また、参加児童の満足度については、約96%となった。

【予算額 115,013千円】

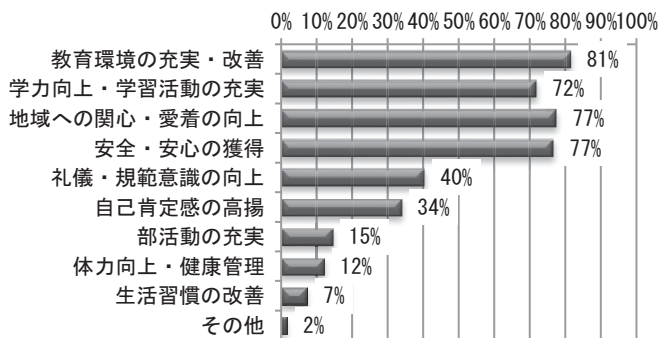
【決算額 68,256千円】



## 【参考データ等】



【全小中学校でのボランティア活動年間延べ人数】177,877人



ボランティアの活動の様子

学校応援団活動による効果 (R2 学校へのアンケート調査)

## 5 評価

《Check》

自己評価  
「A」

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、年度当初休業期間があったにも拘らず、延べ約17万8千人にも上るボランティアが市内小中学校で活動を行った。また、「学校と地域（よこのつながり）」を強化していくために、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、「学校・地域ひとつなぎだより」「学校・地域ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介により、コロナ禍に合わせた学校支援活動の推進を実施した。様々な取組により、放課後子ども教室参加児童の満足度は96.0%、学校・地域の連携実現度は、82.0%であった。

学識意見・評価  
「A」

コロナ禍に合わせた学校応援団活動や放課後子ども教室と放課後児童クラブが一体となった「放課後の子ども対策」が、安心・安全な子供たちの放課後の居場所づくりを確保している。また「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座において新たな人材を養成し、学校と地域の連携・協働体制づくりも着実に推進されている。

今後、コミュニティ・スクール事業の推進に合わせ、本事業との関連や関係づけ、さらには一体的な事業推進の可能性を検討頂き、「地域とともにある学校づくり」を期待する。

## 6 令和3(2021)年度の課題・計画

《Action》

＜課題＞

- 本事業を進める上で必要な中学校区での「学校と地域（よこのつながり）」を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、中学校区を1つのくくりとして支援を継続していく必要がある。
- 各学校において、ボランティア活動の中心となって活動できる地域人材を継続的に発掘・確保していく必要がある。（「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座）実施による人材確保）
- 放課後子ども教室実施校をさらに拡充し、総合的な児童対策を推進する必要がある。

＜計画＞

- 17中学校区に「統括的な推進員」、83校に地域学校協働活動推進員を配置し、小中一貫教育の「よこのつながり」を強化する。
- “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の専門課程に引き続き位置付け、学校と地域の連携・協働活動を推進していくことができる人材を育成する。
- 「放課後こども教室」を小学校82校で実施する。また、所管課間で継続的な協議調整の場を設けるなど連携し、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を69校で実施する。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
放課後子ども教室を市内75校で実施(内、放課後児童クラブとの一体的な実施57校)	地域学校協働活動推進員(学校応援団)の支援等により、コロナ禍に合わせた学校支援活動を展開した。		
決算額 75,998千円	決算額 68,256千円	決算額 千円	決算額 千円

## NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・コミュニティ・スクール認定校の拡大
- ・教職員と幅広い地域住民等の参画・協働体制により、各中学校区における「目指す子ども像」の実現

### 2 概要

地域との連携（「よこのつながり」）をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場（「小中一貫教育準備委員会」）を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）の導入を目指す。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	「小中一貫教育」に合わせてコミュニティ・スクールを導入していくことの有効性・可能性、導入の仕方、運営の仕方に対する理解を深める。	
計 画	<p>(1) 小中一貫コミュニティ・スクールの導入に向けた準備校の取組や、地域学校協働活動の実践事例の紹介等を通して学校と地域との連携・協働体制のあり方について理解を深め、新規準備校の公募・選定を行う。</p> <p>(2) 「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールを導入する七つの中学校区（城内・中島・玉川・清水第五・清水第七・末広・高松）の取組状況を周知し、教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる持続可能な組織づくりのために指導・助言を行う。</p>	
実 績	<p>(1) 梅ヶ島小中、大川小中をコミュニティ・スクールに認定した。また、校長会や研修会、地域会合等でコミュニティ・スクールを導入することの有効性や可能性等を説明したり、学校・地域ひとつなぎだよりに準備校や認定校の取組を掲載し、市内全小中学校へ配布したりする等、地域連携の必要性を伝えた。</p> <p>(2) 中学校区の会合や地域の会合に参加し、円滑に導入できるよう指導・助言を行った。</p>	
成 果	<p>(1) 小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことによる教育効果についての理解を深め、全小・中学校へ公募した結果、小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールの導入を準備する新規の3グループの中学校区を選定した。（継続4グループ）</p> <p>(2) 七つの中学校区では、学校と地域で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、学校や地域の実情を踏まえ、「よこのつながり」を意識しながら取り組むことができた。</p>	

### 4 評価

自己評価 「A」	地域とともにある学校づくりを意識している学校の割合が目標値の90%を上回る98%であり、コミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会が学校運営全般の改善を図ることに有効であると確認できた。今後も、各中学校区における「目指す子ども像」実現に向け、小中一貫教育に合わせて導入を進めていく。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	「小中一貫教育」に合わせてコミュニティ・スクールを導入していくことの有効性、導入の仕方、運営の仕方に対する理解を深める。	
計 画	<p>(1) 小中一貫コミュニティ・スクールの導入に向けた準備校の取組や、地域学校協働活動の実践事例の紹介等を通して学校と地域との連携・協働体制のあり方について理解を深める研修会を実施する。</p> <p>(2) 「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールの導入を目指す七つの中学校区（末広・玉川・清水第五・清水第七・美和・東・東豊田）の取組状況を把握し、教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる持続可能な組織づくりのための指導・助言を行う。</p>	

## NO. 33 社会教育の推進（生涯学習推進大綱に基づく施策の推進）【生涯学習推進課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 地域や社会のために行動した人の割合（人材養成塾(地域リーダー養成コース)) 87%（2022年）
- (2) 生涯学習施設の耐震化率 100%（2022年）

### 2 概要

行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進

- (1) 人材養成塾の開催：地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催
- (2) 生涯学習施設の耐震化：耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設を廃止

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 自治会や地縁組織等を中心とした地域ぐるみで受講してもらえるよう働きかけ、実際の地域活動へと結びつけていく必要がある。 (2) 耐震性能が不足する施設の建替え又は耐震補強を実施する必要がある。
計 画	(1) 地域デザインカレッジ2020(調査・実践編)を開催するとともに、自治会、町内会の地縁組織に対して調査・実践編の受講を働きかけるため、自治会、町内会役員向け公開講座を開催 (2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 折戸(耐震補強工事：R3.4 供用開始予定)、飯田(移転新築工事：R3.7 供用開始予定)、船越(建替設計着手)
実 績	(1) 新型コロナウイルスの感染状況を受け実施時期を遅らせたが、感染対策を施したうえで内容としては予定どおり実施した。 ・公開講座「負担の少ない地域活動のつくりかた」開催(受講42人) ・「地域デザインカレッジ2020(調査・実践編)」開催(受講12人) (2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 折戸(R3.4.5 供用開始)、飯田(移転新築 R3.7.1 供用開始)、船越(現地建替え設計中)
成 果	(1) (講座受講後1年間の間に)地域や社会のために行動した人の割合 77.8%(R1調査65%) (2) 生涯学習施設の耐震化率 89.7%(R1実績87.1%)

### 4 評価

自己評価 「A」	自治会、町内会や小学校における放課後ボランティア等の地域での活動のほか、行政機関の審議会の委員就任など、各方面で活躍する修了生を輩出している。 また、施設の耐震化についても順次取り組んでいる。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) 自治会、町内会等の地縁型コミュニティの課題解決に資する取組を重点的に進めていくにあたり、講座のターゲットを絞り込む必要がある。また、ポストコロナ社会に対応した活動の支援につながるような内容を盛り込んでいく必要がある。 (2) 耐震性能が不足する施設の建替え又は耐震対策を実施する必要がある。
計 画	(1) 自治会、町内会等の地縁型コミュニティが抱える課題を解決する人材を養成する、地域デザインカレッジ2021の開催 (2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 飯田(R3.7 移転新築供用開始)、船越(R4.3 既存交流館使用終了(仮設事務所により運営))、田代(R3.9 解体工事完了)、高部(R4.3 暫定的耐震対策完了(本市耐震対策計画上の目標達成)) ※R4年度以降に予定される高部の建替えをもって、全生涯学習施設の耐震化を完了



## NO. 34 社会教育の推進（図書館運営の充実）【中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・必要で適切な図書館情報が提供できていること
- ・ヤングアダルト世代に対して行うイベントやブックトークの満足度が80%以上

### 2 概要

図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、特に読書離れが進むヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスの充実を図るため、次のような取組を実施する。

#### (1) 実生活に役立つ図書館

拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図る。

#### (2) ヤングアダルトのためのサービス拡充

図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト（「teen」がつく世代）にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向き、1つのテーマに沿って図書を紹介するブックトーク等を行い、関係機関との連携も密にする。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) ヤングアダルト世代の就活コーナー利用拡大と最新の就活情報の提供を強化する。 (2) ヤングアダルト世代と読書を繋ぐイベントを企画・実施する。
計 画	(1) 市内の中・高校生への就活コーナーをPRし、地元を中心とした進学・就職情報の充実を図る。 (2) ヤングアダルト世代が主体となった参加型イベントを企画・実施し、紹介した図書のイベント実施後2ヵ月間の回転率（1冊あたりの貸出数）2.5回以上を目指す（平均1.83回）。
実 績	(1) 就活コーナー用図書（職業案内、履歴書の書き方、資格の取得方法等についての図書）として新たに157冊を購入し、高校3校（20クラス計745人）で実施したブックトークで就活コーナーをPRした。 (2) 市内高校の学校図書委員会と合同で展示事業「出張！学校図書委員会」を実施し、高校3校で合計165冊の図書を紹介した。各校実施後2ヵ月間の貸出数の合計は536回で回転数（1冊当たりの貸出数）は3.25回となり、目標の2.5回を上回った。
成 果	(1) 高校へ職員が訪問した際に就活コーナーのPRを行い、ヤングアダルト世代利用者への認知が広がった。また、購入後3年以上経過した情報系の図書は新版への買い替えを進め、利用者へ最新の情報を提供できた。 (2) 高校生が展示資料を選び、資料のPOPや展示物を作成することで図書館への興味を持ってもらうとともに、同世代がどのような資料を読んでいるかアピールすることでヤングアダルト世代に多くの資料を手にとってもらい図書や読書への興味を持たせることができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	就活コーナー用図書の充実を図るとともに、併せて高校のブックトークなどの出前講座でPRを行うことにより、ヤングアダルト世代の利用を拡大することができた。また、中・高校生とともに中央図書館で展示事業を行うことで、中・高校生の読書活動を推進するとともに、市立図書館への理解を深めることができた。今後も広報活動や事業の充実を図り、ヤングアダルト世代と読書の橋渡しとなる取組を継続していく。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) ヤングアダルト世代の就活コーナー利用拡大と最新の就活情報の提供を強化する。 (2) ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ事業を実施する。
計 画	(1) 市内の中・高校生へ就活コーナーをPRし、地元を中心とした進学・就職情報の充実を図る。 (2) 市内の学校に読書支援等を行い、事後アンケートの満足度4段階中3以上を目指す。

## NO. 35 社会教育の推進【文化振興課・文化財課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 来館者アンケート満足度 90%以上【芹沢銈介美術館】
- (2) 来館者アンケート満足度 90%以上【登呂博物館】

### 2 概要

ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることができる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。

#### (1) 芹沢銈介美術館の運営

重要無形文化財保持者(人間国宝)で静岡市の名誉市民である芹沢銈介氏の作品及び収集品の展示・保管や講座等の開催を実施する。

#### (2) 登呂博物館の運営

特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施する。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課題	来館者アンケート満足度は高い一方、来館者数が減少傾向にある。
計画	(1) ワークショップやクイズラリーなどの講座の実施や、PR活動の強化に取り組む。 (2) 展示、講座及びイベントの充実や、登呂遺跡の環境の整備に取り組む。
実績	(1) 新企画展3回、教育普及事業11回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協力イベント2回、クイズラリー(開館中毎日)、収蔵品の保管管理、施設の維持、公式Twitterの開設(イベント情報など200回以上発信)、出張展示3回 (2) 企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業28回の実施(夜間開館イベント、田植え体験・赤米収穫体験イベント実施日拡大等を含む)、収蔵品の保管・管理、調査・研究、施設の維持管理
成果	(1) 3回の充実した展覧会を実施する一方、公式Twitterでの情報発信やJR静岡駅北口地下広場ほか市内各所における出張展示など、PR活動の充実を図り、芹沢銈介および芹沢銈介美術館に対する関心を深めてもらうことができた。(観覧者アンケート該当設問回答者1052件で満足度98.9%) (2) 10月・11月・12月は来館者数が前年度に比べて増加し、年間の学校団体受付数も前年度に比べて増加した。本市の歴史文化を市内外へ積極的に発信し、登呂博物館に対する関心を深めてもらうことができた。(常設展観覧者向けアンケート961件で満足度93.8%)

### 4 評価

自己評価 「A」	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館等の影響により、観覧者数を減らしたが、目指す成果(アウトカム)の満足度数値において芹沢銈介美術館、登呂博物館ともに90%以上を達成したことから、展示自体は良い評価を得たものと考えられる。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課題	観覧者満足度が高い一方で減少傾向にある観覧者数の増加を図るため、広報活動を強化する。
計画	(1) 公式Twitterをはじめとした多様な広報媒体の利用、出張展示や市内小中学校への働きかけを実施する。 (2) 子ども学芸員養成講座や生物観察などの教育普及イベントを充実させ、博物館をより身近に感じてもらふことにより、来館者数の増加につなげる。

## NO. 36 社会教育の推進（スポーツ推進計画の推進）【スポーツ振興課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上
- ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上

### 2 概要

全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参加することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進する。

#### (1) 学校等体育施設の活用

学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進する。

#### (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催

地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開く。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部の学校等体育施設においては空きが多い状況であるため利用を促進する必要がある。 (2) 令和元年度の受講者数 121 人（前年度比 38 人増加）であるが、目標値である 180 名に向けて引き続き委託業者と連携して周知を図る必要がある。
計 画	(1) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。 (2) スキルアップ講習会 年6回以上開催
実 績	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 71,171 件 ・利用者数 延べ 157 万人 ・新たな地域クラブ活動 0 団体 (2) スキルアップ講習会 年6回開催（1回あたり定員約 30 人） 受講者数 177 人
成 果	(1) 新型コロナウイルスの影響による学校の休校に伴い、4月から5月の間に施設利用を停止していたため、利用件数、利用者数ともに大幅に減少した。 (2) 生涯スポーツ指導者の育成及び各競技スポーツ技術向上に向け、指導者のニーズに沿った内容で、正しい知識と指導法の習得を図ることができた。（満足度 97.5%、アンケート回答数 163 人（回収率 92%）） 【1 目指す成果（アウトカム）に対する実績 ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 56.7% ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 91.6%（平成30年調査時）】

### 4 評価

自己評価 「B」	学校等体育施設は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4月から5月までの間、利用停止にしていた。加えて、感染症の状況に応じて活動を見合わせる団体もあるなど、年間を通して感染症の影響を受け、前年より延べ25万人程度（約13%）減少した。また、新たな地域クラブ活動についても0団体であった。スキルアップ講習会については、受講者数が前年より38人増加し、講習会の満足度が97.5%であり、参加者のニーズに沿った内容であったと考えられる。	学識評価 「B」
-------------	---	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部の学校等体育施設においては空きが多い状況であるため、感染症の状況を考慮しながら利用を促進する必要がある。 (2) 受講者数は前年 121 人から 177 人へと増加し、目標値である 180 名をほぼ達成しているが、引き続き委託業者と連携し、市民周知の強化や参加者のニーズに沿った内容にできるように取り組む。
計 画	(1) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。 (2) スキルアップ講習会 年6回以上開催





### 【基本的な方向性3】

## 「信頼される学校づくりを進める」

### 【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑬質の高い人材の確保	38 しずおか教師塾事業	教職員課
⑭教職員の資質向上と多忙解消	★42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課
⑯学校間の連携	★44 静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課
⑰安心・安全の確保	45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課

### 【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、しずおか教師塾事業については、11期から新たに取り入れた「国際理解」分野の講座は93%の塾生が講座内容に大変満足したと回答し、カリキュラムの充実・改善を図ることができた。また、卒塾時の塾生評価でも「非常に良かった」と回答した塾生は100%であること、11期卒塾生27名中、教員採用者数は20名であることから、目指す成果は達成できた。

次に静岡型教職員多忙解消プログラムの推進については、コロナ禍における年度当初の休校という例年通りでない学校運営の中で、どの学校も業務の見直しを行った。また、部活動の外部顧問やスクール・サポート・スタッフの拡充配置なども進み、長時間労働の教職員は大幅に減少した。今後もこうした取組を着実に推進することにより、教員の負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間の確保に努める。

また、「小学校と中学校（たてのつながり）」、「学校と地域（よこのつながり）」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する静岡型小中一貫教育の推進に取り組んだ。全グループにおいて、小中で一貫した教育課程を編成し、地域の特色や人材を生かしたり、しずおか学で学んだことを他県の方に伝えたりするなど、各グループで独自性を活かした活動を行い、令和4年度の全市一斉スタートに向けて順調に準備が進んでいる。

さらに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、地域の実情を踏まえた防災教育の推進では、防災教育を多面的にとらえ、防災訓練だけでなく、地域の特性に応じた内容の防災教育を実施する学校が増えている。コロナ禍においても、有識者か

らのオンラインでの防災教育や、避難開始時間に差をつけた訓練などを行い、このような取組を通して、感染症拡大防止という観点を防災にどのように取り入れていくか考えることができた。今後も各学校で置かれた環境が異なる中、想定される被害状況や避難行動について具体的な指導助言を行い、児童生徒の防災意識の向上に役立てていきたい。

### 【学識経験者の意見】

「信頼される学校」をつくるためには、まず学校が子どもの実態や保護者、地域社会の願いをもとにどのような学校をつくりたいかというビジョンを明確にもち、全教職員がそれを共有し、その実現に向けた方策に協働で取り組んでいくことが重要となる。その際に大切となるのは、各教職員が校長の旗印のもとに歩を進めるだけでなく、互いの意見を出し合い、聴き合いながら知恵を結集するという、しなやかで力強い組織力が重要となる。そのような取組から生まれる教職員相互の良好な関係性は、子どもからはもとより、保護者や関係者から信頼を得ることにつながっていくことになる。

このように教職員の姿勢や取組が「信頼される学校」に直結しているため、静岡市で進める質の高い人材の確保に向けた「しずおか教師塾事業」及び教員の資質向上や負担軽減を図る「部活動の外部顧問」や「スクール・サポート・スタッフの拡充配置」は有効な事業となっていると考える。また令和4年度に全市一斉スタートとなる静岡型小中一貫教育についても、全グループが設定したビジョンをもとに独自性や地域性等を活かした教育課程の編成や活動を展開し、順調に準備を進めている。小中の教職員が結束し、グループ力を発揮した教育活動の構築に向けてさらなる協働的な取組を期待する。

さらに「信頼される学校」づくりには、学校の取組を外部に分かりやすく発信していくことも重要となる。意図をもって発信したり、日常の取組をフランクに発信したりすることによって、学校に対する理解は促進するはずである。また発信すれば必ずそれに対する反応もある。学校はその反応に対して、常に適切に組織として対応できる体制について今一度確認頂きたい。

尚、各学校では地域の特性を踏まえた防災教育に取り組むとともに、オンラインでの防災教育や、避難開始時間に差をつけた訓練などによって、新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点を防災にどのように取り入れていくか、という新たな視点を導入した検討も進められた。今後、各学校では地域の特性をさらに踏まえた想定される被害状況や避難行動を明確にし、教職員、児童生徒の防災意識の向上が図れるような取組を期待する。

## NO. 38 しずおか教師塾事業【教職員課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・ 塾生評価で「非常に良い」とする塾生が、毎年 90%以上
- ・ 卒塾生の小学校教員採用数、毎年 20 人以上

### 2 概要

- (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施する。

### 3 令和 2 (2020) 年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 令和 2 年度の応募数目標値は 40 人以上であるが、近年応募者が減少傾向にあるため、各学校の新規講師登録者の入塾を促すことや、高校生・大学 1～3 年生等への早い段階での広報活動を行う。 (2) 静岡市教員育成指標の「着任時の姿」を成果指標として、卒塾生初任者が一般採用初任者の評価を上回るよう、カリキュラムの充実・改善を図る。
計 画	(1) 臨時的任用教員研修会や校務支援端末を活用して学校現場の講師に向けて教師塾への応募を促したり、市内大学 3 年生を対象としたガイダンスや個別相談会、公開講座の充実を図ったりする。 (2) 11 期では、静岡市教員育成指標の「新たな教育課題への対応」として、人学講座の講師に「国際理解」分野を導入。12 期では「支援を要する子どもへの対応」として、具体的な事例をもとにした教師力育成演習を新設。
実 績	(1) コロナ禍により全ての研修会・ガイダンス・公開講座が中止となってしまったため、募集期間を延長したほか、市内教育系大学に相談して協力を依頼した。また、静岡市公式 Twitter を活用し、教師塾での学びの様子を掲載することによって、広く一般市民へ教師塾事業内容の周知を図った。 (2) 国際理解分野の講座は 93%の塾生が講座内容に大変満足したと回答した。新設した教師力育成演習は、12 期の最終ステージ(4～6 月)に実施予定であるが、特別支援教育の分野で豊富な経験を積んだ校長や特別支援教育センター指導主事を講師として招聘することができた。
成 果	(1) 例年より応募者は減ったが、コロナ禍による外出自粛で十分な情報が得られない中でも、県内外から応募者を確保することができた。 (2) 令和 2 年度末の初任者配置校への調査により、静岡市教員育成指標の「着任時の姿」6 項目中、4 項目で、卒塾生初任者が一般採用者の評価を上回った。

### 4 評価

自己評価 「A」	卒塾時に行った塾生評価で、「非常に良かった」と回答した塾生が 100%であり、しずおか教師塾運営協力者会委員からも、大変充実したカリキュラムであるとの評価を得た。また第 11 期卒塾生 27 名中、教員採用者数が 20 名であり、目標値を達成することができた。	学識評価 「S」
-------------	--	-------------

### 5 令和 3 (2021) 年度の課題・計画

課 題	(1) 近年の応募者減少を増加に転じるため、応募に際しての簡便化と広報活動の充実を図る。 (2) 静岡市型 ICT 教育の推進等の新たな教育課題に対応したカリキュラムの充実。
計 画	(1) 「しずおか電子申請サービス」を活用して入塾願書作成の簡便化を図り、応募者のインセンティブにつなげる。また、新年度の早い段階で県内外の大学 3 年生を対象としたガイダンスを新たに実施したり、SNS を活用した教師塾事業の紹介を充実させたりする。 (2) 13 期のカリキュラム編成にあたり、新たな教育課題に対応した講座を新設する。



## NO. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課、学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

教員の子どもたちと向き合う時間の確保

### 2 概要

学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現する。

### 前期取組の総括

- ・平成30年2月、全国に先駆けて部活動のあり方や外部人材の活用を盛り込んだ「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を策定
- ・平成30年4月、校務支援システムの運用開始。初年度から一人あたり前年度比年間170時間削減

### 後期取組の方向性

- ・令和元年8月「静岡市立中学校部活動ガイドライン」全面实施
- ・スクール・サポート・スタッフを配置し、教員の時間外勤務時間の削減とともに、教育の質の向上を図る。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

実際に教職員の多忙感が解消され、子どもたちと向き合う時間が増えているか検証する必要がある。

令和元年12月に国の法改正により、教育職員の在校等時間の上限方針を条例・規制等に定めることから、より適切な教育職員の労務管理に努めていく必要がある。

新型コロナの影響による休校が1か月以上も続き、その間の教育課程を消化していくために、今後の教職員の労務環境が悪化することが予想される。それを考慮して目標や内容を変更せざるを得ない場合が考えられる。

#### <計画>

- (1) 校務支援システムの活用推進
  - ①新学習指導要領全面实施に向け、活用推進委員会で各様式を検討する。
  - ②教職員の声(「児童生徒と向き合う時間」「通信表や指導要録の作成に要した時間」「教材研究やたよりを作成した時間」などの経年調査)から効果・課題を検証し、改善を図る。
- (2) 静岡市型部活動システムの推進
  - ①静岡市立中学校部活動在り方協議会を継続し、エリア制部活動や地域との連携等について協議する。
  - ②単独指導・単独引率が可能な外部顧問配置の拡充を図る。
  - ③民間との協働による静岡市部活動応援隊の取組を推進し、部活動の質的向上を図る。
- (3) スクール・サポート・スタッフの配置
 

学校運営の中核である教頭などが、教員の勤務時間管理や専門的指導を行う環境を整えるために、スクール・サポート・スタッフの拡充を図るとともに、その効果を検証する。
- (4) 推進委員会での協議、推進協力校による研究
 

「学校における働き方改革プラン推進委員会」を実施し、研究した成果と課題を整理し、提言につなげる。新たに市の標準の勤務時間外電話対応時刻を定める。

【予算額 39,226千円】

### 4 令和2(2020)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

長時間労働が大幅に減少した。【※参考データ参照】新型コロナウイルスの影響により、年度当初が休校期間であったことや、例年とは異なる学校運営の中で、各学校で業務の見直しを実施したことが大きな要因であった。各校が様々な工夫を試み、労働時間に対する意識が高まり、長時間労働対象者(勤務時間外が100時間1か月、80時間2か月、45時間3か月連続した者)の割合は、9.0%であった。(R1:17.7%)

※4・5月の全校休校措置(新型コロナ)の影響を含む。

#### <実績>

- (1) 校務支援システムの活用推進
  - ①新学習指導要領に対応した指導要録や通知表の様式を設定した。また、学校現場のニーズに応じた改善(出席停止報告書の自動作成等)を図った。
  - ②教職員の声については年度末の繁忙期を避け、年度初めに調査することとしたため、令和2年度の実績は令和3年度に報告予定
- (2) 静岡市型部活動システムの推進
  - ① エリア制部活動及び地域部活動の実現に向けた研究指定校の決定
  - ②-1 外部顧問32名に拡充配置(前年比7名増)
  - ②-2 外部顧問に関するアンケートの実施  
「専門的な指導が受けられた」と回答した生徒89%  
「活動の質が向上した」と回答した生徒90%
  - ③静岡市部活動応援隊取組実績 10件40社
- (3) スクール・サポート・スタッフの配置
 

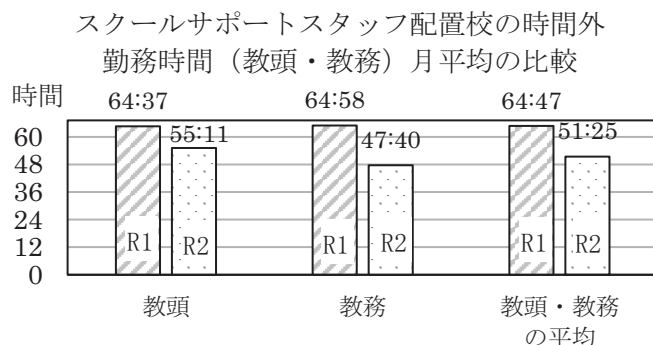
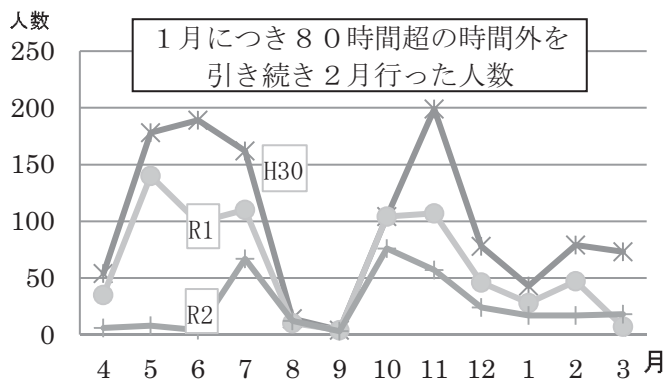
スクール・サポート・スタッフを市内38校に導入した結果、実施校では学校運営の中核である教頭や主幹教諭・教務主任の時間外勤務時間が減少する等、大きな成果が得られた。【※参考データ参照】
- (4) 推進委員会での協議、推進協力校による研究
 

「学校における働き方改革プラン推進委員会」の実施により、重点を「意識改革」から「教育課程の見直し」に移行することを確認した。勤務時間外電話対応時刻を定めたことが、業務軽減の一助となった。

【決算額 34,991千円】



## 【参考データ等】



## 5 評価

《Check》

<p>自己評価</p> <p>「A」</p>	<p>長時間労働対象者の割合 20%以下を目指し、教育委員会と学校の役割分担の下、「時間管理の徹底」「事務業務の軽減」「学校指導体制の整備」「教職員の意識改革」を進め、3年間で長時間労働対象者は 10%程度減少した。子どもと向き合う時間の確保のため、コロナ禍における業務の見直しや外部顧問配置の拡充 32 名配置(前年比 7 名増)、スクール・サポート・スタッフを市内 38 校に導入等が効果を上げている。今後も効果のあった取組を全校へ普及するとともに、改善や体制の充実を図り、さらに働き方改革を進めていく。</p>
<p>学識意見・評価</p> <p>「A」</p>	<p>「校務支援システム」の活用、「静岡市型部活動システム」の推進、「スクール・サポート・スタッフ」の配置等によって、教員の働き方改革に向けた事業が積極的に進められていると評価する。しかし、働き方改革プランの目的は、概要で示されている通り「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」ことであるため、今後、上記の取組が、どのようにその目的を達成してきているのかを具体的に把握(成果、課題、改善等)、検討することを期待する。</p>

## 6 令和 3 (2021) 年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対策で業務が増加しているものの、カリキュラムマネジメントを踏まえた教育課程の見直し等の事例検証をしていくとともに、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、長時間労働対象者をさらに削減する取組を進める。

### <計画>

#### (1) 新プランの作成

「学校における働き方改革プラン推進委員会」の中で研究した成果と課題を整理し、新プランを作成していく。教育課程の見直し部会を立ち上げ、カリキュラムマネジメントの工夫や小学校における教科担任制の検証等、具体策を明らかにしていく。

#### (2) 校務支援システムの活用推進

今後、校務支援システム更新に向け、活用推進委員会を中心にさらに子どもたちと向き合う時間が増えるような次期システムの仕様を検討する。また、教職員の声(「児童生徒と向き合う時間」「通信表や指導要録の作成に要した時間」「教材研究やたよりを作成した時間」などの経年調査)から効果・課題を検証し、改善を図る。

#### (3) 学校の働き方改革を踏まえた持続可能な部活動システムの構築

- ①在り方協議会、体育文化連携協議会による協議と研究指定校による実践
- ②単独指導・単独引率が可能な地域人材活用の充実を図る。
- ③民間の事業所等による支援体制「部活動応援隊」の活動推進を図る。

#### (4) スクール・サポート・スタッフの全校配置

学校運営の中核である教頭などが、教員の勤務時間管理や専門的指導を行う環境を整える目的に加え、コロナ禍の中で全ての教員の事務的業務を補助するために、全校に配置した効果を検証する。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
長時間労働対象者の割合が 17.7%であった。	長時間労働対象者の割合が 9.0%であった。		
決算額 17,433 千円	決算額 34,991 千円	決算額 千円	決算額 千円

## NO. 44 静岡型小中一貫教育の推進 【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが「つながる力 (Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること

### 2 概要

「小学校と中学校(たてのつながり)」、「学校と地域(よこのつながり)」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する。

#### (1) 令和4年度全校実施に向けた準備

グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成、小中一貫教育準備委員会の開催

#### (2) 実践研究グループ校での研究

先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。

#### (3) 教職員向け研修の実施

具体的な事例等について研修会を実施

### 前期取組の総括

- ・平成27年度に小中一貫教育を全市的に進めていく方針を決定
- ・小中一貫教育 教育課程協議会の開催
- ・小中一貫教育カリキュラム【解説】、【実践】の策定
- ・リーフレット、PR動画の作成、フォーラム開催などにより市民理解を促進
- ・第Ⅰ期小中一貫教育実践研究指定校の実践研究
- ・しずおか学副読本の作成

### 後期取組の方向性

- ・小中一貫教育準備委員会での話し合いを進める。
- ・第Ⅱ期実践研究指定校の実践研究
- ・グループ校の学校経営方針及び教育課程の編成完了
- ・令和4年度「静岡型小中一貫教育」全校実施

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 小中一貫教育準備委員会で、「めざす子どもの姿」を示したが、地域全体の共有を図るまでには至っていないため、グループの小中一貫教育構想に地域・保護者の声をさらに生かす必要がある。
- (2) 教育課程の編成と学校評価について、小中一貫で行うことが望ましいが、体制が十分に整っていないため、具体的な方法を研究する必要がある。
- (3) 進学先が複数になる小学校の小中一貫教育について課題があるため、研究を進める必要がある。

#### <計画>

- (1) 小中一貫教育準備委員会における地域や保護者代表の意見を生かした小中一貫教育構想図の検討
  - (2) 小中で一貫した教育課程の編成とグループで行う学校評価の研究
  - (3) 進学先が複数にまたがる小学校と関連する中学校の合同研修会の開催
- 以上について、第Ⅱ期実践研究校で先進的な取組を実践研究し、教務主任対象の研修会等で他のグループへと普及する。

【予算額 1,292 千円】

### 4 令和2(2020)年度の実績・成果 《Do》

#### <成果>

- (1) 各グループの小中一貫教育準備委員会においては、小中一貫教育構想図について、地域・保護者からいただいた意見を取り入れ、共通理解を図った。
- (2) 小中で一貫した教育課程の編成とグループで行う学校評価について全グループを訪問し、指導助言を行うとともに教務主任対象の研修会を開催することで、各グループの小中一貫教育課程編成が進んだ。
- (3) 合同研修会等を開催することにより、「進学先が複数にまたがる小学校の小中一貫教育」についての実践研究が進んだ。

#### <実績>

- (1) 全グループにおいて、小中一貫教育準備委員会を開催し、小中一貫教育構想図をHPで公開した。
- (2) 全グループにおいて、小中で一貫した教育課程を編成。全グループにおいて、小中で一貫した学校評価について研究を開始し、23グループが実施した。
- (3) 進学先が複数にまたがる3小学校と関連する3中学校において、合同研修会を開催。また、3中学校区10小学校において、小学校6年生の中学校一日体験を合同企画した。

【決算額 1,127 千円】

## 【参考データ等】

### 【令和2年度目標（ステップ4）達成度】

※静岡型小中一貫教育カリキュラムステップ表より

- 学校の教育目標の目標設定 100%
- 小中一貫教育構想図作成 100%
- 教職員の合同研修会の開催 100%
- 小中一貫教育準備委員会の開催 100%



中学校一日体験での部活動体験

## 5 評価

## 《Check》

### 自己評価

「A」

臨時休校措置による授業削減により活動に十分な時間が取れず、また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域人材との連携が困難な状況であったが、場所や人数を限定した活動やICTの有効活用等、各グループにおいて実現可能な形で取組を進め、地域の特色や人材を活かした活動（例：両河内中の興津川体験）や、しずおか学で学んだことを他県の方に伝える活動（こどもPR隊）等、グループごとの独自性を活かした実践が進んだ。

また、令和4年度一斉スタートに向け「静岡型小中一貫教育の手引き」を作成、研修会で活用し、各学校の担当者がより具体的なイメージをもって計画どおりに実践を進めている。

### 学識意見・評価

「A」

コロナ禍ではあったが、令和4年度全市一斉スタートに向けて、各グループでは、小中一貫教育構想図の作成や教育課程の編成等が進められ、さらに地域の特色を活かした実践も積極的に展開されていた。

今後は各グループにおけるこれまでの取組の成果や実践上の課題等を整理し、育成すべき子どもの資質・能力の確認を行いながら、地域との連携・協働によるグループの「強み」を活かした教育活動の構築を大いに期待する。

## 6 令和3（2021）年度の課題・計画

## 《Action》

### <課題>

- (1) 「静岡型の特色」にある「地域ならではの特色ある教育」による各グループの独自性がはっきりしていない状況が見られる。これまでは「たてのつながり」の強化を中心に進めてきたため、今後は地域の声を聞き、地域と協働する取組を進めていく必要がある。
- (2) 「地域への発信」についても、まだまだ強める必要がある。独自性の共有は「よこのつながり」の強化につながるため、今後取組を強めていく必要がある。

### <計画>

- (1) 独自性を明確にするために「軸となる取組」を強化する。各グループ校で、地域の願いを踏まえ、目指す子どもの姿との関連を明確にしながら、「軸となる取組」を1～2つに焦点化し、「軸となる取組」に関する9年間の系統表等を作成する。
- (2) 独自性を共有するために「地域への発信」を強化する。「軸となる取組」に関する地域への周知を説明会や準備委員会で行うとともに、学校HPや学校だより等を用いて、よりわかりやすい内容での発信を強化する。また、「軸となる取組」への地域人材活用、地域組織連携を推進する。

## 7 後期計画期間内の主な成果

## 《参考》

令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第I期実践研究発表</li> <li>・全グループで、学校の教育目標の設定、小中一貫教育準備委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡型小中一貫教育の手引き」作成、周知</li> <li>・全グループにおいて、小中で一貫した学校評価について研究を開始</li> </ul>		
決算額 1,084 千円	決算額 1,127 千円	決算額 千円	決算額 千円

## NO. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上

### 2 概要

- (1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成 (2)① 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上 ② 地域の特性に応じた主体的な取組の推進
計 画	(1) 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒の防災への意識向上に役立てる。 (2)① 部活動ガイドラインの完全実施に伴い、休日により多くの中学生が訓練に積極的に参加できる環境を整えて児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。 ② 新規該当校も含め、「水防法等の一部を改正する法律」に伴う、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の実施を行うことにより、洪水や土砂災害への一層の対応強化を図る。
実 績	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、防災アドバイザー派遣事業は中止となった。 (2)① 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域防災訓練への児童生徒の参加を自粛した地域が多かった。 ② 該当校において、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成し、訓練を実施した。
成 果	感染症拡大防止を踏まえ、有識者からオンラインで防災教育を受けたり、避難訓練で時間差をつけて避難を開始したりするなど、コロナ禍であっても工夫した防災教育をすすめることができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	コロナ禍において、学校でできる防災教育や防災体制の構築に取り組むことができた。昨年度の取組を通し、感染症拡大防止という観点を防災にどのように取り入れていくか考えることができた。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた小・中学生の地域防災訓練への参加
計 画	(1) 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒や教職員の防災への意識向上に役立てる。 (2) 感染症拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。





【基本的な方向性4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑱教育機会の均等の確保	50,51 奨学金貸与事業の実施、奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課
⑲学校の適正配置	54 小中学校適正規模・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課
⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56 学校施設の整備	教育施設課
㉑ICT環境の整備	★58 学校教育におけるICTの活用	学校教育課 教育センター

【教育委員会の自己評価】

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、**奨学金貸与事業及び奨学金給付事業**を実施した。貸与事業及び給付事業とも、近年応募者数は減少傾向にあったものの、コロナ禍の影響を受け、令和3年度分の募集においては再び応募者数が増加し、多くの優秀な人材の支援に寄与した。また、返還免除制度の利用については、令和3年度以降の対象者43名中21名が利用を希望しており（令和2年度末時点）、今後利用者が増加し、人口減少対策に寄与すると期待できる。

次に、**小・中学校適正規模・適正配置の推進**では、玉川小中学校が施設一体型小中一貫校として新たに開校した。令和4年度には、両河内地区の施設一体型小中一貫校の開校、足久保小学校の美和中学校敷地への移転を予定しており、両地区とも地元説明会を開催するなど順調に準備が進んだ。また、新たに蒲原地区でも施設一体型小中一貫校化への取組が始まり、地域と共に新たな学校で目指す子どもの姿を議論した。その他の地域においても、学校や保護者、地域の皆さんが適正規模・適正配置に向けた検討を始める場合に支援を行い、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針に基づく取組を推進していく。

また、安心・安全で快適な**学校施設の整備**については、トイレリフレッシュ事業は年度途中で国の追加認証を活用し、令和3年度に実施予定であった工事を前倒した結果、令和4年度末の目標を達成することができた。また、空調設備については、中学校の普通教室及び学校図書館への設置工事を実施し、これにより喫緊の課題であった全小中学校の普通教室への空調設備の設置が完了した。大規模改修工事についても、令和2年度から引き続き事業を進めており、全体として子どもたちが安心・安全で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。

また、子どもたちが高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力を身に付けられる

よう、ICT環境を整備し、**学校教育におけるICTの活用**を推進した。高速大容量ネットワークの更新、小学校4年生以上への端末の配備などハード面の整備だけではなく、全ての教員がどの授業でもICTを日常的に活用できるよう、教員向けの各種研修を充実させるなどソフト面の充実も図った。また、別室登校の児童生徒が、別室で教室の授業に参加できる実証研究をスタートさせるなど、新たな取組も開始した。幅広い年齢層の教員においてICT機器への関心が高まっており、児童生徒1人1台の端末配備に向けた環境整備を進め、児童生徒が主体的に学ぶ姿勢や情報活用能力を育成していく。

#### 【学識経験者の意見】

「良好な教育環境の整備」という観点から3点について述べる。

まず、教育機会の均等の確保という観点から奨学金貸与事業及び奨学金給付事業について、新型コロナウイルスへの影響により困窮する生徒・学生が増加したことへの支援にもつながったと評価できる。このような制度を最大限活用してもらえるように、広報も含めて引き続き継続していただきたい。

また、小・中学校適正規模・適正配置では、具体的な施設一体型小中一貫校が建設されたことで市民もイメージがしやすくなったと推察される。その際に、地域と共に新たな学校で目指す子どもの姿を議論するなど、改めてその地域でどのような子どもを育てていきたいとのかを共有する重要な契機にもなると思われる。ここでの議論が将来的にはコミュニティ・スクールとしての機能も持つことができるようになるため、引き続き、研究を進めていただきたい。

安心・安全で快適な学校施設の整備については、トイレリフレッシュ事業が予定より早く進められたことは大変喜ばしいことである。ただ、老朽化等が進んでいる校舎もあると思われるため、引き続き事業を継続していただきたい。あわせて、安心・安全という点では学校内の事故や通学途中の事故などへの対応も迫られる。教職員だけでは対応が難しい事項については、保護者や地域と協働するなど、多様な側面から「安心・安全」の確保にご尽力いただきたい。

学校教育におけるICTの活用では、授業での活用に主な焦点があてられがちであるが、別室登校の児童生徒が授業に参加できる実証研究など、「個別最適化された学び」の構築という点でも重要な取組であるのでぜひ継続していただきたい。あわせて、教職員の働き方を捉え直す道具としてもICTを活用できる素地は多くあると思われるため、こちらの実証研究もぜひ進めていただきたい。

## NO. 50 奨学金貸付事業の実施、NO. 51 奨学金給付事業の実施【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

【貸与】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】高校や大学に入学する修学困難な者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

### 2 概要

【貸与】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

### 3 令和2(2020)年度の計画・実績・成果

課 題	(1) 日本学生支援機構の給付型奨学金制度拡充による応募者数減少などの影響や、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う経済状況の変化を考慮し、貸付・給付の両事業内容を検討する。 (2) 人口減少対策のための返還免除制度の現況について把握する。
計 画	(1) 【貸与】【給付】令和2年度の応募状況から、学生や生徒の家庭を取り巻く急激な社会情勢の変化の影響を分析し、令和3年度の貸与予定者数と給付予定者数について検討する。 (2) 平成28年度卒業生からの返還免除制度利用希望者数と実際の利用者数について調査する。
実 績	(1) 【貸与】令和2年度の通常採用の選考は4月に行われ、日本学生支援機構の制度拡充の影響により、新規応募者数71名に減少した(前年度比46名減少)。その後のコロナ禍により社会情勢が急激に変化し、その後の新規応募者数増加が予想されたため、令和3年度の新規貸与予定者数についても、令和2年度と同規模の110名とした。 【給付】令和2年度の選考は4月に行われ、応募者数は47名に減少した(前年度比28名減少)。その後のコロナ禍の影響から、令和3年度の給付予定者数についても、令和2年度給付予定者数と同規模の32名とした。 (2) 返還免除制度の利用希望者4名中、令和2年度の利用者は1名にとどまるが、令和3年度以降から返還免除制度の利用が可能になる対象者43名のうち21名の方が利用を希望している(令和2年度末時点)。
成 果	(1) 貸与・給付事業ともに令和3年度分の予約採用(11月～1月)と通常採用(2月～3月)の募集において、応募者数は次のとおり増加に転じ、多くの優秀な人材への支援に寄与した。 【貸与】応募者数：令和2年度分71名 令和3年度分100名(前年度比29名増加) 【給付】応募者数：令和2年度分47名 令和3年度分69名(前年度比22名増加) (2) 返還免除制度については、令和3年度以降の利用希望者が増加しており、今後の利用者の増加が見込まれる。

### 4 評価

自己評価 「A」	貸与・給付事業とも、奨学金制度の利用者が増加し、より多くの優秀な人材へ支援できている。また、返還免除制度についても、今後、利用者が増加し、人口減少対策に寄与すると期待できる。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済状況の変化を踏まえた貸付・給付の両事業内容の在り方を検討する必要がある。
計 画	今後の貸与・給付事業の在り方について、現在の応募状況と今後の社会情勢の変化を予測し、貸与・給付金額や対象予定者数、選考基準などの事業内容について検討する。

## NO.54 小中学校適正規模・適正配置の推進【教育総務課、児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

### 2 概要

子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域の皆さんの理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。 (2) 統合後も小規模校である山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図る必要がある。
計 画	(1) ① 令和4年度の両河内地区の施設一体型小中一貫校開校に向けて、地域の皆さんと連携をしながら、小学校の新校舎の設計、授業内容の検討や通学支援方法の具体化などの準備を進める。 ② 足久保学区などその他の地域においても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化・適正配置に向けた検討を始める場合に、支援をしていく。 (2) ① 小規模特認校制度の充実を図る。 ② ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業を実施する。
実 績	(1) ① 小学校の新校舎の設計が完了し、授業内容や通学支援方法についても具体的に協議した。また、10月に第2回地元説明会を開催し、地元の合意形成を図った。 ② 足久保小学校の児童の通学の不便さなどを解消するため、美和中学校敷地への移転に向けて、特別教室棟の新設や通学支援方法について具体的に協議した。また、10月に第2回地元説明会を開催し、地元の合意形成を図った。 蒲原地区では、施設一体型小中一貫校化の要望書が5月に提出され、地域とともに新たな学校で目指す子どもの姿等を議論した。11月に第1回地元説明会を開催し、地元の合意形成を図った。 (2) ① 大河内小中学校2名、大川小中学校1名の児童・生徒が小規模特認校制度を利用した。 ② ICTを活用して学校間交流や市街地校のALTとの遠隔授業を計23回実施した。
成 果	(1) ① 両河内地区は令和4年度開校に向け、準備委員会を継続し、地域の統合への意識が醸成された。 ② 足久保学区は令和4年度移転に向け、順調に準備が進んだ。また、蒲原地区では、施設一体型小中一貫校開校について、地元の合意が得られた。 いずれの地域でも、地域の皆さんと連携し、子どもたちの教育環境向上への取組が進んでいる。 (2) 小規模特認校制度やICTを活用した授業の実施により中山間地の教育環境の充実が図られた。

### 4 評価

自己評価  
「A」

施設一体型小中一貫校として、玉川小中学校が4月に開校した。両河内地区や足久保学区では、令和4年度に向けて順調に協議が進み、新たに蒲原地区で学校統合に向けた準備を進めるなど、適正規模・適正配置の取組が着実に進んでいる。

学識評価  
「A」

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

課 題	(1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域の皆さんの理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。 (2) 統合後も小規模校である山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図る必要がある。
計 画	(1) ① 両河内地区において、新校舎の工事、授業内容や通学支援方法などの最終調整を行う。 ② 足久保学区において、特別教室棟の設計及び工事、通学支援方法などの最終調整を行う。 ③ 蒲原地区において、住民参加ワークショップを開催し、新校舎の基本計画を策定する。 その他の地域においても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化・適正配置に向けた検討を始める場合に、支援をしていく。 (2) ① 引き続き、小規模特認校制度を継続する。 ② ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の充実を図る。



## NO. 56 学校施設の整備【教育施設課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 施設の不備により授業ができなくなった日数(災害時を除く) 0日
- (2) トイレの洋式化率(H30目標:45.2%、R4目標:53.2%)
- (3) 普通教室への空調設置率(H30:1.0%、R4:100%)

### 2 概要

子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施する。

- (1) 学校施設アセットマネジメント推進事業 (2) トイレリフレッシュ事業 (3) 普通教室空調設備設置事業

### 3 令和2(2020)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	それぞれの事業について、工程に遅れが生じないように進捗管理を徹底し、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進める必要があるが、社会情勢の急激な変化等に迅速にかつ柔軟に対応しながら適宜計画を見直し、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
計 画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 大規模改修事業(工事4校〔うち2校は令和3年度へ継続〕) (2) トイレリフレッシュ事業(工事46校、設計38校) (3) 空調設備設置(普通教室工事38校〈中学校〉、学校図書館設計・工事88校〈未設置校のみ・小中学校〉) ※(1)(2)(3)は令和元年度からの繰越分を含む。
実 績	大規模改修事業のうち、令和元年度からの繰越事業2校については工事が完了した。その他の事業についても計画通りに実施しており、トイレリフレッシュ事業については、年度途中で国の追加認証を活用し、令和3年度に実施予定であった工事を前倒しすることができ、設計5校に着手した。
成 果	それぞれの事業が計画どおりに完了、進捗しており、大規模改修工事のほか、全小中学校の普通教室に空調設備が設置され、子どもたちが安心・安全で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。さらに、トイレリフレッシュ事業については、国の追加認証を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。 <b>【1目指す成果(アウトカム)の実績:(1)0日、(2)59.0%、(3)普通教室(中学校)、学校図書館(未設置校のみ・小中学校)設置完了】</b>

### 4 評価

自己評価 「A」	いずれの事業も計画どおり完了、進捗しており、目標どおりの成果が出ている。特にトイレリフレッシュ事業については、国の追加認証を活用した結果、事業を加速することができたため、令和4年度末の目標を達成した。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和3(2021)年度の課題・計画

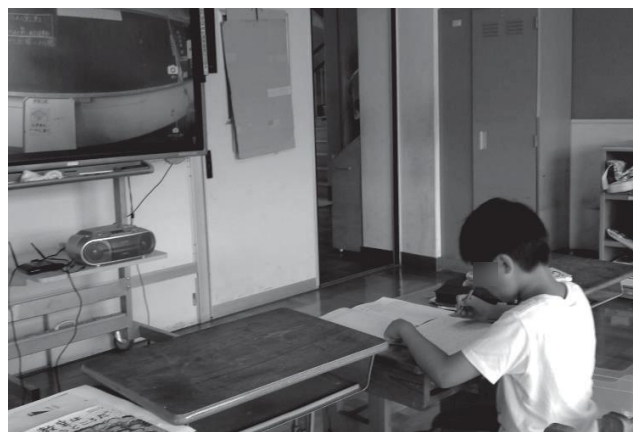
課 題	それぞれの事業について、工程に遅れが生じないように進捗管理を徹底し、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進める必要があるが、近年のコロナ禍における新しい生活様式への対応についても考慮しながら適宜計画を見直し、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
計 画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 大規模改修事業(工事2校) ※令和2年度からの継続事業 (2) トイレリフレッシュ事業(工事18校、設計11校) ※令和2年度からの繰越事業を含む。 (3) 空調設備設置(普通教室が増設された学校への設置 10校)





<b>NO. 58 学校教育におけるICTの活用 【教育センター、学校教育課】</b>	
<b>1 目指す成果(アウトカム)</b>	
子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力（必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力）を身に付けることができる。	
<b>2 概要</b>	<b>前期取組の総括</b>
<p>児童生徒1人1台の端末配備に向けた環境整備を進め、授業で有効活用することにより、主体的に学ぶ姿勢や情報活用能力を育成する。</p> <p>(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなど、普通教室で日常的に活用できるICT環境を整備する。</p> <p>(2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施する。</p> <p>(3) 中山間地校における遠隔教育の研究 中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校及び小学校前期校（47校）に可搬性に優れたタブレットPCを1学級分配備し、教室で活用できる環境を整えた。</li> <li>・校務用パソコンへのデジタル教科書導入により、ICT機器の活用率が上昇した。</li> <li>・ICT活用実証研究事業を実施し、効果的な使用方法についての研究を推進した。</li> <li>・中山間地校とALTが常駐する市街地校を遠隔システムでつなぎ、月に1回の授業を実施した。</li> </ul>
	<b>後期取組の方向性</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想に基づき、ネットワーク環境の整備及び1人1台の端末の整備を進め、個別最適化された学びを実現</li> <li>・研修等を通じて教員のICT活用指導力の向上</li> <li>・ICT活用実証研究事業を実施（令和元年度終了）</li> <li>・中山間地校で遠隔教育の実証研究を実施</li> </ul>
<b>3 令和2(2020)年度の課題・計画 《Plan》</b>	<b>4 令和2(2020)年度の実績・成果 《Do》</b>
<p>&lt;課題&gt;</p> <p>(1) 高速大容量ネットワーク環境及び小学校4年生以上の児童生徒への1人1台端末を迅速に整備する必要がある。</p> <p>(2) 教員がICT機器を活用し、個々の学習状況を正確に把握（スタディログの蓄積）、実態に応じた指導（個別最適化学習）の実現を目指し、授業でのICT機器活用に関する研修会を充実させる必要がある。</p> <p>(3) ALTとつなぐ遠隔授業については、国の委託事業終了後も継続する必要がある。また、別室登校の児童生徒に対する活用研究を進める必要がある。</p> <p>(4) 不測の臨時休業に対応するため、ICTを活用した学力保障や連絡体制の強化が必要である。</p> <p>&lt;計画&gt;</p> <p>(1) 小中学校の高速大容量ネットワークの更新、1人1台端末管理のための電源キャビネット及び小学校4年生以上の端末を整備する。</p> <p>(2) 全ての教員がどの授業でもICTを日常的に活用できるよう、ICT活用のための研修等を充実する。</p> <p>(3) 遠隔教育について機器の精選や連絡調整の簡略化など体制の整備を進める。また、教室と別室をつなぐ遠隔授業モデル開発について、静岡大学と連携して効果的な活用方法の研究を進め、各学校に周知する。</p> <p>(4) 不測の休業対応時に、ICTを活用して児童生徒の学力、心身の安定をサポートできるよう検討する。また、情報モラル教育についても普及啓発していく。</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 1校で2～5クラス分の端末が同時接続できる、校内のネットワーク環境を整備し、複数のクラスで端末を使用した合同授業ができるようになった。</p> <p>(2) 中核リーダーを育成する教員向け推薦研修では、横内小、南部小、東中に1クラス分1人1台端末を配備し、活用に関する研究を行った。毎日端末を使用することで児童生徒のICT活用技能が向上し、授業の中で端末を有効に使えるようになった。</p> <p>(3) 新しく配備された端末を活用して、校内、校外を結ぶ遠隔授業がより身近に実現できるようになった。</p> <p>(4) 新型コロナウイルスによる休業期間中、各校の実情に合わせICTを活用した支援策が講じられた。</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 高速大容量の通信ネットワーク更新を完了した。また、小学校4年生以上の児童生徒数に相当する約31,000台の端末を配備した。</p> <p>(2) 経年研修では、ICTを活用し誰一人取り残さない授業の事例を紹介した。また、授業でのICT活用に向けたプログラミング教育研修会等を実施した。</p> <p>(3) ALTと中山間地の学校をつなげる遠隔授業を、年23回実践した。また、別室登校の児童生徒が、別室で教室の授業に参加できる実証研究を、静岡大学塩田准教授の助言の下、スタートした。</p> <p>(4) 臨時休校中、家庭の端末から接続できるポータルサイト「学びのひろば」等が活用された。教育センター指導主事の作成した学習動画の配信も実施した。</p>
<b>【予算額 3,352,211千円】</b>	<b>【決算額 2,874,747千円】</b>

## 【参考データ等】



別室で教室の授業に参加する児童の様子



・今まで、同じ人やグループとばかり話をしていただけ、違う人と話をすることが多くなった。

・発表することが苦手で、なかなか手をあげることができなかったけど、発表する自信がついた。

・今までの学習は文字を書き写すことが多かったけど、パソコンを使った学習では、自分の考えをまとめたり、人の考えと比べたりしながら、考える学習が増えて楽しい。

班員の意見を共有した画面を見ながら、班の意見をまとめていく様子と子どもたちの声

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>予定していた端末の導入とネットワークの更新を期間内に完了し、令和3年度のICT教育推進に向けた基盤作りができた。また、静岡市のICT教育のリーダーとして、情報教育推進研究会の研修員が各校の校内研修で培った知見をフィードバックするなど、学校間の情報共有を図った。前年度に引き続き実施した、中山間地と市街地のALTを結ぶ遠隔授業では、子どもたちの英語学習やコミュニケーションへの意欲を増加させることができた。</p>
<p>学識意見・評価 「B」</p>	<p>様々な制約がある中で一定程度の端末や同時接続できる端末やネットワーク環境の整備ができた。また、中山間地における遠隔授業や臨時休校中の学習動画配信など新しい取組も見られた。ただ、まだ教員用端末の不足やICT機器を活用した授業改善など課題が散見される。ICT機器は近い将来「文房具」の一つになると指摘されていることから、慣れるまでにある程度の時間を要するかもしれないが、引き続き教員がICT機器に慣れるための支援を継続していただきたい。</p>

## 6 令和3(2021)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) GIGAスクール構想に基づき、全ての教室でICTを使用し、子ども1人ひとりの学習状況に応じたより効果的な指導を実現できるよう、環境を整備する必要がある。
- (2) 各学校の利用状況に合わせ、段階を踏んだ活用を促す研修を実施していく必要がある。葵、駿河、清水の各区3名ずつの市内中核リーダーと各校校内中核リーダーが連携を図り校内ICT活用推進を図っていく。
- (3) 長期間学校に通うことのできない児童・生徒を、ICT機器を活用することでサポートする必要がある。

### <計画>

- (1) ① 情報教育支援室を新設する。  
 ② 授業におけるICT機器の活用をサポートするICT支援員を配置する。  
 ③ 各校でよりスムーズに授業が実施できるよう、ネットワーク回線の増強を行う。  
 ④ 小学校3年生分と指導者用の端末を配備する。  
 ⑤ 令和3年10月末日をもって更新を迎える中学校(64校)のICT機器のリースの再契約を行う。
- (2) 校内中核リーダーと市内中核リーダーを育成する研修会をそれぞれ6回程度実施し、市内小中学校にICT活用の推進が展開できるように人材を育成する。また、インターネット上で優良事例の共有と蓄積を行う。
- (3) 遠隔システムの活用技術を児童・生徒、指導者共に習得できる機会を設け、欠席時に家庭と教室を遠隔でつなげることでできる体制づくりをする。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<p>GIGAスクール構想の実現に向け、教育活動における積極的なICT化を目指し、静岡市としての方向性について構想した。</p>	<p>小学校4年生以上の端末の設置と校内ネットワークの更新を計画に沿って実施し期間内に完了した。</p>		
<p>決算額 237,078 千円</p>	<p>決算額 2,874,747 千円</p>	<p>決算額 千円</p>	<p>決算額 千円</p>

IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

●期間内に重点的に取り組む事項

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		44	-	静岡型小中一貫教育の推進	子どもたちが「つながる力(Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること	<p>静岡型小中一貫教育 「小学校と中学校(たてのつながり)」、「学校と地域(よこのつながり)」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成します。</p> <p>(1) 2022年度全校実施に向けた準備 グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成等。「小中一貫準備委員会」の開催。</p> <p>(2) 実践研究グループ校での研究 先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。</p> <p>(3) 教職員向け研修の実施 静岡型小中一貫カリキュラム【実践編】の内容や具体的な事例について研修会を実施。</p>
		54	-	小中学校適正規模・適正配置の推進	学校教育環境の向上	子どもたちが切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進めます。
		新規	-	静岡市型35人学級編制の推進	子どもたち一人一人に目の届きやすい教育環境の確保	少人数学級と少人数指導を柔軟に選択できる本市独自の学級編制制度を確立し、学校や児童・生徒の実態に即した学校教育環境を確保します。
		1	-	学力向上支援策の推進	<p>・児童・生徒の学力向上</p> <p>・公立小中学校の教員の指導力向上</p>	<p>子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組んでいく。</p> <p>(1) 授業の改善【教育センター】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題をもつ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課・教育センター】 小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【教育センター】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 第1期小中一貫教育実践研究グループで研究発表を行い、有効な実践事例を普及</p> <p>(2) グループ校の教育目標の設定。小中一貫教育経営シートの完成</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間の定期的な打合せ。研修の実施</p>	1,084千円	<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 令和3年度の研究発表に向けた、第Ⅱ期小中一貫教育実践研究グループでの研究の推進</p> <p>(2) 小中一貫教育経営シートの見直し及び改善</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間の定期的な打合せ。研修の実施</p>	970千円	<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 第Ⅱ期小中一貫教育実践研究グループによる研究発表</p> <p>(2) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(3) 「軸となる取組」の焦点化と系統表の作成</p> <p>(4) 「軸となる取組」に関する地域への周知の強化</p>	1,013千円	学校教育課
<p>地域全体から配置の適正化についての要望などがある場合に、必要な検討を行った。</p> <p>(1) 地域の要望が具体化している玉川学区において、施設一体型小中一貫校開校に向けた増築工事等を実施</p> <p>(2) 両河内地区の施設一体型小中一貫校化に向けた検討を支援し、10月には地元説明会を実施して地元の合意形成を図った。</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図った。 ①小規模特認校制度を6名が利用 ②ICTを活用して学校間交流や市街地校のALTとの遠隔授業を計31回実施</p>	<p>(1)165,153千円</p> <p>(2) —</p> <p>(3) —</p> <p>① —</p> <p>② 2,337千円</p>	<p>地域全体から配置の適正化について要望などがある場合、必要な検討を行った。</p> <p>(1) 玉川小中学校が施設一体型小中一貫校として開校</p> <p>(2)①両河内地区の小中学校新校舎設計などを実施し、地元説明会で地元の合意形成を図った。 ②足久保小学校移転に伴う通学支援などを協議し、地元説明会で地元の合意形成を図った。 ③蒲原地区から施設一体型小中一貫校化の要望書が提出され、地元説明会で地元の合意形成を図った。</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図った。 ①小規模特認校制度を3名が利用 ②ICTを活用しALTとの遠隔授業などを計23回実施</p>	<p>(1) —</p> <p>(2) ① 31,460千円 ② — ③ —</p> <p>(3) ① — ② 1,952千円</p>	<p>地域全体から配置の適正化について要望などがある場合、必要な検討を行う。</p> <p>(1) ①両河内地区において、新校舎の工事、授業内容や通学支援方法などの最終調整を行う。 ②足久保学区において、特別教室棟の設計及び工事、通学支援方法などの最終調整を行う。 ③蒲原地区において、住民参加ワークショップを開催し、新校舎の基本計画を策定する。</p> <p>(2) ①引き続き、小規模特認校制度を継続する。 ②ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の充実を図る。</p>	<p>(1) ① 599,299千円 ② 254,934千円 ③ 32,000千円</p> <p>(2) ① — ② —</p>	教育総務課 児童生徒支援課
<p>(1) 少人数学級と少人数指導を選択できる静岡市型35人学級編制を実施(※下限25人)</p> <p>(2) 令和2年度から下限を撤廃し、完全実施するための準備を行った。</p>	—	<p>25人の下限を撤廃し、静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1) 特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2) 下限撤廃の効果検証</p>	117,317千円	<p>静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1) 特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2) 下限撤廃の効果検証</p>	135,000千円	教職員課
<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 14校程度の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対してのべ14回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 4,952千円</p> <p>(3) 180千円</p>	<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 小学校65校に対して2名ずつ指導員を派遣。中学校の希望生徒を対象に指導員による補充学習の指導を実施</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対してのべ17回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2)18,124千円</p> <p>(3) 70千円</p>	<p>(1) 学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ための研修等を実施</p> <p>(2) 学習面で支援必要な児童に、放課後に個別の学力アップサポート事業(補充学習支援)を年間18回30校で実施</p> <p>(3) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業支援の実施</p> <p>(4) 感染症拡大防止のため規模を縮小し、「教科指導力向上研修」の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(3)5,480千円</p> <p>(4)170千円</p>	学校教育課 教育センター



A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教員の子どもたちと向き合う時間の確保	<p>学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つかる時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現します。</p> <p>(1) 教職員が従事している業務を見直し、残業時間を削減します。</p> <p>(2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。</p> <p>(3) 静岡型小中一貫教育を進め、地域との連携を深め、外部人材のさらなる活用方を検討し、推進します。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会などとの連携を進めます。</p> <p>(5) 教員等をサポートするスタッフを配置して、教頭の本来業務である自校の教職員への助言や専門的に指導する時間を増やし、授業や生徒指導力の向上を進めます。</p> <p>(6) 静岡市型部活動システムを推進し、地域との連携や単独指導・単独引率が可能な外部顧問を配置し、部活動指導における負担軽減を図ります。</p>
シチズンシップ教育		新規	—	しずおか学の推進	子どもたちが、地域や静岡市に愛着と誇りを持ち、社会や世界に広く目を向けること	<p>静岡市の特色を題材とした「しずおか学の副読本(お茶、しずまゑ、オクシズ、海洋文化、防災、歴史文化の6分野)」(電子データ配信)を活用したシチズンシップ教育を実施します。</p> <p>静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てます。</p> <p>(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用</p> <p>(2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT・GETの配置 ③長期派遣(シエルビービル市 1名)</p> <p>(3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ</p> <p>(4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助</p>
子どもの貧困対策		52	4 ⑱	セーフティネットの整備	生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること	<p>学校をプラットフォームとして、教職員とスクールソーシャルワーカー等が連携し、生活困窮状態にある子どもたちを積極的に掘りおこし、福祉とつなぐとともに、学習支援や生活支援の充実に向けて取り組みます。</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高校に配置又は派遣し、子どもや保護者が抱える学校生活や家庭生活の問題などの相談に応じます。</p> <p>(2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】 ①生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。 ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
<p>学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究した。</p> <p>(1) 年度当初学校における働き方改革プラン推進委員会の組織作り</p> <p>(2) 校務支援システムによる勤怠管理の試行</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン策定</p> <p>(5) 19学級以上の小・中学校9校にサポートスタッフを配置し効果検証</p> <p>(6) 単独指導・単独引率が可能な外部顧問を25名配置し効果検証</p>	17,433千円	<p>学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究した。</p> <p>(1) 働き方改革プラン推進委員会による研究成果の検証</p> <p>(2) 校務支援システムによる勤怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン実施</p> <p>(5) 12学級以上で教頭複数配置および主幹教諭配置校を除いた小・中学校38校にスクール・サポート・スタッフを配置し効果を検証</p> <p>(6) 単独指導・単独引率が可能な外部顧問を32名配置し効果検証</p>	34,991千円	<p>長時間労働対象者をさらに削減する取組を進める</p> <p>(1) 働き方改革プラン推進委員会による教育課程の見直しと具体策の検討</p> <p>(2) 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システムによる勤怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) スクール・サポート・スタッフの全校配置した効果の検証</p> <p>(5) 持続可能な部活動システムの構築と単独指導・単独引率が可能な外部顧問を35名配置し効果検証</p>	84,897千円	教職員課 学校教育課
副読本の掲載内容について精査・検討及び各学校へ電子データの配信	-	副読本を各学校へ1セット配付	-	<p>(1) 全43グループ静岡型小中一貫教育の「12の指標」の1つに入れ、4つの観点(【解説】p23)を考慮したグループの静岡型カリキュラムの編成</p> <p>(2) 実践可能な形でのしずおか学の実践の拡充</p>	-	学校教育課
<p>(1) 授業の充実 ① 独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用</p> <p>(2) 指導者の英語力・授業力の向上 ① 授業改善研修会実施 ② ALT45人配置 ③ GET23人配置 ④ GET活用推進校による実践研究 ⑤ 長期派遣(シェルビービル市 1名)</p> <p>(3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ</p> <p>(4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助</p>	<p>(2) ①②③④ 245,232千円 ⑤ 1,041千円</p>	<p>(1) 授業の充実 ① 独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用</p> <p>(2) 指導者の英語力・授業力の向上 ① 授業改善研修会実施 ② ALT45人配置 ③ GET34人配置 ④ GET活用推進校による実践研究 ⑤ 長期派遣(シェルビービル市 1名) (⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)</p> <p>(3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュデイの実施(イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェは、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)</p> <p>(4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助</p>	<p>(2) ①②③④ 206,257千円 ⑤ -</p>	<p>(1) 授業の充実 ① 独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用</p> <p>(2) 指導者の英語力・授業力の向上 ① 授業改善研修会実施 ② ALT45人配置 ③ GET33人配置 ④ GET活用推進校による実践研究 ⑤ 長期派遣(シェルビービル市 1名) (⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)</p> <p>(3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュデイ</p> <p>(4) 外部検定の活用 英語検定受験の推進</p>	<p>(2) ①②③④ 252,706千円 ⑤ 1,135千円</p>	学校教育課 教職員課 教育センター
<p>(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置</p> <p>(2) ① 小5から高校生までが いる生活困窮世帯の親を 主な対象とした子どもの 学習・進学等の相談支援</p> <p>② 生活困窮世帯、ひとり 親家庭等の子どもに対 する居場所支援と学習支 援等</p>	<p>(1) 20,413千円</p> <p>(2) ① 3,512千円 ② 23,963千円</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置</p> <p>(2) ① 小5から高校生までが いる生活困窮世帯の親を 主な対象とした子どもの 学習・進学等の相談支援</p> <p>② 生活困窮世帯、ひとり 親家庭等の子どもに対 する居場所支援と学習支 援等</p>	<p>(1) 22,389千円</p> <p>(2) ① 3,514千円 ② 22,841千円</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置</p> <p>(2) ① 小5から高校生までが いる生活困窮世帯の親を 主な対象とした子どもの 学習・進学等の相談支援</p> <p>② 生活困窮世帯、ひとり 親家庭等の子どもに対 する居場所支援と学習支 援等</p>	<p>(1) 24,166千円</p> <p>(2) ① 3,514千円 ② 21,900千円</p>	児童生徒支援課 教育総務課 福祉総務課 子ども家庭課

●重点以外の取組

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	①学力向上	1	—	学力向上支援策の推進	—	—
		2	2 ⑫	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	学校図書館の平準化により、学校図書館の授業での活用が進み、本を手にする子どもが増加する	<p>読書を通して生きる力(「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」)を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していきます。</p> <p>(1) 学校図書館の充実【教育センター】 学校図書館を支援するための人員を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、司書未配置校への学校訪問等を行うことで、学校図書館の機能を充実させるとともに、図書館の平準化を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなパスファインダーの整備等を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れます。</p>
	②豊かな心・感性の育成	3	1 ⑤ 2 ⑨ ⑩	道徳教育の充実	子どもたちの道徳性(心情・判断力・意欲と態度)を養うことを明確にした授業の充実	<p>道徳教育推進教師を中心に、道徳科における授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <p>(1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。 (5) 学校、学級の道徳掲示「道徳コーナー」の充実を図ります。</p>
	4	1 ② ③ ④	人権教育や生命を大切に する教育の推進	子どもたちが、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる姿勢を身に付けること	<p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>(1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切にする資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実に努めます。 (2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②) (3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③) (4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④) (5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④) (6) 人権や生命に関する教育についての研修</p> <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p>	
	5	1 ⑤ ⑥	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	(1) 参加者の満足度90%以上 (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度90%以上	<p>(1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進します。</p> <p>(2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進します。</p>	

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
—	—	—	—	—	—	学校教育課 教育センター
(1) ①学校図書館支援室の設置 ②学校図書館活用ガイドラインの作成 ③研修の充実(研修日として勤務日を2日増加) ④学校司書未配置校21校に学校司書を配置(兼務)	61,640千円	(1) ①学校図書館支援室の体制強化と授業利用促進 ②学校司書の勤務拡大(4時間→5時間) ③学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例の収集 ④研修の充実(研修日として勤務日を4日増加) ⑤学校司書兼務校(児童生徒数60名以下)の20校への学校司書訪問  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数20,109冊、R3年度の発行に向けバスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受入れ(122人)	79,897千円	(1) ①学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例集の作成 ②研修会の実施 ③新任校長及び新任学校司書の学校訪問 ④学校司書の計画的な配置と学校司書兼務校(児童生徒55名以下)19校への学校司書訪問 ⑤学校図書館支援  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数15,000冊と新たな13テーマを含めたバスファインダー(全50テーマ)改訂版の発行 ②全館での職場体験学習の受け入れ	88,711千円	教育センター 中央図書館
道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	教育センター 学校教育課
人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図った。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施  (6) 道徳・人権担当者会年2回実施	—	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施  (6) 道徳・人権担当者会年1回実施 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年1回に変更)	—	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施  (6) 人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	—	学校教育課 教育センター
(1) 施設整備と主催事業等の推進 ①新館宿泊棟・食堂棟の大規模改修工事が完了 ②主催事業・体験デーの実施(22回) ③主催事業における南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施(4回)  (2) 施設利用の促進 ①学校や青少年団体等の団体への活動支援 ②個人利用者への自然に接する機会の提供	404,391千円	(1)主催事業等の推進 ①主催事業・体験デーの実施(15回) ②トレイルランニングコース及び施設のリニューアルオープン記念イベントの実施(1回)  (2)施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施(給水設備更新工事など) ③ホームページやSNS等を活用した情報発信や団体利用促進に向けた取組	76,092千円	(1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進します。  (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進します。	47,123千円	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応できる力を持った子どもたち を育てる	②豊かな心・ 感性の育成	6	1 ⑤ ⑥	おらが郷両河内 コミュニティ体験事業 の推進	参加者の満足度90%以上	(1) 地域の活動と連携した事業を実施します。 (2) 自然体験活動指導者養成事業を実施します。
		新規	—	清水和田島自然整備事 業	安心安全で現代の利用者 のニーズに合った施設への リニューアル	(1) 清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討を行います。 (2) 現代の利用者のニーズに合った施設へのリニューアル手法の決定を行います。
		7	2 ⑫	子ども読書活動の推進	子どもたちが読書習慣を身 につけること	(1) ブックスタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつ なげ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。 (2) 子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読 書活動推進計画の遂行・検証を行います。 (3) 児童向け図書リスト作成 「このほんばーつた！」の改訂を行います。 (4) 「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸出 します。
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携した キャリア教育の推進	—	—
	③健やかな体 づくり	8	—	体力向上支援策の推進	小学校から中学校にかけ て、全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の数値結 果が向上する	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を 分析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するた めに、体力向上専門家委員の派遣等を行います。
		9	1 ⑤	食育の推進	・食を選択する力(正しい知 識に基づいて品質、衛生等 について判断し、栄養バラ ンスを考えて好き嫌いせず に食べる。)を身につけた 子どもの育成 ・食べ物や家族、地域への 感謝の心をもった子ども の育成	給食がおいしく楽しい時間となり、静岡への愛着と誇りをもつ子どもたちを育成するた め、静岡の自慢のブランド食材を使った特別な給食を提供するとともに、学校や家庭 での食育の推進を図ります。 (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実践します。 (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をします。 (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図りま す。
		10	—	薬物乱用防止教育の 推進	子どもたちが薬物に対する 正しい知識を身につけるこ と	学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座 等を実施します。



F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
清水和田島自然の家は、建築後44年が経過し、耐震性能が劣るとともに老朽化が著しいことから、安全の確保と現代の利用者のニーズに合った見直しを行うため、平成31年4月から当施設を一時休止している。	-	-	-	-	-	教育総務課
清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討・決定	3,486千円	両河内地区における学校統合(施設一体型小中一貫校化)に伴う校舎の跡地活用として、清水西河内小学校を全面改修し、用途を自然の家に変更して供用開始をすることを決定	-	自然の家の移転予定地の隣接山が土砂災害特別警戒区域に指定されており、土砂対策工事を実施するために必要な地質調査及び予備設計を実施	16,500千円	教育総務課
(1)9保健福祉センターで165回・3,908人にブックスタート、105回・3,232人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂版の発行 (4)小学校3校で実施し、活用方法についてのアンケートを実施し集計	(1) 5,650千円 (2) 60千円 (3) 710千円	(1)9保健福祉センターで135回・3,420人にブックスタート、69回・2,357人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催(書面開催) (3)R3年度の発行に向け、児童向けバスファインダー改訂案の作成(新規13テーマの選出・既存37テーマ改訂作業終了)令和5年度発行予定の「このほんばーった！」絵本編の改訂に向けた情報収集 (4)新たな小学校3校で実施し、活用方法、利用実績を調査・集計	(1) 3,751千円 (2) 60千円 (3) 0千円	(1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催 (3)新たな13テーマを含めた児童向けバスファインダー(全50テーマ)改訂版の発行令和5年度発行予定の「このほんばーった！」絵本編の改訂に向けた情報の収集 (4)小学校3校で実施し、活用方法、利用実績を調査・集計	(1) 5,991千円 (2) 120千円 (3) 0千円	中央図書館
-	-	-	-	-	-	学校教育課
学校からの要請を受けて、体力向上専門家を学校へ派遣。その成果を市全体に普及。PDCAサイクルを推進し好事例を紹介。(支援校:17校)	180千円	体力向上専門家委員会を実施(体力向上専門家の学校への派遣は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	30千円	体力向上専門家を希望する学校へ派遣して、授業支援の実施(支援校数17校)	200千円	学校教育課
(1)栄養教諭・栄養士による食育指導の全校実施 (2)①全国学校給食甲子園への応募 ②わくわく給食プロジェクトの推進 ③地産地消率(県内産)40%以上の維持 (3)食育啓発資料の作成	91,566千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに研究授業を実施 (2)「静岡ならではの」献立研究 (3)食育講習会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) (4)保護者・地域と連携した活動の実施	0千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに授業実践 (2)「静岡ならではの」献立研究 (3)HP活用による家庭での食育推進	74,865千円	学校給食課
・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	-	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	-	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	③健やかな体づくり	11	—	保健教育等の充実	(1)子どもたちの健康生活を実践する力を養うこと (2)子どもたちの心と体を守る力を養うこと	(1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2)生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導を推進します。 (3)がん教育の推進 日本の死亡原因として最も多い「がん」について、児童生徒が正しい理解を深め、自他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため、がん教育を推進します。
		再	2 ⑨	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	—	—
	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12	—	こころのケアの推進	(1)学校における組織的な相談機能の向上 (2)非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上 (3)自分を大切にし、他者をも大切できる子どもを育成する等、「いじめ」の起きにくい環境を作る。	(1)スクールカウンセラー等の活用【児童生徒支援課・教育総務課】 スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。 (2)生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。 (3)いじめ防止等のための基本方針の徹底【児童生徒支援課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。 (4)自他を体制にする心の育成【教育センター】 児童生徒の「自他を大切にする心の育成」に向け、道徳教育や人権教育を通じて、子どもが互いの良さを認め合い、「いじめ」を許さない環境をつくるよう取組みます。
	13	—	特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感をもちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができる	発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。 (1)特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。 (2)専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。 (3)特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。 (4)特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につけさせます。 (5)インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。 (6)教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。 (7)小中学校看護師の配置 医療的ケアが必要な児童生徒の健康と安全を確保しつつ、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた教育の充実を図ります。 (8)自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 集団の中で学ぶことが苦手な子どもたちが在籍している自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置し、学習指導体制の充実を図ります。	

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間3校) (3)外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間6校)	(3) 110千円	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間12校) (3)外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間10校)	(3) 160千円	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間15校) (3)外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間12校)	(3) 300千円	児童生徒支援課
—	—	—	—	—	—	学校教育課 教育センター
(1)①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 (2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にす心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 80,599千円 (2) 52,466千円	(1)①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 ③訪問教育相談員6名を中学校に週30時間配置 (2)12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にす心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 88,658千円 (2) 52,816千円	(1)①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 ③訪問教育相談員12名を中学校に週30時間配置 ④小学校のサポートルーム設置と教育相談員配置モデルとして6校設定し、週15時間配置 (2)12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にす心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 100,094千円 (2) 54,650千円	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課 教育センター
(1)特別支援教育支援員209人配置 (2)巡回相談 169回実施 (3)特別支援相談 1,099回実施 (4)特別支援学級交流事業 9回実施 (5)インクルーシブ教育システムの研修会 5回実施 (6)教職員研修 15回実施 (7)小中学校看護師 1人配置	160,300千円	(1)特別支援教育支援員配置基準に基づく配置(219人) (2)臨床発達心理士等による巡回相談の実施(150回) (3)就学についての相談の実施(1,163回) (4)特別支援学級間での交流行事の実施(1回)リモートマラソン大会 (5)インクルーシブ教育システム構築に向けての研修会 3回実施 (6)特別支援教育についての教職員研修の実施(14回) (7)小中学校看護師の配置(1人) (8)自閉症・情緒障害学級非常勤講師配置(4人)	180,761千円	(1)特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2)臨床発達心理士等による巡回相談の実施 (3)就学についての相談の実施 (4)特別支援学級間での交流行事の実施 (5)インクルーシブ教育システム構築に向けての研修の実施 (6)特別支援教育についての教職員研修の実施 (7)小中学校看護師の配置 (8)自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置	204,439千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	14	-	困難を抱える子どもたちへの支援	<p>(1) 困難を抱える子どもたちが適切な支援を受け、学校で子どもたちがいきいきと学習し、生活する。</p> <p>(2) ①適応指導教室による不登校状態の改善傾向率70%以上 ②③④⑤児童・生徒の特性が理解され、個に応じた支援を受け、社会資源とつながり、いきいきと学習し、生活する。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適應できるようにすること</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高校へ配置・派遣します。</p> <p>(2) 不登校の子どもたちへの支援【児童生徒支援課】【青少年育成課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。</p> <p>①適応指導教室 不登校の子どもたちに対して、学校への復帰や社会的自立を支援するため、カウンセリングやICT教材を活用した学習指導を行います。 ②教職員の不登校対応振り返りシステムの確立(教職員研修プログラム) 教職員の不登校対応力を判定した上で、WEB研修により、教職員の不登校に係る児童生徒への理解、対応力の更なる向上を図ります。 ③別室指導の充実 誰もが充実した別室指導を受けられるよう、先行的な別室指導体制の研究、市内学校への水平展開を行います。 ④スーパー特認校制度の検討及び実施 小規模特認校の検証を踏まえ、定期的なスクールカウンセラー派遣による心のケア、個の課題に即した学習支援を行うスーパー特認校について、個別の支援充実に向けて制度設計を行い、実施します。 ⑤訪問教育相談員の活用 専門的な知識、経験を有する訪問教育相談員を不登校児童生徒が多い地域へ配置します。児童生徒家庭の訪問により、相談への対応、ニーズ把握、関係機関へのつなぎ等を行います。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】 ① 日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導や訪問指導を行います。また、「特別の教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。 ② 学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。</p>
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	15	-	副読本(しずおかだいき、わがまち静岡)の活用	子どもたちが静岡市への愛情と理解を深めること	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、“ふるさと静岡”への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。
		16	-	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	子どもたちが静岡市の素晴らしさを学ぶこと	子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。
		17	-	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	子どもたちが自分でお茶を入れたり、おもてなしできること	(1) 市立小中学校に茶葉を配付します。 (2) 家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学ぶ取組を進めます。
		新規	-	しずおか学の推進	-	-
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	-	-
		再	1 ②	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	-	-
		再	1 ②	道徳教育の充実	<p>(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の作成と活用</p> <p>(2) 「特別の教科 道徳」の授業に関する研修会の充実</p>	<p>(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。</p> <p>(2) 「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間172日開級(コロナ対応の臨時開級7日間)、タブレット型PCの導入・活用 ② 不登校対応研修プログラムの完成・実施 ③ 別室指導モデルの研究 ④ 小規模特認校の充実策を検討 ⑤ 訪問教育相談員の設置(3校) (3) ① 日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ② 日本語指導担当者の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 20,413千円 (2) ① 7,232千円 ② 919千円 ③ - ④ - ⑤ 6,744千円 (3) ① 6,598千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間175日以上開級、タブレット型PCの活用 ② 初任者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 ③ 別室指導モデルの研究・水平展開 ④ 小規模特認校の充実策を検討 ⑤ 訪問教育相談員の配置(6校) (3) ① 日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ② 日本語指導担当者の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 22,176千円 (2) ① 7,432千円 ② - ③ 17,062千円 ④ - ⑤ 12,070千円 (3) 7,736千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間180日開級、タブレット型PCの活用 ② 初任者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 ③ 別室指導モデルの研究・水平展開(小学校6校に設置及び教育相談員配置) ④ 訪問教育相談員の配置(12校) (3) ① 日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ② 日本語指導担当者の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 24,166千円 (2) ① 6,961千円 ② - ③ 17,087千円 ④ 12,680千円 (3) 10,213千円	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,509千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	1,921千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 小学校3・4年生副読本「しずおかだいき」の電子データ化	1,000千円	学校教育課 教育センター
教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	学校教育課
(1) 市立小学校に茶葉を配付 (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	404千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(86校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	126千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(85校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	128千円	教育センター
-	-	-	-	-	-	学校教育課
-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	教育総務課
(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	575千円	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	616千円	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を各小中学校にデータで配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	-	教育センター 学校教育課



A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	再	1 ⑥	豊富な自然を活かした環境教育の推進	-	-	
		再	1 ③	食育の推進	-	-	
		再	3 ⑰	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	-	-	
	⑥社会の変化に対応する教育		18	2 ⑨	情報モラル教育の推進	子どもたちが、ICT(情報通信技術)を適切に活用し、情報社会におけるルールやマナーを身に付けている	(1)各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成します。 (2)教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていきます。 (3)特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進します。 (4)「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」やSNSマナーアップ講座のアンケート等の分析結果を活用し、情報モラル教育を推進します。
			19	-	英語力の向上	-	-
			20	-	ユネスコスクール活動の推進	持続発展可能な社会の創り手となることのできる子どもの育成	「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校:玉川中学校
			21	1 ⑤	豊富な自然を活かした環境教育の推進	21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること	(1)授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。 (2)地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。
			再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	-	-
			再	1 ②	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	-	-
			再	1 ⑧	科学教育の推進	-	-
			再	2 ⑩	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	-	-

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
—	—	—	—	—	—	教育センター
—	—	—	—	—	—	学校給食課
—	—	—	—	—	—	児童生徒支援課
(1) 各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導  (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	—	(1) 各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導  (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映していく。	—	(1) 各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導、また企業や大学と連携して作成した冊子、「SNSノートしずおか」の活用について各校に周知し推進していく  (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映していく。	—	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	—	—	学校教育課 教職員課 教育センター
「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	学校教育課
(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	教育センター
—	—	—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	—	—	静岡市立高校
—	—	—	—	—	—	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑦特色ある幼児教育の推進	22	—	幼児教育の推進	(1) 対象者に対する施設型給付費の確実な支給 (2) 認定こども園数130園程度 (3) 小学校へ入学した児童が、幼児期に育んだ資質・能力を基盤として、主体的に自己を発揮しながら、学びに向かうことができている。	(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。 (2) 市立認定こども園の運営 (R2年度より会計年度任用職員制度への移行に伴い、事業費修正) 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等にも還元します。 (3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。 (4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育委員会が連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。
	⑧特色ある高等学校教育の推進	23	1 ⑥	科学教育の推進	・普通科高校としての特色化(差別化) ・理科に親しむ子どもの視野の拡大 ・理数系大学等への進学	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材を育成します。
		24	—	多様な教育ニーズ等への適切な対応	・大学進学希望者の希望達成(県内国公立大学合格者の増加) ・就職希望者の就職率100%	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	25	—	PTAとの連携の推進	小中一貫教育実施に向け保護者と連携し、教育環境を整えと共に、子ども理解を深め家庭教育力の向上	学校教育について保護者や地域の理解を促進し、さらにそれぞれが役割を果たしていくことを目指すため、より一層地域や家庭との連携を図っていきます。 (1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。 (2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躾(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組みます。
		26	1 ③	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	子どもたちの規則正しい生活リズムを作る	(1) 教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組みます。 (2) 指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。 (3) 活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。 (4) 推進校における活動費(消耗品費)を支援します。
		再	1 ②	道徳教育の充実	保護者の理解や協力を促す場の充実	(1) 道徳の授業を公開する機会を設けます。 (2) 道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。 (3) 道徳の授業における児童生徒の表れを知らせる機会を設けます。
		再	1 ⑥	情報モラル教育の推進	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 37,684人(月)分 ②認定こども園の整備費助成1件</p> <p>(2) 市立認定こども園56園の運営</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、「幼小接続協議会」を活用すると共に、小学校教育と幼児教育に携わる者を対象とした研修会を積極的に実施</p> <p>(4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施</p>	<p>(1) ①1,569,925千円(私立) 167,079千円(公立) ② 36,395千円</p> <p>(2) 1,663,593千円</p>	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成1件</p> <p>(2) 市立認定こども園54園の運営</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会 年2回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会 年2回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加等</p> <p>(4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施</p>	<p>(1) ①1,971,521千円(私立) 177,576千円(公立) ②331,536千円</p> <p>(2) 814,742千円</p>	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成1件</p> <p>(2) 市立認定こども園52園の運営</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会 年2回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会 年1回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加等</p> <p>(4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施</p>	<p>(1) ①2,767,147千円(私立) 185,370千円(公立) ② 130,961千円</p> <p>(2) 841,021千円</p>	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課
SSH事業の実施(探究プログラム I・II、SEC-I・II・III、SS探究 I・II等)	1,880千円	SSH事業の実施(探究プログラム I・II、SEC-I・II・III、SS探究 I・II等)	1,785千円	SSH事業の実施(探究プログラム I・II、SEC-I・II・III、SS探究 I・II等)	2,405千円	静岡市立高校
・ICTを活用したアクティブ・ラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	—	・ICTを活用したアクティブ・ラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	—	・ICTを活用したアクティブ・ラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	—	静岡市立清水桜が丘高校
(1) PTA活動を促進するための補助金を交付 (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付 (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付 (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	学校教育課
・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	学校教育課 教育センター
(1)保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道徳授業を公開する。 (2)道徳教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3)保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	—	(1)保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道徳授業を公開する。 (2)道徳教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3)保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	—	(1)保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道徳授業を公開する。 (2)道徳教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3)保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	—	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	—	—	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域と の一層の連携 により、子ども たちを育てる	⑩地域との連 携による教育・ 支援	27	—	学校応援団活動の推進	地域住民等の様々な地域 学校協働活動により、学校 内外において子どもの学び や生活が充実する	(1) 保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施します。 (2) 保護者、地域住民等による連携・協働体制の一層の充実を図るため、学校応援団活動と放課後子ども教室を統合した地域学校協働活動を展開します。
		28	—	コミュニティ・スクールの 推進	教職員と幅広い地域住民 等の参画・協働体制によ り、各中学校区における 「目指す子ども像」が実現 する	地域との連携(「よこのつながり」)をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場(「小中一貫教育準備委員会」)を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)の導入を目指します。
		29	—	放課後子ども対策 の推進	地域住民等の様々な地域 学校協働活動により、学校 内外において子どもの学び や生活が充実する	(1) 放課後に小学校の施設を活用し、保護者・地域住民等との連携・協働による自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベント等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施を計画的に整備します。 (3) 保護者、地域住民等による連携・協働体制のより一層の充実を図るため、放課後子ども教室と学校応援団活動を統合した地域学校協働活動を展開します。
		30	—	部活動指導員の活用	ガイドラインに沿った指導に よる部活動の質的向上	(1) 「静岡市立中学校部活動ガイドライン」に沿った部活動の実施 活動日の在り方や外部人材の活用を盛り込んだガイドラインに基づいた部活動を実施します。 (2) 部活動指導員(外部顧問・外部指導員)の任用・配置 単独指導・引率ができるライセンスを付与した外部顧問及び技術指導を補助する外部指導員を配置します。 (3) 民間活用による支援体制「部活動応援隊」の推進 民間の企業や事業所、大学等と連携し、中学校部活動をサポートする体制を推進します。
再		1 ②		道徳教育の充実	—	—



F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1)全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2)全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	10,753千円	(1)全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2)2019年度実施校の75校に新規校6校を加えた81校で放課後子ども教室を実施。 ①放課後子ども教室を実施する小学校数 81校 ②放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 67校  (3)全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	9,362千円	全小中学校区での地域学校協働活動の推進 学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携協働する体制を中学校区で整える。 ※R2からNo.27とNo.29を統合	103,496千円	教育総務課
(1)新たに井川小中学校に学校運営協議会を設置  (2)小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備(末広中学校区、高松中学校区、梅ヶ島小中学校、大川小中学校)  (3)新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	270千円	(1)新たに梅ヶ島小中学校、大川小中学校に学校運営協議会を設置  (2)小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備 R2から新規準備校(城内中学校区・中島中学校区・玉川小中学校・清水第五中学校区・清水第七中学校区) R1から準備校(末広中学校区・高松中学校区)  (3)新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	440千円	(1)新たに城内中学校区、中島中学校区、高松中学校区、清水第一中学校区に学校運営協議会を設置  (2)小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備 R3から新規準備校(美和中学校区・東中学校区・東豊田中学校区) R1・2から準備校(末広中学校区・玉川小中・清水第五中学校区・清水第七中学校区)  (3)小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の導入意向調査	629千円	教育総務課
(1)2018年度実施校の44校に新規校31校を加えた75校で放課後子ども教室を実施。 ①放課後子ども教室を実施する小学校数 75校 ②放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 57校  (2)全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	65,245千円	(1)全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2)2019年度実施校の75校に新規校6校を加えた81校で放課後子ども教室を実施。 ①放課後子ども教室を実施する小学校数 81校 ②放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 67校  (3)全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	57,521千円	全小中学校区での地域学校協働活動の推進 学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携協働する体制を中学校区で整える。 ※R2からNo.27とNo.29を統合	103,496千円	教育総務課 子ども未来課
(1)8月から部活動ガイドライン全面実施  (2)部活動指導員(外部顧問25名・外部指導員115名)の配置  (3)指導力向上のための研修の実施  (4)「部活動応援隊」の活用	44,400千円	(1)部活動ガイドライン全面実施  (2)部活動指導員(外部顧問32名・外部指導員108名)の配置  (3)指導力向上のための研修の実施  (4)「部活動応援隊」の活用	49,244千円	(1)部活動ガイドラインに基づいた部活動の適切な運営  (2)持続可能な部活動システム構築に向けたエリア制部活動と地域部活動に関する実践研究  (3)部活動指導員(外部顧問35名・外部指導員105名)の配置  (4)指導力向上のための研修の実施  (5)「部活動応援隊」の活用	51,948千円	学校教育課
-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑪企業等との連携による教育・支援	31	1 ② ⑥	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	子どもたちが「生きる力」を身に付け、自分の力で生き方を選択していくことができること	<p>(1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育の改善・充実を図ります。</p> <p>(2) 静岡県キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。</p> <p>(3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業 全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施します。</p>	
		32	-	民間企業等と連携した学習の充実	子ども達が多様な生き方や価値観に触れ、体験することができること	企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実を図ります。	
	⑫生涯学び続けられる環境の確保	-	33	社会教育の推進	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	<p>(1) 地域や社会のために行動した人の割合(人材養成塾(地域リーダー養成コース)調査・実践編) 現状値: 83.3% (H29/2017年) 2018年 85% 2022年 87%</p> <p>(2) 生涯学習施設の耐震化率 82%(現状2018年)⇒100%(2022年)</p>	<p>行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 人材養成塾の開催 地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。</p> <p>(2) 生涯学習施設の耐震化 耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設は廃止します。 (工事予定…飯田生涯学習交流館、辻生涯学習交流館、折戸生涯学習交流館、船越生涯学習交流館、高部生涯学習交流館、中吉田生涯学習交流館、田代生涯学習交流館)</p>
			34	社会教育の推進	図書館運営の充実	<p>・必要で適切な図書情報が提供できていること</p> <p>・ヤングアダルト世代に対して行うイベントやブックトークの満足度が80%以上</p>	<p>図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、知る自由を守り、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報の提供や学びを通してさまざまな個性が育つことを助けることを実現するために、市民本位のサービスに努め、次のような取組を実施します。</p> <p>(1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。</p> <p>(2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト(「teen」がつく世代)にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。</p>
			35	社会教育の推進	文化の振興と発信	<p>(1) 来館者アンケート満足度90%以上</p> <p>(2) 来館者アンケート満足度90%以上</p>	<p>ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名譽市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。</p> <p>(2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) キャリア教育担当者の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 3,279千円 (4) 83千円	(1) キャリア教育担当者の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度については中止とする)	(3) 1,683千円	(1) キャリア教育担当者の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) 20千円 (3) 3,068千円 (4) 79千円	学校教育課
(1) 企業教育プログラム公表 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	3,279千円	(1) 各学校において企業教育プログラムを活用 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	1,683千円	(1) 各学校において企業教育プログラムを活用 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	3,147千円	学校教育課
自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備した。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(飯田、辻、船越、折戸、中吉田)	(1) 3,903千円 (2) 265,304千円	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(折戸、飯田、船越)	(1) 1,615千円 (2) 557,575千円	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(飯田、船越、田代、高部)	(1) 4,586千円 (2) 79,597千円	生涯学習推進課
ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校4校 25クラス 計868人に実施)。	-	ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定(新刊157冊購入) (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校3校 20クラス 計745人に実施)。	-	ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供する。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う。	-	中央図書館
(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業26回(ワークショップ、呈茶等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、その他展示説明(要望の団体、及びクイズラリー(開館中毎日)の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業35回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 41,648千円 (2) 51,438千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業11回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業28回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 40,122千円 (2) 49,969千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展4回、教育普及事業12回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業20回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 49,055千円 (2) 53,429千円	文化振興課 文化財課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域と の一層の連携 により、子ども たちを育てる	⑫生涯学び続 けられる環境 の確保	36	—	社会教育の推進 スポーツ推進 計画の推進	・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上 ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上	全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。 (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催 地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開きます。
		再	1 ①	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	—	—
		再	1 ②	子ども読書活動の推進	—	—
		再	3 ⑬	開かれた学校の運営	—	—
3信頼される 学校づくりを進 める	⑬質の高い人材の確保	37	—	優秀な教員の採用	選考試験受験者数が当該年度採用予定者数の3倍以上	(1) 教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		38	—	しずおか教師塾の運営	・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒業生の小学校教員採用数毎年20人以上	(1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		39	—	学校訪問の実施	・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業及び教科の9年間の系統性を意識した授業が計画されている。	(1) 当初訪問 毎年、小中一貫教育校43グループのうち12グループを年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2) 計画訪問 4年間で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3) 要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行ったり、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。
	40	—	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2) 教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。	
	⑭教職員の資 質向上と多忙 解消	42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	—	—
		再	4 ⑮	学校教育におけるICTの活用	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 84,000件 ・利用者数 延べ192万人 ・新たな地域クラブ活動4団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催 ・受講者数 121人	(1) 69,552千円  (2) 166千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 71,171件 ・利用者数 延べ157万人 ・新たな地域クラブ活動0団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催 ・受講者数 177人	(1) 69,557千円  (2) 140千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 94,000件 ・利用者数 延べ216万人 ・新たな地域クラブ活動1団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回以上開催	(1) 69,034千円  (2) 140千円	スポーツ振興課
—	—	—	—	—	—	教育センター 中央図書館
—	—	—	—	—	—	中央図書館
—	—	—	—	—	—	学校教育課 教職員課 教育総務課
(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,181千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,005千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,272千円	教職員課
(1) 第10期卒塾(6月) (2) 第11期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	2,101千円	(1) 第11期卒塾(6月) (2) 第12期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	2,050千円	(1) 第12期卒塾(6月) (2) 第13期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	2,127千円	教職員課
・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	学校教育課 教育センター
(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 基礎期教員の経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修を進めた。  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やLGBTなど、現場が抱える教育課題をテーマとした研修を設定した。	4,435千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修の実施  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修の実施	3,153千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修を進める。  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修を設定する。	4,719千円	教育センター
—	—	—	—	—	—	教職員課 学校教育課
—	—	—	—	—	—	教育センター 学校教育課



A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要								
3信頼される 学校づくりを進める	⑮開かれた学校の運営	43	2 ⑫	開かれた学校の運営	(1) 各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ) (2) 学校経営への反映率100%	(1) 新学校評価システムへの移行【学校教育課】 静岡型小中一貫教育を反映した「新学校評価システム」に移行し、教育活動について、保護者・地域住民とともに評価を行い、この結果については市民に広く公表していきます。 (2) 学校運営協議会制度へ順次に移行【教職員課、教育総務課】 学校運営協議会に移行していくことで、地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。								
						⑯学校間の連携	44	—	静岡型小中一貫教育の推進	—	—			
	⑰安心・安全の確保	⑮開かれた学校の運営	45	1 ⑮	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	(1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上	(1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開します。 (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。							
						46	—	通学路交通安全プログラムの推進	子どもたちの通学時の安全確保	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。				
										47	—	健康面での安心・安全の確保	各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。
														新規
										再	4 ⑳	—	学校施設の整備	
4良好な教育環境の整備を進める	⑱教育機会の均等の確保	48	—	私立学校の振興	特色ある教育の推進	(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施(R1年10月からの幼児教育・保育の無償化により、9月末で事業終了) 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。 (3) 子育てのための施設等利用給付の実施(R1年10月から事業開始) 保護者の負担軽減を図るため、入園料、保育料(上限額あり)を給付します。								
						49	—	経済的な支援の実施	学校教育に係る経済的負担の軽減	(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。				

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
(1) 全小中学校126校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(井川小中)	(1) -  (2)564千円 (3)270千円	(1) 全小中学校124校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(梅ヶ島小中、大川小中)	(1) -  (2)514千円 (3)440千円	(1) 全小中学校123校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(城内中、中島中、高松中、清水第一中)	(1) -  (2)600千円 (3)629千円	学校教育課 教職員課 教育総務課
-	-	-	-	-	-	学校教育課
(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)  (2) 地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ	(1) 270千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)  (2) 地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ	(1) 0千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(年間9校)  (2) 感染症拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。	(1) 250千円	児童生徒支援課
「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	児童生徒支援課
小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施	-	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施	-	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施	-	児童生徒支援課
小学1年生を対象にした自転車安全教室の実施(3校)	499千円	小学1年生を対象にした自転車安全教室の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)	0千円	R3年度から事業廃止	-	児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	教育施設課
(1) 私学助成 幼稚園 28園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (2) 就園奨励費の助成(H31年4月～R1年9月) 市内28園で実施  (3) 子育てのための施設等利用給付(R1年10月～) 市内28園で実施	(1) 129,133千円 (2) 238,317千円 (3) 643,882千円	(1) 私学助成 幼稚園 25園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (3) 子育てのための施設等利用給付 市内25園で実施	(1) 119,936千円 (3)1,120,440千円	(1) 私学助成 幼稚園 17園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (3) 子育てのための施設等利用給付 市内17園で実施	(1) 101,235千円 (3) 895,028千円	幼保支援課
(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 341,140千円 (2) 18,912千円	(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 296,816千円 (2) 18,201千円	(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 332,251千円 (2) 19,400千円	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
4良好な教育環境の整備を進める	⑱教育機会の均等の確保	50	—	奨学金貸与事業の実施	優秀な人材の育英、市の発展に資する優秀な人材の育成	優秀な人材を育英し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設)	
		51	—	奨学金給付事業の実施	入学時の経済的負担の軽減	修学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。	
		52	4 ⑱	—	セーフティネットの整備	—	—
		53	—	—	非常勤講師を活用した複式授業の解消	複式学級の児童の教育環境の改善・充実	複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。
	⑲学校の適正配置	54	—	—	小中学校適正規模・適正配置の推進	—	
	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56	3 ⑰	—	学校施設の整備	(1) 施設の不備により授業が実施できなくなった日数(災害時を除く) 0日 (2) トイレの洋式化率 H30目標45.2% →H34目標53.2% (3) 普通教室への空調設置率 H30 1.0% →H34 100%	子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。 (1) 学校施設アセットマネジメント推進事業 静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき大規模改修、中規模改修、基幹設備更新等の各種事業を実施します。 (2) トイレリフレッシュ事業 和便器から洋便器への更新、床のドライ化、ブースの改修、給排水設備の更新等、老朽化したトイレを清潔で快適なトイレに改修します。 (3) 普通教室空調設備設置事業 小中学校の普通教室へエアコンを設置します。
		57	—	—	学校給食施設の整備	清水区のセンター方式統一に向けた整備方針の策定	清水区の給食施設整備の検討を進めます。
	㉑ICT環境の整備	58	3 ⑱	—	学校教育におけるICTの活用	子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)を身に付けることができる	(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。 (2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。 (3) 中山間地校における遠隔教育の研究 中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施します。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
R1		R2		R3		
事業量	決算額	事業量	決算額	概要	予算額	
年3回の適切な貸与	58,191千円	年3回の適切な貸与	57,468千円	年3回の適切な貸与	74,256千円	児童生徒支援課
教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	2,950千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課
すべての複式学級(17校34学級)に非常勤講師を配置	42,605千円	すべての複式学級(16校38学級)に非常勤講師を配置	49,301千円	すべての複式学級(16校38学級)に非常勤講師を配置	52,027千円	教職員課
-	-	-	-	-	-	教育総務課 児童生徒支援課
(1) アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2) 校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計16校、工事15校16系統) (3) 空調設備設置事業の実施(設計 中学校38校、工事小学校86校) ※H30からの繰越事業を含む	(1) 743,948千円 (2) 506,989千円 (3) 3,879,109千円	(1) アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2) 校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計38校、工事33校) (3) 空調設備設置事業の実施(工事 普通教室: 中学校38校、設計・工事 学校図書館(未設置校のみ)・小学校57校、中学校31校) ※R1からの繰越事業は件数に含む ※R3への繰越事業は件数に含まない	(1) 1,141,045千円 (2) 1,371,572千円 (3) 1,996,043千円	(1) アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、給水設備更新、外壁打診点検等) (2) 校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計11校、工事18校) (3) 空調設備設置事業の実施(普通教室が増設された学校への設置10校) ※R2からの繰越事業を含む	(1) 1,758,782千円 (2) 803,920千円 (3) 30,000千円	教育施設課
清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	-	清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	-	清水区の給食施設整備の検討(整備方針の決定等)	-	学校給食課
(1) 小学校後期(39校)の教育用情報通信機器等についてリース契約の更新・可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備 (2) ICT機器活用研修の実施 (3) 遠隔教育の実証研究を実施	237,078千円	(1) GIGAスクール構想に基づき、小中学校において、全児童生徒の同時接続が可能となる高速大容量のLAN配線等のネットワーク環境及び一人一台端末管理のための電源キャビネットを整備する。 (2) 一人一台端末に向けた整備する。 (3) 遠隔教育の実証研究を実施する。 (4) 可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備(継続)	(1) 1,459,260千円 (2) 1,183,332千円 (3) 1,952千円 (4) 小学校PCリース 141,850千円 中学校PCリース 88,354千円	(1) ローカルブレイクアウトによる回線の増強を行う。 (2) 小学校3年生分と指導者分の端末を配備する。 (3) ICT機器を使用した授業づくりを支援するICT支援員を配置する。 (4) 中学校(43校分)のICTリース機器について再契約をする。 (5) 校内における中核リーダーと市内における中核リーダーを育成する研修会をそれぞれ6回程度実施し、人材を育成する。 (6) 遠隔システムの活用技術を児童・生徒、指導者共に習得できる機会をつくり、コロナウイルスによる欠席時に家庭と教室を遠隔でつなげることのできる体制づくりをする。	(1) 254,754千円 (2) 58,068千円 (3) 62,973千円 (4) 8,050千円 (5) - (6) -	教育センター 学校教育課

## V 第 2 期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第 2 期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成 26 年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

一覧表の見方	
① 「判定」欄は、「H26 計画策定時の値【A】」と「R2 実績【B】」を比較して、以下の 3 段階で表示している。	
+ 3 ポイント以上	・・・ ○
± 3 ポイント以内	・・・ —
- 3 ポイント以下	・・・ △
※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が 2 つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。	
②各欄に ( ) 内で示された数値は、全国の平均値を表している。	

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業や、感染症の状況及び学校教育への影響等を考慮し、令和 2 年度は全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施していないため、実績値が確定した項目のみ、平成 26 年度の実績と比較する。

実績値が確定した項目（14 項目）に占める策定時の数値と同等の項目（6 項目）と、策定時の数値を上回っている項目（4 項目）の合計の割合は約 71%であったが、38 項目は実績値が確定していないため、計画の進捗状況の判断は困難である。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や取組の評価を行っている。

### 方向性 1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

指標項目	H26 計画策定時の値【A】		R2 実績【B】		判定	
	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる		
将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	71.1% (70.7%)	16.5% (16.0%)	実績なし	実績なし	
	中学生	47.1% (46.0%)	25.3% (25.4%)	実績なし	実績なし	
	小学生	51.3% (52.6%)	35.6% (34.0%)	実績なし	実績なし	
学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	47.7% (46.2%)	36.1% (36.2%)	実績なし	実績なし	
	中学生	26.3% (33.4%)	51.0% (46.7%)	実績なし	実績なし	
	小学生	42.7% (44.7%)	38.0% (34.9%)	実績なし	実績なし	
授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	22.2% (22.6%)	50.0% (49.4%)	実績なし	実績なし	
	中学生	36.3% (33.0%)	35.8% (38.5%)	実績なし	実績なし	
	小学生	42.7% (44.7%)	38.0% (34.9%)	実績なし	実績なし	
	中学生	22.2% (22.6%)	50.0% (49.4%)	実績なし	実績なし	



国語、算数、数学の平均正答率と 全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】 ※令和元年度からA・Bが無くなり、「国語」 「算数」「数学」のみとなった。	小学生 国語A	73.0%(72.9%) +0.1ポイント	実績なし			
	小学生 国語B	59.1%(55.5%) +3.6ポイント	実績なし			
	小学生 算数A	80.3%(78.1%) +2.2ポイント	実績なし			
	小学生 算数B	59.9%(58.2%) +1.7ポイント	実績なし			
	中学生 国語A	81.4%(79.4%) +2.0ポイント	実績なし			
	中学生 国語B	51.8%(51.0%) +0.8ポイント	実績なし			
	中学生 数学A	71.9%(67.4%) +4.5ポイント	実績なし			
	中学生 数学B	64.8%(59.8%) +5.0ポイント	実績なし			
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦す る子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	21.2% (23.7%)	51.5% (51.4%)	実績なし	実績なし	
	中学生	15.7% (17.0%)	52.5% (51.0%)	実績なし	実績なし	
人の役に立つ人間になりたいと思う子 どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 ※令和元年度まで掲載していた「人の気 持ちがわかる人間になりたいと思う子ども の増加」は質問項目が無くなったため削除		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	71.2% (72.0%)	23.1% (22.0%)	実績なし	実績なし	
	中学生	73.8% (72.8%)	20.9% (21.2%)	実績なし	実績なし	
自分にはよいところがあると思う子ど もたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	39.0% (35.0%)	41.8% (41.1%)	実績なし	実績なし	
	中学生	29.3% (24.3%)	42.4% (42.8%)	実績なし	実績なし	
体育の授業が楽しいと感じている子ど もたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい	楽しい	やや楽しい	
	小学生 男子	72.0% (74.4%)	22.0% (20.5%)	実績なし	実績なし	
	小学生 女子	59.2% (60.1%)	32.6% (31.0%)	実績なし	実績なし	
	中学生 男子	54.8% (52.6%)	36.6% (36.5%)	実績なし	実績なし	
	中学生 女子	41.6% (39.7%)	41.7% (43.0%)	実績なし	実績なし	
50m走やボール投げ等の8種目の実技 に関する調査の合計(80点満点)の平 均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生 男子	53.59点 (53.91点)	実績なし			
	小学生 女子	55.30点 (55.01点)	実績なし			
	中学生 男子	42.65点 (41.74点)	実績なし			
	中学生 女子	51.19点 (48.66点)	実績なし			

特別支援教育について理解し、授業の中で児童の特性に応じた指導上の工夫を行う教員の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※数値はR1 ※令和元年度まで掲載していた「学校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加」は質問項目が無くなったため削除		よく行った	どちらかといえば行った	よく行った	どちらかといえば行った	
	小学校	38.6% (40.1%)	56.6% (55.0%)	実績なし	実績なし	
中学校	21.4% (38.8%)	69.0% (53.8%)	実績なし	実績なし		
		※数値はR1				
今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	32.2% (33.7%)	31.5% (30.3%)	実績なし	実績なし	
中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)	実績なし	実績なし		
いじめの解消率の増加 【市児童生徒支援課調べ】	小学校	74.20%		66.20%		△
	中学校	75.00%		70.00%		△
不登校者発現率の減少 【市児童生徒支援課調べ】	小学生	0.35%		1.11%		—
	中学生	3.43%		5.35%		—

## 方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R2実績【B】		判定
		している	どちらかといえばしている	している	どちらかといえばしている	
家の人と学校での出来事について話を する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】	小学生	56.3% (53.2%)	26.7% (27.2%)	実績なし	実績なし	
	中学生	44.5% (41.9%)	28.2% (30.7%)	実績なし	実績なし	
地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】	小学生	12.4% (13.6%)	28.5% (28.9%)	実績なし	実績なし	
	中学生	8.6% (8.5%)	22.2% (22.7%)	実績なし	実績なし	
学校応援団活動に参加するボランティアの増加 【1校あたり延べ参加者数。市教育総務課調べ】※数値はH25	小学校	1,965 人		1,945 人		△
	中学校	307 人		271 人		△
学校支援ボランティア活動により、教育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学生	50.0% (46.0%)	44.2% (48.7%)	実績なし	実績なし	
	中学校	27.9% (33.3%)	62.8% (54.3%)	実績なし	実績なし	

学校応援団やコミュニティ・スクールにより、 子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】	地域 住民等	(H27 より実施)	96.8%	
---	-----------	------------	-------	--

### 方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R2実績【B】		判定
全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々に公表や説明を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学校	23.3% (21.4%)	69.8% (59.7%)	実績なし	実績なし	
	中学校	25.6% (19.7%)	67.4% (55.9%)	実績なし	実績なし	
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学校	34.9% (34.4%)	59.3% (61.1%)	実績なし	実績なし	
	中学校	16.3% (23.8%)	76.7% (67.0%)	実績なし	実績なし	
長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき 45 時間超の時間外勤務を 3 カ月連続、80 時間超の時間外勤務を 2 カ月連続、1 カ月に 100 時間超の時間外勤務を行った職員数の累計	小学校 教職員	2,501 人		1,280 人		○
	中学校 教職員	4,511 人		1,720 人		○
	高校 教職員	532 人		267 人		○
学校安全システムの構築に取り組んでいる学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】	小学校	大変よい 45.0%	まあまあよい 55.0%	大変よい R2 は該当 項目なし	まあまあよい R2 は該当 項目なし	
	中学校	54.0%	41.0%	R2 は該当 項目なし	R2 は該当 項目なし	

### 方向性4 良好な教育環境の整備を進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R2実績【B】		判定
過小規模(全校で 5 学級以下)・ 過大規模(全校で 31 学級以上) 小中学校数の減少 【市児童生徒支援課・教育総務課 調べ】	過小規模校	小学校	18 校	18 校		—
		中学校	8 校	9 校		—
	過大規模校	小学校	4 校	1 校		○
		中学校	0 校	0 校		—
学校施設・設備利用に起因する重大事故件数 0 の維持 ※数値は H25 【市教育施設課調べ】		0 件		0 件		—
ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学校	7.0% (13.7%)	54.7% (50.4%)	実績なし	実績なし	
	中学校	20.9% (8.6%)	48.8% (42.6%)	実績なし	実績なし	

## VI 令和2年度新型コロナウイルスに対応した学校運営の実施状況

### 1 学校の臨時休業期間

令和2年3月3日 内閣総理大臣の要請を踏まえた臨時休業の開始

3月15日 臨時休業の終了

3月20日 春季休業期間の開始

4月7日 新学年の開始・入学式

4月11日 臨時休業の開始（4月26日まで）

4月27日 臨時休業の延長（5月10日まで）

5月11日 臨時休業の延長（5月31日まで）

- ・休業期間中は、各学校の児童生徒が週1、2回程度の登校日を設定
- ・登校日の内容や頻度は各学校の判断とし、主に家庭学習のフォローアップなどを実施

### 2 長期の臨時休業の影響を緩和するための事業

#### 【学習指導】

#### ○補充学習による学びサポート【「No. 1 学力向上支援策の充実」に掲載】

①中学生600名を対象に、10会場に指導員を配置し、数学と英語の補充学習を10回実施

- ・学力：定着度50点満点 29.1点→35.0点
- ・意識：数学に不安を感じている 64.3%→30.0%

②小学校65校に各2名指導員を配置。5,6年生20名を対象に算数の補充学習を20回実施

- ・学力：定着度20点満点 14.2点 → 16.2点
- ・意識：算数の授業がよくわかる 65.4% → 80.0%

#### ○学校における学びの実質化（教育課程再編成支援）

①臨時休業に係る教育課程再編成に関する相談会を全校対象に実施（5月12日～14日）

②学校の年間教育計画見直しを確認（8月に計画表提出）

全校の児童生徒が履修漏れなし（年度末ヒアリングで確認）

#### ○S. Kom 内掲示板を活用した特別支援教育に関する情報提供、情報共有

休校期間中の課題づくり（5件）、自立活動の指導（1件）等を紹介し、それぞれの情報提供に対し、特別支援学級担任等から延べ19回の書込みがあり、共有化が進んだ。

#### ○ICT活用【「No. 58 学校教育におけるICT教育の活用」に掲載】

①休校中の家庭学習用に動画38本（算数・数学、外国語、体育）をアップロード

- ・アクセス数：小学校約1,000件/週、中学校約300件/週

②ポータルサイト「学びのひろば」からコラボノートへリンクを張り、家庭と学校の連絡手段とした。

- ・活用件数：小学校約2,000件/週、中学校約3,000件/週

③学校再開後、実証研究校（横内小、南部小、東中等）を指定し、授業における1人1台端末の効果的な活用の仕方について研究を進めた。

## 【生徒指導】

### ○SC・SSWr・教育相談員による相談対応体制の充実

- ①臨時休校中、前年度からの継続ケースへの相談業務の実施と教員との支援策を検討
- ②学校再開後はアンケート結果に応じて個別支援を行った結果、令和元年度よりも相談件数が増加
  - ・6月～12月の相談件数（前年度比）SC：24,644件（+493件）、SSWr：2,863件（+166件）、教育相談員：50,810件（+1,213件）

### ○訪問教育相談員による家庭訪問の実施【「No. 14 困難を抱える子どもたちの支援」に掲載】

- 本年度、12月末までに862回訪問し、650回面会することができた。
- ・好転した事例：部屋に閉じこもり教員が会うことができなかった生徒との面会が実施できた、不登校状態から週2日登校できるようになった等

## 【子どもの健康管理】

### ○学校における一時預かり

臨時休業期間に35日実施し、平均利用人数2,555人/日であった。

- ・利用率：小学校1・2年生 61%、小中特別支援学級児童生徒 3%

### ○感染防止対策

- ①学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援として消毒液、非接触体温計等購入のための追加予算配当
  - ・1次補正：340円/人×児童生徒数
  - ・2次補正：学校規模に応じて、100万円・150万円・200万円/校
- ②感染対策徹底等の学校教育活動継続支援として、教職員の資質能力向上を図るための研修の実施等
  - ・3次補正：学校規模に応じて、80万円・120万円・160万円/校

### ○家庭への食習慣支援

家庭からリクエストのあった学校給食レシピについて、ホームページ更新を10回行い、17品を新たに掲載した。

- ・給食献立レシピへのアクセス数が10,000件を超える月があった。
- ・家庭での食育が大切だと思う割合が68%に増加した（食育推進保護者アンケート）。

## 【教職員の管理】

### ○在宅勤務の実施

令和2年4月13日～5月22日の期間において、必要に応じて在宅勤務を行った。

- ・対象：校長・教頭・主幹教諭・教諭・栄養教諭・栄養士・事務員・用務員（正規職員・任期付教職員・臨時的教職員）
- ・結果：取得できる時間を終日・半日・一部時間帯とし、延べ12,573名が取得。平均取得日数は4.2日/人

### ○会計年度任用職員への対応



会計年度任用職員については、臨時休業期間に仕事ができなかったことに配慮し、年間を通して、該当の職員に不利益が生じないように任用計画の再検討等を行い、概ね年間任用時数を下回るなどの不利益が生じることはなかった。



## Ⅶ 令和２年度 学校の主な取組（学校評価システム）

静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、令和２年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

### 高等学校（２校） 学校名は50音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しずおかしりつ <b>静岡市立</b> 高校 	生徒一人ひとりの自立（自分の力を発揮して人の役に立つ人間になること）に向かって未来起点の思考と日常の凡事の徹底により、高校生活（学習、部活動、学校行事等）を通して、3つの資質・能力（自己有用感、視野の広さ、主体性）を、生徒一人ひとりが自ら育むように、教職員、保護者、同窓会、地域等が連携し、皆で支援する。	第2期3年目 SSH 事業の推進 生徒の「自己有用感」を高める教育活動の推進 新学習指導要領に沿った授業改善の充実 ホームページ更新をはじめとする広報活動 教育活動の整理・分析を活かした魅力ある学校づくり  コロナウイルス感染対策により、多くの活動に制限がかかり、対応に苦慮していると思うが、これを機会に ICT の活用や今までの事業の振り返りを行い、SSHのさらなる深化、発展に期待する。将来の職業選択に向けて、自分の強みや進みたい方向（キャリア）を見つけるためには、SSHの学び（データ収集、整理、分析）による「考え抜く力」を身に付けさせることが重要。教育活動のさらなる定着と他校にはない市高らしさの構築を目指してほしい。
しずおかしりつしみず <b>静岡市立清水</b> さくらがおか <b>桜が丘高校</b> 	育てたい資質・能力 ①主体性 ②挑戦する意欲 ③自他を尊重する気持ち ④心と身体の健康 ⑤基本的な生活習慣 ⑥基礎的な学力	ICTを効果的に活用したアクティブラーニング型授業を展開し、基礎基本の定着と学習の習慣化を図る。 総合的な探究の時間 礎を活用して、テーマを「シチズンシップ学習」として、地域の問題を自ら考え、他者と協働して解決する資質や能力を育てる。 新しい生活様式の中で地域と連携し、外部人材を活用したキャリア教育を推進する。 特別支援教育に対する研修を計画的に行い、教育相談体制を整え、SCやSSWRとの連携を図る。  コロナ禍で修学旅行をはじめ、多くの行事が中止となったが、その中でも新しい生活様式での工夫で、地域と連携した活動を通して、地域や保護者との連携が取れている。多様性社会で生徒の進路指導のため、多くの学習の場を与えて欲しい。 これからの社会を生きる生徒にとって必要な力を育てることは我々の責務である。 今年は実施できなかったが、語学研修や国際理解教育の取組は大切である。今後も充実した取組を期待する。

小中一貫校（5校）

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
いかわ 井川小中 	主体性と挑戦する心の育成  ◎未来につながる自分づくり	地域・家庭と連携しながら、各教科の学習や「ふるさと井川学習」、「井川夏体験学習」などで問題解決的に学習を行い、主体性と挑戦する心を育むよう指導にあたってきた。また、環境教育を軸に、豊かな感受性や探求心、教科の学びを活かした総合的な追求力の育成に努めた。  各教科の学習や体育祭などにおいて、「今までできなかったこと」や「難しいこと」に自ら目を向け挑戦する姿が見られた。幼・小・中の連携や地域との交流を今後も継続してほしい。
うめがしま 梅ヶ島小中 	「自分から 仲間と 粘り強く」 ～主体性・社会性・継続性～ ◎未来（あす）の梅ヶ島を担う 「愛され」「期待され」「頼りにされる」 人材を育てる	コミュニティ・スクールに認定され、学校運営協議委員と連携しながら「うめがしま学」として、地場産業（梅やわさび、お茶やしいたけ）や伝統芸能の神楽など、地域の方々との活動やオンラインによる交流授業などで多くの人と関わること通して、児童生徒の成長が図られていることを実感した。  「うめがしま学」等の活動を通して、人や地域と関わる、いい教育が実践されている。今後もいろいろな授業や行事で「学校応援団」を利用する等、地域の方たちとつながっていくとよいと感じた。学校の規模が小さくても特色のあることをつくってほしい。
おおかわ 大川小中 	共に高め合い たくましく伸びる子ども  ◎考え、判断し、行動する	小中の系統を意識し、専門性の高い授業を行うため、小中教員が相互に乗り入れる授業を実践している。主体性の育成をめざした縦割りの山蜂班活動を行っている。総合的な学習（おおかわ学）においては、地域の課題や良さを地域の方と共に研究し、考察する機会を設けている。  基礎学力定着をめざし、先生方が丁寧に指導している。おおかわ学を通して、地域の課題を子どもと大人が共有できることがありがたい。ICTを活用した授業について、様々な可能性を探るための研修を積極的に行ってほしい。
おおこうち 大河内小中 	かかわろう 創り出そう  ◎表現力、社会性の育成	コミュニケーショントレーニングや自由発言の場を設定し、表現力の育成を図った。「生き方講座」などで地域内外の人々と交流する機会を設定し、地域を愛する心と社会性の育成に努めた。  様々な活動の終わりに、自由発言を行った。発言内容の質が高く、素直な気持ちを表現できるようになってきた。生徒会活動では、小中学生が積極的にかわりをもち、双方にメリットがあった。小中一貫校として9年間の積み重ねで力をつけようとする意図が見られ着実に成果を上げている。今後、コミュニティ・スクールに向けた準備を進めていく。
たまかわ 玉川小中 	小学部：すすんでじまんをつくろう 中学部：伝え合う生徒 ◎じまんづくり ◎四つの伝統 ◎玉川スタディ（9か年を通した ESD 活動）	じまんづくり、四つの伝統について、少人数の強みを生かした丁寧な指導で、ステージごとに意識づけや振り返りを大切にして取り組んだ。玉川スタディでは、お茶生産活動、太鼓活動等を中心に玉川の良さを発信した。  小中一貫校となり、互いに心を開いて生活するとともに、立場をわきまえて接することもできている。交流の場が増え、さらにより雰囲気になった。子どもたちが、小学部、中学部両方の教師とふれあえるのもよい。



中学校（38校） 学校名は区ごと50音順

葵 区




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あべかわ 安倍川中 	自立と貢献 ◎安倍川プライド	様々な行事や活動が中止となったり、制限されたりする中ではあったが、特に体育祭では、生徒たちが少しでも達成感を味わえるように内容を工夫して取り組んだ。各学年の良さを活かしながら、三年間の発達段階を見通した生徒の育成を心がけた。 今年度だからこそできた生徒たちの創意工夫を生み出すプラスの機会として捉え、指導にあたってくれたことに感謝したい。生徒たちも楽しみながら挑戦できた一年になったと思う。
あんどう 安東中 	目的を意識し、本気で高め合おう ◎ユニバーサルデザインの視点を活かした教育活動	コロナ禍であっても生徒たちの様子から安定した学校生活を送ることができており、活動の充実度を伺うことができた。休校があった分、学校の良さを実感できたのではないかと。 将来の明確な目標を持ち、好奇心、積極性、協調性を備えた生徒の育成のために、これからも生徒とコミュニケーションをとり、一人一人を大切に教育に取り組んでほしい。
かごうえ 籠上中 	自律と自立 ◎3つの実践 「聴く・伝える・守る」	「伝える」について、「自分の考えをわかりやすく相手に伝える」ことを大切に指導してきた。意欲的に発言をする生徒の存在や場面は確実に増えてきた。 学校の重点目標を分析し、学習面だけでなく、すべての教育活動において、ルールに沿った粘り強い指導に期待したい。
かんざん 観山中 	話をしっかり聴き 言葉を大切に ◎「聴く」姿勢を育む	話し手の方を向いて黙って聴く姿勢を意識させ、しっかり聴くことによって、自分の思いや考えを深め、表現できるようにする。 保護者による評価がやや低いのは参観会などが行えず、授業の様子を見ていないためだと考えられる。授業での継続した取組を期待する。
しずはた 賤機中 	かかわろう つたえよう 共に成長しよう ◎かかわりの中で夢を培い、諦めずに粘り強く挑戦する	授業でも行事でも「かかわり方」を工夫して活動を行った。「なりたい自分」に向かってキャリアパスポートの利用する活動等が、夢や目標をもつ生徒の増加につながった。 組織の中で人と関わることは将来必須の力であるから、全ての活動を通して身につけてほしい。積極的に情報提供をし地域や家庭を巻き込んで組織的な教育活動を続けてほしい。
じょうない 城内中 	目標に向かって、 ともに挑戦しよう ◎「自主自律の気風」	コロナ禍でも、学校教育目標・重点目標に向かって、明るく前向きに主体的に、授業や行事に取り組めた。小中一貫教育では、地域との連携をさらに強めることができた。 行事等が中止になっても、学校一丸となって工夫して取り組んでいく姿は、地域をも元気にしてくれた。学校あってこそこの地域、地域あってこそこの学校を強く感じた。
すえひろ 末広中 	課題を解決しよう／美しい礼儀を身につけよう／進んで活動しよう ◎末広宣言	ICT 機器を活用した授業や GIGA スクール構想におけるリモート会議システムを使った集会を実施したり、グループ校内で児童生徒が交流したりするなど、積極的に ICT を活用している。 ICT 機器の活用については、授業の中で効果的に用いている事例がたくさん見られた。今後も積極的に活用を図っていただきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>にしな</small> 西奈中 	共に支え合い、 挑戦する子ども ～「誠実さ」「逞しさ」 「響き合い」～ ◎西奈スピリット	総合学習で2年生は防災学習に取り組み、地域探訪において学区の危険箇所を調べ、西奈地域のハザードマップをつくることで、各自が地域への防災意識を高めることができた。 中学校で作成したハザードマップをぜひ、地域にも紹介してほしい。大人のと違う視点があり、地域防災において参考になると思う。
<small>はとり</small> 服織中 	友愛・英知・鍛練を基盤に 「自分を創る ～本気で挑 戦できる生徒～」	生徒の「よさ」を見取る生徒理解。特別活動等を通じて豊かな人間性、リーダー育成の推進（友愛）。家庭学習の習慣化と基礎・基本的な学習の定着。「わかる・できる授業の追求（英知）。規律ある生活習慣の充実（タイムマネジメント）。人間形成を中心とした部活動（鍛練）。 生徒は自分の役割を自覚し、さまざまな活動に参加して学校生活を楽しく送れている。生徒同士お互いにより表れを評価する場があり、伸ばそうとする気持ちがとてもよい。部活動に対し、それぞれが目標をもって取り組んでいる。これからも創意工夫で指導を継続して欲しい。
<small>ひがし</small> 東中 	粘り強く やり抜く	生徒会活動における行事の企画・運営や常時活動を通じた生徒の自治意識の向上、日頃の授業における学習課題の工夫やICT機器の利用等を通じた授業改善に取り組んだ。 コロナ禍の制約の中でも生徒たちは様々な活動を通して、目標の実現に向けてよく頑張っている。授業におけるICTの活用が生徒たちのさらなる学習意欲の向上につながり、確かな学力を育むことにもつながることを期待している。
<small>みわ</small> 美和中 	よく聴き、上手に伝えよう	聴く姿勢は前年度からよくできている。相手に伝わる表現をしたり、話す前に内容を整理し、自信をもって発表したりするために『書く』活動に力を入れた。 コロナ禍でも、感染予防対策をとりつつ教育活動をすすめていただいた。子どもたちが意欲的に活動する姿が多く見られ安心した。
<small>りゅうそう</small> 竜爪中 	竜爪プライド すすんであいさつしよう しっかり聴きとり伝えよう ◎本気で挑戦しよう	体育祭では、生徒が創りあげることが第一に、事前の準備をより丁寧に行うことで、当日は教師が全く手を貸さずに生徒会本部が中心となって運営する体育祭となった。感染症対策も何ができるか生徒に考えさせて取り組んだ。 小学校で大切に育んできた自主性が花開いたような体育祭を拝見させていただき、小中一貫教育の成果を目の当たりにいたしました。義務教育最終学年の3年生は大人顔負けの責任感と実践力がありませんでした。
<small>わらしな</small> 藁科中 	対話を通して判断し、最後 までやり抜く	自分の考えをきちんと書くことで、他者と伝え合うことができるようになった。基礎定着テストでは90%以上合格する等粘り強く学習し、達成感をもった生徒が多かった。 コロナ禍で生徒のことを考えてきめ細かい学校運営ができている。生徒のよさをよくわかっている、そこを伸ばしている。自分の役割を果たす責任感も育っている。






学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<p>おおざと 大里中</p> 	<p>主体性と協働性の育成</p> <p>「自ら考え行動する生徒」 「協働し 新たな価値を創り出す生徒」</p>	<p>・深い学びに向けて、主体的に発言し、対話的に関わりあう場面を授業の中で設定する。 ・自己の役割を自覚し、意欲的に諸活動に取り組む。</p> <p>・友達との対話や協働活動がなされていることを生徒自身が実感できており、学び合いによる充実した授業が展開されていることを高く評価したい。 ・重点目標達成のために、PDCAサイクルを意識して行っていることは大いに評価できる。また、教職員や生徒一人ひとりにとっても自らの有り様を振り返り、次の営みへの具体的な目標や道筋を創り出すことは不可欠なことである。</p>
<p>おさだにし 長田西中</p> 	<p>よく考えよう 進んで実行しよう ◎あかるいあいさつを交わそう 自ら学ぼう 清掃をしっかりしよう</p>	<p>「あいさつ」については、生徒会が行っている「あいさつの日」を積極的に活用し、生徒のボランティアも募り学校全体で取り組んだ。「おもいやり週間」を設定し、あいさつの大切さについて啓発活動を行ったり、あいさつに関する標語を募集したりする活動を行った。</p> <p>あいさつや相手を思いやる心をもつといった、人間として大切な面を成長させようとすることや、いじめ対策など細かな配慮をしているところは評価できる。これからも状況を把握しながら学校一丸となって対応してほしい。</p>
<p>おさだみなみ 長田南中</p> 	<p>「温かい心と環境 本気の挑戦 伝え合う授業」 ◎「美しく 光り輝け 長南魂」</p>	<p>1年を見通し、意図的・計画的に重点目標の達成に向けて、生徒に問いかけていく指導を行った。</p> <p>落ち着いた授業環境や校内の掲示物などから、子どもたちの充実した学校生活の様子がわかる。今後も生徒に寄り添う指導を継続し、重点目標の実現に取り組んでほしい。</p>
<p>しろやま 城山中</p> 	<p>自分から関わろう</p> <p>◎城山中の愛ことば ・進んで学習 ・明るい挨拶 ・きれいな学校</p>	<p>「城山中の愛ことば」を学校教育活動全ての場面で意識させながら、自分から関わり合う場面を意図的に設定した。</p> <p>学校教育目標を実現するための重点目標を、「自分から関わろう」に、また学習、生活、特別活動の力点も「進んで学習・明るい挨拶・きれいな学校」にしたことが、活動の重点化に有効に働いたと考えられる。</p>
<p>たかまつ 高松中</p> 	<p>「主体的に行動する生徒」 ◎基礎となる5つの実践</p>	<p>社会の変化に対応できる力を育てるための基礎となる5つの実践「挨拶・時間・清掃・傾聴・表現」を大切に、主体的に取り組むよう授業や学校行事等を実践した。</p> <p>コロナ禍で、大変な1年であったと思うが、先生方は様々な場面で工夫を凝らしながら、良くがんばってくれていた。これからも5つの実践を柱に、主体性・社会性・継続性の育成に取り組んでほしい。</p>
<p>とよだ 豊田中</p> 	<p>熱き想いをつなげ ～共に未来の創り手となろう～</p>	<p>体育祭、合唱発表会などの行事では、生徒はよく協力して、共感的な人間関係を築いた。意図的に振り返りを実施したことで、行事で得た成果を意識した生活ができた。</p> <p>コロナ禍のため十分に力を出し切ることができない場面があったようだが、生徒の気持ちを尊重して次年度に期待をする。</p>



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>なかしま</small> 中島中 	夢を抱き 夢を語り合い 夢を育む 一夢とは、生徒の内側から湧き上がる「こうしたい」という意思—	コロナ禍で多くの制限のある中、どのようにしたら皆が楽しめる、充実した行事や活動ができるかを、生徒自らが考え実行した。小中一貫コミュニティ・スクールとして様々な活動を地域と共に進めた。 生徒を主役ととらえ教育活動を行っていることが良い方向へ向かっている。地域の中に小中学生が入る体制ができつつある。一小一中の良さを生かし、「夢や目標をもって活動できる」生徒を増やしてほしい。
<small>ひがしとよだ</small> 東豊田中 	東豊力を育み 本気で学びを 実生活に生かす生徒  ～一人一人が50センチのチェンジメーカーに～	東豊力（伝える力、認める力、練り上げる力）を育むための授業実践が行われた。総合では地域創造型探究学習がスタートした。2園3校と地域をつなぐT O H Oコミュニティが開設され、幼小中一貫教育が推進された。 今年度から始めた東豊力の育成が浸透し始めている。さらに東豊力の意義を子どもたちと共有し、社会につなげてほしい。地域創造型探究学習の方向性には期待がもてる。T O H Oコミュニティの取組を地域に発信していく必要がある。
<small>みなみ</small> 南中 	言葉で伝え合おう  ◎「認め・褒め・励ます」	新型コロナウイルスの影響により、前期は「聴く」「書く」ことを意識した授業を行ってきた。夏休み後からは距離を保つての話し合い活動を行った。休校があったこともあり、生徒たちは授業で仲間と関わりながら学ぶ楽しさを感じていた。しかし、思いつきで発言する生徒も多く、表現の質を高めることが課題である。 新型コロナウイルスへの対応をした上で、グループ活動を工夫して行っていることがよくわかる。関わり合いの活動時間が減ってはいるが、機会をつくっていることが評価できる。休校後の授業で生徒が学ぶ楽しさを感じていることがアンケートからわかり、素晴らしい。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんぼら</small> 蒲原中 	『自律』 ～自ら考え、判断し、行動する～	生徒自身で考え、判断する場を設定し、その結果を尊重することで生徒の自律を促した。待つ意識の大切さを教職員が共有し、生徒の考えを大切に指導を積み重ねた。 生徒の「自分で考えて行動する」ことに対する物足りなさに、直接切り込む指導が行われている。体育祭等でも目に見える生徒の変化があり、継続した指導をお願いしたい。
<small>しみずいいた</small> 清水飯田中 	心をつなぐ教育 ～生徒と教師、生徒と生徒、生徒と地域、教師と教師 教師と地域～  ◎つなぐ	「心をつなぐ教育」を基盤に、教師・生徒・保護者・地域のネットワークを密にし、対話を重ね温かい人間関係や信頼関係を築き、より良い飯田中を創り上げる取組を行った。 校長のリーダーシップのもと、生徒の実情を全教職員が共有し、生徒一人一人とつながりを大切に指導を行っている。自己有用感をもたせる指導を継続していることから、生徒が安心して学校生活を送ることができている。今後も生徒や地域、保護者から信頼される学校作りをお願いしたい。
<small>しみずいはら</small> 清水庵原中 	しっかり伝え合う  ◎「Seek ～S参加 e 笑顔 e 永続 k 共創～」	いつもと違う日常を「当たり前を見直す」好機ととらえ、与えられた状況の中でできる精いっぱい工夫をして各活動に取り組み、生徒個々の力を伸ばすことを目指した。 学習の場を確保し、生徒が主体的に活動できるようにと各行事などにおいて工夫する様子が見られた。引き続き、生徒の健康や安全を第一に考えた指導をお願いしたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずおきつ 清水興津中 	高め合う仲間 伝え合う授業 心地よい環境	重点目標に“率先”という視点を加え、生徒の主体性を育む教育活動を推進した。生徒たちは、生徒会を中心とした横断的活動「興津スタイル推進プロジェクト（OSPP）」を立ち上げるなど、主体的に活動する姿が見られた。 地域の活動に参加する子どもたちに、成長した姿が見られた。どんな子どもたちを育てるかというイメージを小中で共有し、共通した取組を行ってほしい。
しみずおじま 清水小島中 	共に高め合う ◎創造 ～あたり前からの一歩～	コロナ禍においても、「創造～あたり前からの一歩～」をスローガンに、新しい形での体育祭に取り組み、生徒が主体的に企画・運営し、共に高め合い活躍する姿が見られた。 コロナ禍という困難な状況下でも、生徒が主体的に考え工夫し行事等を成功させることができ素晴らしい。防災訓練等、地域の行事でも、中学生の活躍を期待している。
しみずそでし 清水袖師中 	主体性と協調性の育成 ◎チーム袖師 ～学校・家庭・地域～	コロナ感染対策を徹底した上で、主体性と協調性の育成を目指し、わくわくする授業づくりを進めるとともに、生徒の発案を起点に、実施可能な学校行事や生徒会活動を実施した。 学校全体に落ち着きがあり、生徒は規律正しく生活している。小中一貫教育も含め、広い視野で地域と関わり、地域のつながりを支える学校を作っていくことに期待する。
しみずだいち 清水第一中 	認め合う生徒 ◎3つの力の育成を通して 自己有用感を醸成する	「自分で解決する力」「人を思いやる力」「人と対話する力」を育成することを目指して、小学校や地域と連携しながら系統性のある活動を計画し、実践に取り組むことができた。 授業や生徒会活動に前向きに臨む姿が見られる。3つの力を伸ばすことを柱に、小中一貫コミュニティ・スクールとして、学校・保護者・地域の協働を更に進めていきたい。
しみずだいに 清水第二中 	「本気の挑戦」 ◎時を守り 場を清め 人を敬う	感染症対策で行事の中止等、教育課程の再編成に苦慮したが、家庭・地域の理解と協力をいただき、学校生活全般で重点目標「本気の挑戦」を具現化する取組ができた。 行事だけでなく、授業に落ち着いて取り組む姿からも「本気の挑戦」を感じることができた。より良い教育を推進するために、施設・設備の充実、人員の補強に取り組んでほしい。
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりの心 挑戦する勇氣 ◎自分から行動する 自分から学ぶ 自分から働きかける	「自分から」というキーワードを用いて、学習、生活、特別活動の重点目標を掲げ、継続的に指導を行った。統一した学区内スタイルを2年間継続し、小中一貫教育を推進できた。 挨拶がよくできており、小学校から根付いていると感じる。一小一中のつながり、仲の良さ、地域とのつながりによって、良い環境ができている。
しみずだいにん 清水第四中 	心をつなごう あいさつ 歌 清掃で ◎確かな学力の育成 ◎四中プライド「あいさつ 歌 清掃」 ◎たくましく、豊かな心をもった生徒の育成	学校行事や生徒会活動に「四中プライド」を生徒に意識させ取り組ませる。「認め、褒め、励ます」指導を軸に一層自己肯定感の醸成を図る。 コロナ禍においても、四中の教育活動は、生徒の心や学びを大切にし、活動を地域に発信できている。生徒や校舎内の環境から、生徒の落ち着きが伝わる。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずだいご 清水第五中 	「大きな夢をもち 本気でやってみよう」	「本気」「よし！やってみよう」を合い言葉に、夢や目標に失敗を恐れず挑戦し、本気で取り組もうとする態度を育み、その支援・あと押しをする。 コロナ禍で規制があり大変な年だったと思う。生徒も職員も一丸となって「よし、やってみよう」の精神で邁進できたこと、組織として同一方向で指導できたことに感謝する。
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す ～学び合い支え合う生徒集団～ ◎個に応じた支援 人の話を静かにきく 六中最高	「人の話を静かにきく」を全校目標に掲げ、対話を基本とした「個に応じた支援」が浸透してきている。生徒と向き合い、きめ細やかな支援を行うことによって、合言葉「六中最高」を目指してきた。 今年度はどのクラスも全員が授業に参加している印象を受けた。「人の話を静かにきく」取組が授業に波及している。感染症対策の環境改善を迅速に行っている。地域としても六中の教育環境整備に協力していきたい。
しみずだいなな 清水第七中 	こころざしと自尊心を育む ◎「七中スタンダード」の推進・充実 ◎対応力とカウンセリング力 ◎特別支援教育を基盤とした生徒理解	自ら表現する場を設定した授業や「いろどり祭」などの行事の取組とともに、「七中スタンダード」をより推進することにより自らの存在に自信をもち「互いに認め、支え合い、磨き合う空気感」の醸成に取り組んだ。 教育活動の大きな変更の中、いろどり祭は生徒会の意図が行動に表れた素晴らしい企画であった。今後、コミュニティ・スクールの観点を活かして「有度スタンダード」のさらなる定着を引き続きお願いしたい。
しみずだいはち 清水第八中 	本気の挑戦 ～共に～ ◎3つの心得 1 進んで明るい挨拶をしよう 2 時間を守ろう 3 傾聴しよう	「本気の挑戦～共に～」を目標に、コロナ禍において内容を精選したり時間を短縮したりして、生徒が生徒会活動を主体的に企画・運営し、仲間と協力しながら、最後まで本気で取り組むことができた。 新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、困難な状況下でも、体育祭等の行事に本気でたくましく取り組む姿が印象的であった。防災訓練等の地域の行事でも、中学生への期待は大きいものがある。
しみずりょうごうち 清水両河内中 	豊かに表現しよう ◎ふるさと両河内に誇りをもち、豊かに表現できるたくましい生徒の育成	本グループの軸となる取組である「ディスカバー両河内」において、南相馬市の小高中との茶を通じたリモート交流、アユの放流に関連した興津川漁協との交流など、コロナの影響を受けながらも、様々なつながりの中でコミュニケーション力を高めることができた。 発表の場等を通して、表現する力や聴く力がついてきている。また、リモートの活用や生徒が考えた企画の実現など、効果的な取組が行われている。コミュニケーションという点で、これからさらに聴く力、傾聴する力が重要である。
ゆい 由比中 	言葉を大切にし 共に高まろう ◎合い言葉「心づくり」	「心が伝わるあいさつ」の実践や、「言葉を大切にしたりよい人間関係の構築」に向けた手立ての工夫など、各指導部が連携して取り組んだ。 コロナ禍の中でも、できるだけ教育活動を展開し、安定した学校運営ができていた。この経験を今後にかし、学校・子ども・地域の新たな関係づくりを通して前進してほしいと願う。

小学校（81校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
 <p>あおい 葵小</p>	<p>「あ・お・い」の心をかたち に</p> <p>◎つながる力</p>	<p>令和3年度コミュニティ・スクール認定に向けて、城内中、伝馬町小と共に9年間のカリキュラム（JATプラン）を推進し、年度末に振り返りを行った。課題については、改善策を話し合い、プランの見直しを行った。</p> <p>城内中、葵小、伝馬町小の3校が、同じ目標に向かって9年間学ぶことができることは、中学に行っても指導が継続するよさがある。児童の学ぶ姿勢、教室や校舎内の学習の場の整備、教師の児童へのかかわり方等、学びの環境が整い、どの教室においても児童が落ち着いて、学んでいた。</p>
 <p>あさはた 麻機小</p>	<p>なかよくなるう やってみよう みがきあおう</p> <p>◎豊かな心の育成 ◎進んで挑戦 ◎よりよい集団づくり</p>	<p>挨拶運動、異学年交流、友達の良さを伝え合う取組を継続して実施した。どの子どもでもできた喜びを授業で得られるよう、ICTを活用した視覚的支援や聴く力を高める支援に努めた。</p> <p>異学年交流や思いやりの気持ちを高める取組が素晴らしい。様々な工夫をして、分かりやすい授業に尽力されているのがよく分かる。今後も継続的な取組をしてほしい。</p>
 <p>あしくほ 足久保小</p>	<p>感じて動く子</p> <p>◎「自分で決める」 「人とかかわる」 「三方よし」</p>	<p>授業では、自分の考えをつくり、友達に伝えること、友達の考えをわかろうとすることを大切にしてきた。生活面では、やさしい言葉づかいができる子の育成に力を入れた。</p> <p>子ども同士がかかわり合いながら学んでいる姿が見られた。挨拶はできているが、基準を明確にし、段階を踏まえて子どもたちに指導することで、より良い挨拶を目指してほしい。</p>
 <p>あべぐち 安倍口小</p>	<p>チャレンジする子</p>	<p>美和地区4校で共有した「目指す子どもの姿」の実現に向け、教育活動を展開した。コロナ禍で学校間の交流はできなかったが、子どもの「居場所」「出番」を大切にしたい取組が、共通理解のもと実践された</p> <p>あいさつは、人間関係力を高める上でも欠かせないものである。あいさつの基準についても一度捉え直し、子どもが学校でするあいさつと家庭や地域でするあいさつについて段階を踏まえて指導する必要がある。</p>
 <p>あんざい 安西小</p>	<p>「自分から」やりぬく子 「ともに」支え合う子</p> <p>◎「わたしがやります」 「いっしょにやります」</p>	<p>コロナ禍においても、末広学園としてできる活動を模索し、児童生徒の作品交流やZoomを活用した末広学園あいさつ運動代表者会議、末広中授業参観等の活動を行った。活動を通して、「自分から」「ともに」の意識を高めることができた。</p> <p>末広学園4校それぞれが共通学校教育目標「自立 共生」をめざして、特色ある取組が展開されていることを評価したい。また、児童生徒の良いところを認め、褒め、励ます積極的な指導により、自己肯定感の高まりを評価したい。</p>
 <p>あんどう 安東小</p>	<p>ゴールに向かい やりぬく子</p> <p>◎やさしく かしこく たくましく</p>	<p>子ども一人一人が授業や行事でどんな姿を目指すのかという「ゴールの姿」を意識し、仲間とかかわりながら活動することで、仲間への思いやりや自己肯定感を高める。</p> <p>様々な制約がある中で、多くの子どもたちが「学校が楽しい」と感じていることがありがたい。今後も子ども一人一人に目を向けるとともに、たくましい子に育ててほしい。</p>



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>いのみや</small> 井宮小 	自分に自信をもち、仲間を自慢に感じられる子	<p>日々の授業や諸活動において、「見通しをもたせる→試行する→任せる→価値付ける→自己有用感を味わわせる」指導過程を意図的に組み込んだ。</p> <p>自己有用感とは他者との関わりの中で育まれるものであることを踏まえ、子どもたちが様々な考え方や価値観にふれながら、自ら判断し行動する場面を積極的に取り入れてほしい。</p>
<small>いのみやきた</small> 井宮北小 	温もりと本気の挑戦がいっぱい ◎思いやり 主体性	<p>授業、委員会活動や係活動など様々な場面で、「自分で考えて動き出す」ことを目指し、意図的に場を設定したり教師の出方を工夫したりした。</p> <p>学校をよくするための活動が、児童会を中心にして子どもたちが考えて行われているのは、素晴らしい。より多くの子どもたちにボランティア精神が浸透することを願う。</p>
<small>きたぬまがみ</small> 北沼上小 	自分の思いや考えをもってやりぬく子 ◎子どもの動機をつなげる ◎表現機会の充実	<p>生活科・総合的な学習の時間を中心に地域の教育資源を活用した「ふるさと」教育を推進した。その中で、自らの課題に向かう探求的な学習活動に取り組み、学びの成果を保護者・地域に伝える子どもたちの意欲的な姿勢が見られた。</p> <p>北沼上小学区は、地域で学ぶよさがあり、学校と地域との連携の中で子どもが育っていることを実感している。先生方の努力で子どもたちも楽しい学校生活ができていたと思う。今後も、小規模校の強みを活かした活動に期待している。</p>
<small>きよさわ</small> 清沢小 	なりたい自分に向かってチャレンジ！ ◎あたたかく たくましく	<p>目標に向かって挑戦する姿を大切にすると共に、振り返りの場の確保や友達の良さを認める「きらりカード」の活用により、主体性が増し頑張りの過程を認める心も育ってきた。</p> <p>目標に向かって挑戦したり頑張ろうとしたりする姿が見られた。上級生と下級生が登下校や学習、行事の中で関わり合いながら学ぶ姿が見られた。</p>
<small>こまがた</small> 駒形小 	進んで行動し 高めあう ◎私がやります	<p>「安倍川プライド」の育成を掲げて取り組んできた。学校アンケートの「将来の夢や目標を持っている」「国語・算数の授業の内容が分かる」「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し肯定的な回答をした児童が 80%を越えており、今後も継続して取り組んでいく。</p> <p>子どもは着実に育ってきており、自信をもって取り組みを続けてほしい。安倍川中学区共通の目標となる「未来（あす）をきりひらく子」の育成や「安倍川プライド」の目指す具体的な姿を、学校、保護者、地域で共有できるようにしていきたい。</p>
<small>しずはたきた</small> 賤機北小 	つながろう 自信を持とう ◎「めあて」を持ち、「挑戦」する	<p>徹底した感染症対策をし、できる限り通常通りの活動を行い、相互評価の場（付箋交換会）等の認め合える場を設定すると共に、PDCAを回し、キャリアパスポートとも連携させながら、自分の変化・成長に気づかせることを通して、自己肯定感を高める取組をした。</p> <p>小規模校の特性を生かし、地域等と連携した場を設定することで、子供たちは達成感や自己肯定感を高めている。素朴で素直な子供たちが、更に自分の意思を明確にし、主体的な姿勢に磨きがかかることを期待している。</p>






学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずはたなか</small> 賤機中小 	挑戦 ◎私のプラス1プロジェクト	県外から講師をお招きした拡大研修会を2回開催し、学級活動や総合的な学習の時間を中心とした探究学習に取り組んだ。縦割り班ごとのスポーツ大会やイベントを通して、思いやりの心と主体性を育む異学年活動を実施した。
		小規模校の強みを生かし、子ども一人一人に真摯に向き合い、きめ細かな指導を行っている。子どもが発案した児童会種目を実現させ、スポーツ大会に向けて異学年で一緒に練習に取り組むなど交流が深まった。
<small>しずはたみなみ</small> 賤機南小 	やりぬく子・きれいな学校 ◎わかるまで、できるまで	三指導部の役割分担を明確にし、具体的な手立てと見届けの徹底を図った。キャリアパスポートで振り返りをさせることを通して、「なりたい自分づくり」の強化に努めた。
		学年主任会や三指導部の連携など組織力を発揮し、教職員が同じ方向を見て、同じ価値観で子どもの成長を支援していることが好ましく、成果を上げている。
<small>じょうほく</small> 城北小 	よりよくなろうと 行動する ◎めあて 行動 伝え合い	一人一人が「よりよくなろう」とする意欲を高めるために、「めあてを立て、行動し、振り返る」活動に取り組んだ。自分の良さに気づき、さらによくなろうとするために、互いの良さを認め合う場を継続して設けた。
		生活・学習のめあてを振り返る場を設け、一人一人が達成できたか、取組の何がよかったのか、友達の良さに気づけたかななどを視点にして取り組ませることで、さらに達成感と自己肯定感を高めてほしい。
<small>しんとおり</small> 新通小 	元気よく 力いっぱい（活力） 取り組む子 ◎子ども、保護者、地域に信頼される学校づくり 「明日が待たれる学校」	子どもが重点目標を意識し、自分事として捉えられるように、校長・生徒指導担当・担任が集会や学活等の時間を使って、発達段階に応じた具体的な取り組みを紹介した。また、子どものよい表れを認める場を設定した。
		重点目標に照らし合わせて、着実に指導を積みあげられている。今後も前期・後期、ステージ毎等、児童生徒自身が学習面でも生活面でも自分のめあてに向かって努力している姿を認め、励ましていただきたい。
<small>たまち</small> 田町小 	自らを鍛える子 磨き合う仲間 ◎あいさつじまんで、いじめのない学校づくり ◎主体性を育む	子ども一人ひとりが主体的に課題に取り組み、解決していくことを大切に。児童会活動の「ハートの木」や「あいさつすごろく」など、ねらいを明確にした子ども主体の活動を全職員で支え、主体性と思いやる心を育てた。
		穏やかで優しい児童が多い。先生による励ましが子どもの活力につながっている。今後も地域や家庭と連携し挨拶を通して思いやりの心を育んだり粘り強さを育てたりしてほしい。
<small>ちよだ</small> 千代田小 	自分から考え 動き出す子 ◎分かる授業・楽しい学校	授業づくりや学級づくりに子どもの「居場所」と「出番」を保証し、子ども一人ひとりの自己肯定感が高まった。
		小中一貫教育を意識した積極的な取組が見られる。重点目標をこれからも大切にしながら、地域を支える人材の育成をお願いしたい。




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ちよだひがし 千代田東小 	チャレンジ！ かがやく子	<p>自己肯定感や自尊感情を高め、かがやく自分を体感できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れる等したわかりやすい授業作りや、仲間との活動に意欲的に取り組むこと等による支持的な風土作りに力を入れた。</p> <p>コロナ禍で様々な制約がある中、職員は精一杯取り組み、子ども達は確実に成長した。また、家庭や保護者が多様化する中で、学校が適切に対応することで、学校が落ち着いている。今後もその子に合った対応を心がけてほしい。</p>
てんまちょう 伝馬町小 	気づき 考え つなげよう ◎自分から進んで行動する	<p>進んで行動する態度を育むため、後期より「進んであいさつ」に重点をおいて取り組んだ。金曜日のイングリッシュデーの一環として英語での挨拶を取り入れ、活動を充実させた。</p> <p>コロナ禍の中だったが、子供たちが生き生きと生活し、とても安心した。小中一貫教育の JAT プランも熟考を重ね、進化しているのが分かる。教職員の熱意が、子供たちの姿に反映し、安定感が増して伸び伸びとしているのが分かる。</p>
なかわらしな 中薬科小 	自分を磨く ◎3つの力 プラス2	<p>授業や異学年での交流活動を通して、「探究力、コミュニケーション力、タイムマネジメント力」を高める取組を行った。「友達と目標に向かって頑張る力」、「思いやり」、「早寝・早起き・朝ご飯の生活習慣」が育ってきている。</p> <p>子どもたちは概ね進んで学習に取り組んだり、生き生きと活動したりしている。異学年での関わりを通して、6年生のリーダー性が育っている。子ども同士で認め合うことも大切にしながら、さらに「自己肯定感」を高めていってほしい。</p>
にしな 西奈小 	自分大すき 友だち大すき 西奈大すき ◎心の教育の推進	<p>子どもが安全・安心に学べる学校づくりのもと、一人一人の個性を大切にする支援、研修テーマ実現を目指した学年部研修において、充実した教育活動を行うことができた。</p> <p>訪れる都度、児童たちの元気な挨拶に心温まる思いを感じさせていただいた。また、先生たちが、楽しく建設的に教育活動に携わっている様子がよく伝わってきた。</p>
にしなみなみ 西奈南小 	わたしが やります ＜自分のため＞ ＜仲間のため＞	<p>学びの中では「聴く」こと、生活の中では「掃除」に重点を絞り具体的な目標を持てるよう指導していく。具体的な内容については各学年でそれぞれの発達段階を考えて設定していった。</p> <p>児童が主体的に取り組むことは簡単ではないと思うが、重点目標やキーワードが具体的な目標になっていることが効果的である。継続して取り組んでほしい。</p>
ほとり 服織小 	輝く自分づくり ◎共励	<p>子どもたちのよい表れを子ども同士が認め合い、教師や保護者が価値づけ、日々積み重ねることで、輝く自分づくりを支援する。</p> <p>自他の違いの認識と自他の良いところを評価しあえる関係が養われています。新たな教育環境が横のつながりを強め、活発に思いを伝え合いお互いの考えを深めてくれることを願います。</p>



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
はとりにし 服織西小 	じまんをつくろう ◎あいさつ せいとん じかん	毎日の見届けによる声かけや価値付け、ステージごとの振り返りを行うことで子どもの意識が高まり、評価も上がってきた。 地域から見ても、特にあいさつは意識が向上しているのが伝わる。次年度は、地域でも進んでできるようになるとよい。
ばんちよう 番町小 	めあてに向かって挑戦し、やりぬく子	末広学園として共通の学校教育目標に向かい、具体的な活動を設定して取り組んだ。9年間のつながりを意識して指導することで、広い視野で先を見通して学習計画を立て、児童と目標を共有しながら実践するよう努めた。 教職員による児童生徒の学習の保障や様々な指導における工夫が展開されている。末広学園学校間の合同活動も積極的に実践を重ねている。今後も自分のめあてに向かって努力している姿を認め、励ましてほしい。
まつの 松野小 	なりたい自分を目指して 挑戦する子	感染症対策を徹底し、行事や日々の教育活動を工夫して実施した。「なりたい自分」を意識し、主体的に学び、挑戦する児童の育成に努めた。 感染症対策を行った上で教育活動の実施を引き続きお願いしたい。「なりたい自分」へ向けてさらに主体的に学ぶ姿勢を身に付け、松野学区を盛り上げてほしい。
みずみいる 水見色小 	気づき、考え、行動する子	極小規模校の特徴を生かし、合科的な学習を取り入れ、どの子も目標をもって取り組んだ。「子どもたちの手で行う」ことができるよう、意識して指導にあたった。 子ども一人一人に寄り添った指導が展開されている。1年間の中での成長が見られた。総合的な学習を生かした、自ら学ぶ姿勢を身に付けるための学習を今後も進めてほしい。
みなみわらしな 南藁科小 	気づき、考え、行動する子 ◎まず自分から	気づき、考え、行動する子の育成を目指し、学校行事や日々の学校生活の中で気づき、考え、行動できているか、自分自身を振り返らせ次の活動へつなげていくようにした。目指す姿を子どもと共有し、どんな小さなことであっても自分で気づき、考え、行動できた場面を捉えて価値付け、自己肯定感を高めていけるようにした。 児童が互いに高め合えるような工夫が多く見られた。コロナ禍においてもより良い工夫を見つけ出し児童がさらに成長できる教育になることを期待したい。6年生が発案した「お化け屋敷作り」や「南藁科 2020 スペシャルコンサート」等を児童自ら意欲的に考え、工夫し協力して取り組んだ経験は、道徳の分野において大切にしたい視点や心の育成に繋がっていると思う。
みねやま 峰山小 	かがやく自分づくり	閉校前の最後の1年であったが、特別支援教育の視点も取り入れ、軽重を付けた丁寧な指導ができるようカリキュラムを組み教育活動を行うことができた。コロナ禍の影響もあったが、清沢小学校との交流や地域の方々とのつながりを感じることができた。 特別支援教育の視点も取り入れ、難しい場面も多かったと思うが、先生方が児童の表れについて語り合い、児童のかがやきを先生方皆で言えるという姿が重点目標「かがやく自分づくり」が達成されている姿である。峰山小はこれで閉校となるが、峰山地域に貢献できる人に育ってほしいと願っている。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
みわ 美和小 	○自己肯定感の高揚 ～主体性の育成と 学力向上を軸に～ ○思いやる気持ちの醸成 ◎えがお いっぱい チャレンジ いっぱい	様々な場面で「チャレンジ」という言葉を意識的に使い、目標を達成する方法を一緒に考えたり、達成後の姿を具体的に思い描かせたりして挑戦させている。 子どもたちの作品や掲示物に、教員による励ましのコメントが書かれており、子どもたちの頑張りを認めようという教員の思いがよく伝わってくる。
よこうち 横内小 	自ら考え 自ら動く子 ◎「自ら」	豊かなスポーツライフの実現に向け、体育科を中心に、授業で子どもたちの追求力や思考力、判断力を育てている。 コロナ禍という前代未聞の状況であったが、子どもたちは、自ら考え、工夫して学校生活を楽しんでた。54年続けてきた体育科研究の成果だと感じる。
りゅうなん 竜南小 	考えよう 伝えよう 行動しよう ◎「自分づくり」と 「仲間づくり」	全ての教員が学習課題や学習問題を吟味し工夫することを継続している。コロナ禍での学習活動であったが「自分の考えを持って授業に取り組んでいる」と回答した児童が2%増えている。 児童が主体的に学べるよう、先生方が学習課題や学習問題を工夫していることがわかる。今後も、子ども理解と教材研究を基盤にしながらの研究を深めていくことを期待する。

駿河区




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざとし 大里西小 	自分で考え、言葉や行動で表そう 互いを思いやり、みんなで取り組もう ◎自分で みんなで	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、重点目標の実現のため、子どもたちが「学校は楽しい」と思える要素を残し、学校行事や特別活動の内容を大幅に精選・改変しつつ、取り組んできた。 職員の連携が取れていて、児童の安全安心を最優先し、楽しい学校の土台作り日々努められていた。子どもたちはたいへん良い雰囲気の中で過ごし、自らが工夫した活動があり、自分たちで作上げる学校生活であった。
おおざとひがし 大里東小 	大ひがしっ子の心を かたちに ◎自信を育む	「善行賞」表彰や児童会活動の「ありがとうの木」の活動等で子どもたちのよさを認め、褒め、伸ばし、自己肯定感・自己有用感を高め、自信を育んだ。 児童減少が続いている中、なるべくゆとりのある教育ができるよう望む。「善行賞」等子どもの自信に繋がり、褒めて伸ばすには有効なので、継続して欲しい。
おおや 大谷小 	自分から取り組み、『できた・わかった・やったあ』を実感する子 ◎あいさつ・思いやり・学び合い・感動・黙働・挑戦	4つのステージにおいて、6つの取組を意識した教育活動を実践した。ICTを有効に活用した授業や系統性のある防災教育、児童会主体のあいさつ運動を行ったりした。 教育計画の立て直し、学習しやすい体制づくり、午前5時間制など、子どもたちのためにさまざまな取組を行っていることがわかった。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
おさだきた 長田北小 	気づき 考え やってみよう ◎3つの「あ」	<p>学年に応じて日常的に丁寧な指導を行い、重点目標「気づき 考え やってみよう」が合言葉として定着した。そのため、主体的に行動したり、工夫したりする児童や進んであいさつを行う児童が増え、学校の自慢として認識が高まった。</p> <p>全職員で、児童の安心安全を第一に、一人ひとりに目を向けた丁寧な対応を行っていることが、明るくのびのびとした児童の様子から感じられる。ICTを活用したわかりやすい授業の工夫も見られ、今後の取組にますます期待が感じられる。</p>
おさだにし 長田西小 	自分で考え 進んで行動する	<p>主体的・対話的で深い学びを実現するためにUDの視点を取り入れた授業づくり、ICTを積極活用する。あいさつあふれる学校にするために児童会を中心に活動を展開する。</p> <p>どの学級もICTを積極的に活用しており、子どもにとってわかる授業が推進されている。あいさつをすると元気に返してくれる子どもが増えている。「自ら、進んで」あいさつする姿を期待したい。</p>
おさだひがし 長田東小 	めあてに向かって 共に高め合う子  ◎めあてをもって、お互いに支え合い、やり抜く子を育てる。	<p>体育発表会・各種集会やペア活動を通し、役割や出番をつくることにより、各学年の中でリーダーが育ちつつある。子どもたちの小さな「できた感」を認め、よさを共有し見える化しながら広めていく。</p> <p>コロナ過の中で活動が制限されて厳しいと思われるが、子どもが達成感を味わえるように、今後も工夫した取組を仕組んでいってほしい。</p>
おさだみなみ 長田南小 	めあてに向かって かかわり合い 進んでやりぬく子 ◎自主性・主体性の伸長	<p>コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した授業の工夫と新しい生活様式の徹底と定着、活動制限による未履修を無くすためのカリキュラムマネジメント、運動会や宿泊訓練の代替行事計画等に取り組んだ。</p> <p>コロナウイルス感染拡大を理由として計画を中止するのは楽だが、教職員が工夫して対策を取りながら教育活動を行っていることは素晴らしい。子ども達もとても明るく集中して活動に取り組んでいた。</p>
かわほら 川原小 	自己肯定感・自己有用感 思いやり・郷土愛の育成 ～自分大好き 友だち大好き 川原大好き～ あいさつ きれいな学校 思いやり 伝え合い	<p>コミュニティ・スクールとして学校と地域が協力し合いながら、基盤となる4つの実践を通し、子どもたち自身が「自分が好き」「友だちが大好き」「川原が好き」と実感できるように取り組んだ。</p> <p>あいさつはよくできている。黙動清掃もよくできていて、通学路でゴミを拾う子もいる。子ども同士が互いに認め合う場が設けられていたり、高学年が低学年の世話をしたりと思いやりの姿が見られる。学習は家庭との連携が必要不可欠である。</p>
くのう 久能小 	あいさつ チャレンジ いきいき久能の子  ◎『あいさつ』『チャレンジ』	<p>「子どもたちが自分の成長を実感し、自信をもつことができる」姿を目指し、「授業の導入と振り返りの工夫」「行事や季節に合わせためあてをもつこと」「ICTを活用した情報発信と交流」を柱に教育活動に取り組んだ。</p> <p>コロナ禍で、学校行事を参観する機会が減ってしまい、取組の評価が難しい状況であったが、子どもたちが仲良く生き生きと学んでいることが分かった。今後、人数が多い集団の中でたくましく乗り越える力が必要になると感じる。</p>



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
とうげんだい 東源台小 	聞き合う子・ともに活動する子 ◎ともに活動する子 ◎聞き合う子	<p>日頃から教職員が子どもの思いを丁寧に聞くなど、子どもに寄り添う姿勢を大切にすることで、信頼関係の構築や生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見に努めた。また、道徳の時間を中心に子どもたちが考える時間を設けることで、自他を大切にすることの育成を行った。</p> <p>一人ひとりに先生たちが手間や工夫をかけてくださり、ありがたかった。コロナ禍でも、学ぶ機会と体験する機会を用意してくれたので、その中で子どもたちは、元気に楽しく学んで遊んでいた。</p>
なかじま 中島小 	自らチャレンジしよう ◎思いやり	<p>小中一貫教育構想のもと教育活動を展開した。午前5時間制の導入や学校行事の精選により授業時間を確保するとともに、「長期休みチャレンジ」や「SST」の全校実施を進めた。</p> <p>コロナ禍でありながら落ち着いて学習に取り組んでいる。臨時休業中の一時預かり等も含め、学校が児童の学習や生活に心を配り、細やかに取り組んだ成果である。</p>
なかだ 中田小 	自分からチャレンジ 仲間とチャレンジ ◎「パーソナルベスト」 +「チームベスト」	<p>目標をより具体化し、チャレンジの過程で適切な指導を行い、結果をしっかりと価値付けることで、子ども達が目標に向けて最後までやり遂げる姿が多くみられるようになった。</p> <p>良い教育環境の下、学年や個に応じた指導がなされ、子どもが素直に育っている。今後も、学校・家庭・地域が同じベクトルで連携し、温かな教育活動に取り組んでほしい。</p>
なんぶ 南部小 	求め 共に作り出す子 ◎共感的に支え励ます教職員 集団「チーム南部」	<p>個に応じた指導の方法や工夫をした。まず、保護者との連絡を密に取ることで、子供の良さや困り感を共有し、支援が行き届くようにした。加えて、担任だけでなく学年、級外、外部の諸機関と連絡を取り、学校全体で子供を支える対応をすることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行のため、行事の変更や工夫しての実施、新しい学校生活の様式など、様々な影響があったが、子供たちは明るく元気に学校生活に取り組んでいる様子が伝わってきた。</p>
にしとよだ 西豊田小 	めあてをもって、仲間と共 やりぬく子 ◎自分で決めよう 聴き方名人・話し方名人に なろう	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、重点目標の達成を目指して行事や諸活動の精選や活動内容の見直しを行うなど柔軟に対応して取り組み、自己肯定感を高めてきた。</p> <p>授業参観しても、子どもと教師の関係が素晴らしく生き生きとしており、全職員の取組が子どもの学力向上につながり、学校目標が十分達成されている。今後も子どもたちの笑顔のために尽力していただきたい。</p>
ひがしとよだ 東豊田小 	自分の思いをもち、夢中にな って取り組む子 ◎「引き出す」「励ます」 「価値づける」	<p>コロナ禍という大変な状況の中でも、教職員が子供たちに対し、きめ細かな指導をしてきており、子供たちも努力している様子が教育活動の随所に見ることができた。</p> <p>どの行事でも目標を明確にして取り組んでいる。クラスの目標、個人目標とおろしていけば、もっと主体的に取り組むようになると思う。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ふじみ 富士見小 	自分にチャレンジ  ◎3つの合い言葉（明るいあいさつ・静かな歩行・きれいな学校）を自慢に	挨拶運動や「くん・さん」付けで呼び合う取組、廊下の中心線を表すテープを貼って右側通行を促す取組など、児童会が中心となって子ども主体に活動を行った。  学校教育目標・重点目標に向かい、子どもたちが着実に力を伸ばしている。富士見小学校の教職員全員が組織的に取り組んできた成果だと考えられる。
みやたけ 宮竹小 	学び合い 支え合う子  ◎自分も相手も大切にする子	子どもたちにとっては一生に一度の学習や行事になることを常に意識し、安全面を第一に、コロナ禍であっても子どもたちに今までのような経験をさせられるように工夫し、学習・活動を充実させた。  各行事の見直しや工夫などに学校の創意工夫が見られ、大変な努力がされていることに頭が下がる。学校の臨機応変な対応は、全職員一丸になっていることの証と感じた。
もりした 森下小 	たくましい子どもの育成  ～幸せの種をまき続ける人をめざして～	「あいさつ・あいこう・あんぜん」の3A運動をとおして、自分から進んで取り組むたくましさを育ててきた。感染症対策を徹底しながら授業中での学び合いやペア活動に取り組む、主体的な態度の育成することができた。  教職員のコミュニケーションがとれていて、日頃から「チーム森下」として取り組んでいる。先生方が笑顔でキラキラしている姿に子ども達は安心する。働き方改革や心身のケアには今まで以上に努め、笑顔でがんばってほしい。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
かんばらにし 蒲原西小 	さあ やろう	園や地域・学年間のつながりを大切に、カリキュラムマネジメントを推進し、子どもたちが主体的に学ぶ「活用・探究」の授業づくりをしてきた。重点目標「さあやろう」を合言葉に、地域の協力を得て価値ある活動を行った。  新たな取り組み方を模索しながら、子どもたちの輝く姿が数多く見られた。地域での体験を大切にしながら個々が力をつけ、達成感・成就感を積み上げることが、子どもたちの自信ある姿につながっている。
かんばらひがし 蒲原東小 	自分から 一歩踏み出せ 東っ子	子ども達が、様々な場面で自分から一歩踏み出せるよう、話し合う場やあいさつ活動の充実、歯の健康意識の向上と実践を指導の重点として取り組んだ。  コロナ禍での様々な制約は、先生方や保護者の固定観念を見直す機会となった。その結果として、子ども達の輝く姿を数多く見る事ができた。この経験を次年度につなげていってほしい。













学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみず 清水小 	チャレンジ！ ～失敗という chance を生かし、challenge し続け、自分を change しよう～	自分で目標（スモールステップ）を掲げ、自らチャレンジ及び再チャレンジをすることで達成感、充実感を味わえる活動に取り組んできた。  「チャレンジ！」が子どもにも保護者にも十分に浸透していて、あらゆる場面で意欲的な子どもの姿が見られた。また結果よりも過程を重視している方針が、次への新たなチャレンジの原動力になっていることが分かった。
しみずいいた 清水飯田小 	よろこび つたえよう	授業では、学習課題を生活に関わる身近なものにしたり、児童の思考に沿った学習問題を設定したりすることで主体的に学習に取り組めるようにした。また、児童会活動では、掲示物「よろこびの木」に友だちの良いところを貼り、よろこびを伝え合うことで、自己肯定感を高めていけるようにした。  授業の工夫によって、子どもが「やってみたい」「考えたい」という意欲をもった授業ができているように感じた。子ども達は、伸び伸びと授業を受けているが、支援が必要な子どもにも一層目を向けていってほしい。先生の褒め言葉に勝るものはないので、これからも子どもの良いところを見つけ認めていってほしい。
しみず 清水 いいたがし 飯田東小 	よりよくなろうと行動する子 ◎～気づき、考え、判断し、行動する～	活動の前に、なりたい自分の姿を教師と共に確認する場をもち、子どもが継続しようとしている経過を認めながら、個々の活動や向上心を支援する。  コロナ禍でできなかったことも多いが、だからこそできたこともあると思う。ICTを活用した新たな取組等にも、さらに手を尽くしてほしい。
しみずいはら 清水庵原小 	自分からやる子  ◎「あったか言葉・あったかアクション」	子どもの主体性をさらに伸ばすために重点目標を設定し、①わかったことやできたことを実感できる授業改善②自己肯定感の高揚を目指した工夫等を全校で取り組んだ。  落ち着いたよい雰囲気の中で学習活動が進められている。コロナ禍であっても、工夫をして保護者・地域との信頼関係をさらに強め、協力して行う教育活動に期待する。
しみずいりえ 清水入江小 	チャレンジ！	「チャレンジ！」する構えを子どもと一緒に醸成すると共に、過程や成果を見届けながら子ども自身の自主性・自己有用感の獲得・自他を問わず認められる思いやりの心の育成を目指した教育活動を推進した。  重点目標「チャレンジ！」を意識して活動の方向付けをしていた。子どもの様子を見る機会は少なかったが、その中でもできることを実現しようとする教員の熱意が伝わった。今後も、学校と地域が連携して子どもを育てるために、より良い協力関係を築いていきたい。
しみずうど 清水有度 だいち 第一小 	進んで行動 笑顔であいさつ  ◎進んで行動する子の育成	授業を核として、愛校活動やペア遊び等の特別活動、様々な行事を通して、気づき、考え、進んで行動する子を育てる。  朝の愛校活動やスポーツ集会の運営等、子ども達が進んで活動する姿が見られた。また授業でも自分の考えを積極的に伝える姿勢が見られ、子ども達が育っていると感じた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	「自ら 一歩を踏み出す子」 ～やさしく かしこく たくましく～	学年主任を中心に、年間の見通しをもち、ねらいを明確にした活動が続け、安定した教育ができた。また、全校担任を位置付け、個々の課題に応じた指導の充実を図り、学習面・生活面で一歩を踏み出す姿が多く見られた。 学校の筋が通った基本姿勢、先人の培ってきた伝統の継承、地域との連携が見られ、児童の将来の夢につながる取組となっている。学校・学年だより等で学校の思いがよくわかる。今後も、求められる資質能力を付けるための授業改善や地域への教育活動の発信をお願いしたい。
しみずえじり 清水江尻小 	自信をもって 思いや考えを 伝え合おう  ◎自己有用感の醸成	コミュニティ・スクールとして、保護者・地域との協働体制のもと、また、小中一貫教育清水一中グループ3校の共通理解のもと、「解決する力・思いやる力・対話する力」を育てるための授業改善や学習環境整備等に取り組んだ。 子どもたちの様子を見てみると、積極的に発表し、発表の仕方も上手になったと感じている。また、朝、あいさつをする子が増えてきている。コミュニティ・スクールとして取り組んできたことの成果が出ている。
しみずおか 清水岡小 	共に輝く子  ◎めあて	ステージごと、子ども一人一人にめあてをもたせ、ステージ終了後には必ず振り返りをしてきた。その課題を元に次のめあてを立てるといった継続性のある指導が定着している。 各自が掲げた目標がコロナ禍の中、中々達成基準を満たしたか否か判断するに難しかったと思う。そんな中でも子どもたちの「やる気」を引き出した先生方の取組はよかった。
しみずおきつ 清水興津小 	心かがやくお・き・つの子	重点目標「お・き・つ」（お：思いやりのある子、き：自分をきたえる子、つ：つながりを大切にする子）の実現に向けて、コロナ禍でもできる活動を各指導部で工夫して行った。 学校が再開し、毎日、笑顔で生活している姿が見られ安心している。チャレンジテスト、筆箱点検等、保護者と協力しながら指導していることは評価できる。
しみずおじま 清水小島小 	じまんをつくり 高め合う子 ◎学ぶ楽しさの実感 ◎共に生きる喜びの実感 ◎挑戦する楽しさの実感	子ども一人一人のステージ目標の掲示や取組の写真を掲示するなどの視覚化により、めあてへの意識を継続させたり、教師が取組を価値づける場を日頃もったりすることによって、自己肯定感を高めることができた。 子どもたちがのびのびとしている。コロナ禍で行事の変更なども多かったと思うが皆の英知で指導し前に進んだ1年だったと思う。1年無事に過ごせたのは、協力体制が十分だったからで、これを引き続き行い、今年度の課題をクリアしてさらに高めていってほしい。
しみずここうち 清水小河内小 	自分に挑戦し、共に高め合う子  ◎いごち満点！小河内小 あったか言葉 グッジョブカード	「小河内小をいごち満点に『にする！』プロジェクト」という具体的な取組によって、児童が主体的に活動し、活気が生まれ、学校中が明るく前向きな雰囲気包まれた。 先生方が、子どもの些細な変化に気づき、声をかけてくれるおかげで安心して学校生活を送れている。一方、いごちがいいのは良いが、子どもたちがもまれることも必要。外の世界に出たときに乗り越えていける力をつけたい。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずこまごえ 清水駒越小 	自分から動き出す子 ◎思いやりのある子 自分から学ぶ子 進んで運動する子 つながりを大切にする子	学習スタンダード、家庭学習カードを学校全体で統一し、自分から学べる環境を作った。宝物ファイルの取組により自己肯定感が高まってきている。  教職員が重点目標の具現化のために、意識を高くもって指導にあたっている。家庭での時間の使い方についての課題は、今後も学校と家庭と連携して取り組んでいく。
しみずししはら 清水尖原小 	めあてに向かって力一杯取り組み、仲間と共に高め合う子 ◎一人一人に寄り添う 認め 褒め 励ます	4ステージ制をとっている。ステージの始めに自分の目標を立て、ステージの終わりに目標の達成具合を確認することで、一人一人が自分の言葉で発表する力や習慣がついてきた。  教職員が団結して同一方向を向いて指導に当たっていることが、日常の子どもたちを見ているとよく伝わってくる。
しみずそでし 清水袖師小 	仲よく 元気に やりぬく子 ◎ゆうじょうあふれる袖師の仲間 ◎うみ出せ自信めあての達成 ◎かつどう楽しく深める学び ◎りっぱに成長 伝える感謝	気持ちのよいあいさつで心をつなげ、共に学ぶ楽しさを実感することをとおして、自己肯定感が高まるよう取り組んできた。一人ひとりを大切にし、気になる行動には情報を共有しながら丁寧に対応する体制を整えている。  コロナ禍による制約が生じた中でも、優しい気持ちで仲間とかかわろうとする意識が伸び、「学校の楽しさ」を実感している子どもと保護者の割合が高くなっている。今後も地域や保護者と信頼関係を築き、日々の授業や学校行事をとおして、確かな学力や規範意識を育てていただきたい。
しみずたかべ 清水高部小 	進んで取り組む子 ○進んであいさつしよう ○進んで学ぼう ○進んで働こう ○進んで運動しよう	「黙ってすみまでそうじをしよう」の合い言葉でそうじ名人を目指して取り組んだ。担当場所の固定化、教室・廊下・階段のやり方も統一した。  コロナ禍において、子どもたちの命と健康を守り、正常な教育活動維持のため、「時を守り 場を清め 礼を正す」を合い言葉に取り組んだことは評価できる。
しみず 清水 たかべがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子	子どもたちが、学習や生活において「目標(めあて)」をもち、できた喜びを味わい、自己肯定感や自己有用感を高めていく。  コロナ禍の中でも感染対策を行い、学校は児童の学びを最大限保障している。84%の児童が「めあてや目標をもち取り組んでいる」と回答したことは評価できる。
しみずつじ 清水辻小 	「かがやき」をたくさん伝え合おう	小中一貫教育の軸である「自分で解決する力」「人を思いやり力」「人と対話する力」の育成を柱に、地域や家庭、異学年との結びつきを大切にしながら、自己有用感を育てている。  地域や家庭との結びつきを大切にしながら、人の役に立てていると感じる児童の割合が増えているので、取組の成果が出ている、とても良いことである。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずなかごうち 清水中河内小 	たくましい個の育成  ◎じぶんからとりくむ はっきりつたえる	重点目標を「じぶんからとりくむ」へ変更して2年目の今年度は、子どもたち一人一人の「主体性」が徐々に育まれてきたと感じられる一年であった。  各行事等での子どもの様子から、子どもたちが良く育っていることがわかる。「地域の子は地域で育てる」という気持ちで、今後も学校と十分な協力をしていきたい。
しみずにしごうち 清水西河内小 	チャレンジ ・学びチャレンジ ・仲間づくりチャレンジ ・健康づくりチャレンジ	自分で考えてやってみることに「チャレンジ」し、成功しても失敗しても、そこから新たな目標に向かってさらに挑戦できるように全職員で支援する。  感染症対策を行う中でも学校からの情報発信や行事等の工夫、地域との連携でより良い活動を行うことができた。子ども一人一人に目が行き届き、それぞれが大事にされている。
しみずはまだ 清水浜田小 	かかわり合い 挑戦する子  ◎ユニバーサルデザインの視点を生かした教育活動とPDCA サイクル	多様な子供たちを一人も取り残さない学校づくりを追求し、常に「子供（学習者）の視点」に立ったユニバーサルデザインの教育活動を推進してきた。  ユニバーサルデザインの教育が校内に浸透し、それによる教育効果を感じた。今後は保護者や地域との効果的な連携を考え、子供たちを共に育てていきたい。
しみずふじみ 清水不二見小 	よるこびを つくろう ◎自分から	月のめあてや教師の声掛けによる意識付け、児童会による朝のあいさつ活動等によって、あいさつを意識して返せる子が増えてきた。しかし、自分からする子はまだ少なかった。  マスクのため表情がわからないが、大きい声で挨拶をしてくれる子どももいてよくなっている。登校時に気持ちのよい挨拶をする子がいて、そういう姿を広げてほしい。
しみずふなこし 清水船越小 	一歩 踏み出す子 ◎温かな人間関係づくり 自己肯定感の育成	「～だけど、～してみる」、「とことん、こつこつ」という言葉を示し、すべての子どものやりたい気持ちを引き出し、良さや持ち味を適切に価値付け伸ばす。  学校・地域・家庭との連携のもと、コロナ禍であってもできる取組を組織的かつ計画的、継続的にを行い、価値付けてきたことで確実に自己肯定感が向上してきている。
しみずみほ 清水三保 だいいち 第一小 	「郷土に学び たくましく生きる子」自ら学び合ってやりぬく子 ◎主体的に学びへ向かう子	三保の地域学習を基盤に、将来の夢や目的に向かって努力する子を育てている。  アンケート結果より、評価結果も高く、工夫した教育活動を行っている。6年生が「屋号物語」の発表を行ったことがとても、良かった。
しみずみほ 清水三保 だいに 第二小 	自分で考え 行動しよう	学校と地域、家庭が一体となって目標を共有し、子どもが主体性・協働性を発揮するなかよし活動、三保二つ子憲章（あいさつ・そうじ・ハーモニー）を推進してきた。  子どもたちが楽しいと思える学校経営をしている。プロ意識と誇りをもって今後も尽力してほしい。保護者・地域住民は学校に期待している。地域を遠慮なく活用してほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずわだしま 清水和田島小 	自分から進んで挑戦する子	<p>子どもから「学校が楽しい」という思いが伝わってきた一年であった。校長先生を中心とした学校職員全員が子どもに寄り添い、学校目標に向かって教育活動に取り組んでいる。</p> <p>少人数であることを生かして、先生方が丁寧に個に応じた指導を行っている。学校だけではなく、家庭や地域の方などと情報を共有して支援して、専門的な機関や専門的な先生の話なども利用し、継続した教育活動を進めてほしい。</p>
ゆい小 	めあてをもって 高めあう  ◎心を伝える3ヶ条 ・おはよう ・ありがとう ・ごめんなさい	<p>由比地区全体で「おはよう・ありがとう・ごめんなさい」を「心を伝える3ヶ条」とし、あいさつ運動に取り組んできた。</p> <p>「ごあいさつ 返事がなくても よい気持ち」という言葉のように、“あいさつをすると気持ちがよい”という感性を育てる取組を推進してほしい。また、自分のおもいを心のこもった言葉で発信できる表現力を育ててほしい。</p>
ゆいきた 由比北小 	自ら かがやく ◎自ら かがやく ～「自ら輝き、自己肯定感を高めていく」子どもの育成～	<p>少人数という利点を生かし、深い子ども理解のもと、一人ひとりの居場所づくりに努めた。「かがやき集会」にてそれぞれの子どものかがやきを認め合い、子どもの自己肯定感を高める取組を行ってきた。</p> <p>子どもと教職員が「かがやき」という重点目標を意識していることが、子どもの姿から伝わってきた。また、少人数の環境を生かし上級生のかがやきを下級生が真似できる環境がある。今後もその姿を大切に育成してほしい。</p>



## Ⅷ 総評（学識経験者の意見）

常葉大学副学長 安藤雅之 教授

「点検・評価」の対象となる令和2（2020）年度は、「第2期静岡市教育振興基本計画」の6年目となる。対象年度において静岡市教育委員会における事務の管理・執行が適切に行われていることを報告書にて確認した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策等によって、「後期アクションプラン」の「8の最重要取組」及び「14の重点取組」について実施上の課題等が生じたが、教育委員会では市民の安全・安心の確保を重視し、事業計画やその実施方法等を見直したり、実施の可否等の判断を的確に行ったりして、最善策を講じながら事業推進を図っていたことが報告書や担当者へのヒヤリング等によって確認することができた。教育委員会としての使命や役割を果たすべく、この難局に対して組織が一丸となって柔軟かつ迅速な対応や検討を行い、尽力されていたことに敬意を表すると共に、その取組を高く評価する。

いよいよ本市の「第2期静岡市教育振興基本計画」も残すところ2年となる。今後は点検・評価を通して、「第2期静岡市教育振興基本計画」の進捗状況を的確に分析し、計画と結びついた取組ができているかどうかを適切に確認すると共に、今後の本市の教育推進・発展の基盤となる確実な成果と課題を析出し、新たなステージに向けた対応策等の検討・立案に向けた一層の取組を期待する。

そこで、これからの点検・評価の課題や新たな教育振興基本計画策定に向けた視点について提案する。

### 1. コミュニティスクールの推進と地域住民の声を反映させるシステムづくり

点検・評価の目的は学校・教育の質を向上させることにある。そのために地域住民や保護者が、教育行政に参画できるようにする必要がある、どのようなシステムや手法をもって地域住民や保護者の声を反映できるのか、単なる情報公開に留まらない効果的、効率的な点検・評価を検討しなければならない。

現在、静岡市では静岡型小中一貫教育と共にコミュニティスクール制度の導入、推進を図っており、まさにこれらは地域住民・保護者が教育行政、特に学校運営への参画を保障する貴重な機会を創出することにつながっている。こうした取組を基盤にして2年後には新たな「教育振興基本計画」のもとで静岡市の教育の充実・発展を目指し、教育委員会の機能を地域へ移譲していく方策を重要な検討課題として組み込んでいく段階を迎えたのではないだろうか。それによって教育委員会の事務に対する点検・評価の新たな改善に向けた取組が構築されていくにちがいない。

### 2. 「実効性」の高い点検・評価

点検・評価の事業は対象年度完了後の次年度に入ってから行うため、次年度予算や施策に直接反映できるシステムにはなっていないとはいえない。しかし実際は、各事業担当課では予算編成に合わせて目標の達成見込等から自己評価し、次年度施策に反映させており、実質的には点検・評価作業が年度内に実施されており、その結果が反映されていることになる。問題は、各事業担当課における自己評価だけを取り扱うことが多いため、「実効性を高める」という観点から考えると、PDCAの「C」（外部評価者のコメン



ト等)をどの時期にどのように位置づけ、「A」の妥当性をどのように確実なものにするかという点検・評価の有効なプロセスの検討を改めて行って頂きたい。

例えば、外部評価を教育委員会内の事業担当単位で作成する自己評価（以下、一次評価）と二次（最終）評価の間に挿入し、その内容について外部評価者に確認してもらい、コメントを得る。そして一次評価と外部評価者コメント等を確認したうえで、総合的な記述を二次（最終）評価としてまとめ、全体を報告書とする、という形であろう。あるいは教育委員会の事業担当単位で一次評価を実施し、その内容について教育委員会内部で総合的に評価をして、その結果を文書にまとめて二次評価とし、それら全体を外部評価者が確認し、必要に応じて現場での訪問・聞き取り調査も含めて、コメントを作成するという方式もある。この場合、外部評価者のコメントに対して教育委員会としての応答・コメントを掲載するかどうかは課題となろう。

いずれにしても、外部評価者の役割を開かれた点検・評価であることの確認という部分に留めるのか、あるいは一次評価・二次評価のメタ評価として外部評価者の意見・視点を活用し、次年度以降の施策に活かそうとする評価プロセスに位置づけるのか、教育委員会の確かな点検・評価システムの構築という観点から再検討頂きたい。

### 3. 「令和の日本型教育」の実現に向けた新たな「教育振興基本計画」の策定に向けた準備

中教審答申で明示された「令和の日本型教育」は、これまで積み上げてきた日本の教育の成果を強化することを目的に表明された政策である。ここでいう日本型教育とは、これまでわが国の教育で重視してきた、学習指導と生徒指導を組み合わせた平等かつ全人的な教育をいう。

そこで、令和という新たな時代を迎えた今、経済状況や地域差、人の特性等にかかわらず、全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むためには①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障、という3つの保障を学校教育の本質的な役割として重視し、これを継承していくことが必要であると明示された。本市における「第3期静岡市教育振興基本計画」の策定に向けた準備においても、上記3つの保障を実現する教育計画を是非とも視野に入れて検討頂きたい。

さらに答申では、「令和の日本型教育」を実現するために、ICTの活用は必要不可欠なものとして位置付けている。そのため教員には主体的・対話的で深い学びの授業改善、学校教育の現代化、学習履歴（スタディ・ログ）等の教員のデータリテラシー、教育データの蓄積・分析・利活用できる環境の整備を求め、子どもにはICTの活用を当たり前にし、現実社会とリンクした学び、そしてプログラミング的思考、情報活用能力を身に付けることが期待されている。

今後、「第2期静岡市教育振興基本計画」の達成度や具体的な成果を基に、社会のニーズやスピードを的確に捉え、静岡市が目指す教育との整合性や先駆性、先見性、先導性を大いに打ち出し、未来社会の創り手である子どもの育成に向けて、まさに静岡市の「強み」を活かした計画の策定が必要となる。

静岡市の教育振興に向け、今後、一層、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実を目指し、「点検・評価」を有効に活用、機能させていくことを期待する。

今年度から静岡市教育委員会事務の点検・評価に関わらせていただくことになった。他市町では同様の業務を担ってきたが、その経験と比較した上で3点について述べたい。

1点目は、とても丁寧に教育委員会事務の点検・評価がなされている点は高く評価できる。教育委員会自己点検・評価は、平成19年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により実施が義務づけられたものであり、10年以上の自己点検評価が積み重ねられてきた。自己点検・評価の手法は各教育委員会で異なるが、静岡市においてはフォーマットを揃えながら、実施している教育施策1つひとつを丁寧に分析し、次年度以降の活動に活かそうとしている。さらに、今年度はPTAや社会教育委員からも意見を聴取するなど、多面的に評価をすることで実効性のある教育施策の実現につなげていくとする姿勢はとても良いと感じた。一方で、1つひとつの評価が丁寧であるが故に全体の施策を俯瞰する工夫が必要にも感じられた。その点を学識経験者に委ねられているのかもしれないが、今一度、各課が教育施策全体を「俯瞰」した上で、実施している教育施策を見直す機会にしていただけると有難い。

2点目は、学校業務をスクラップする工夫や方法を検討していただきたい。特に、教職員の多忙化が叫ばれる中で静岡市でも「教員の働き方改革」に取り組まれている。その背景には、学校（教員）の業務に関してビルドが進んでいる一方で、スクラップは進んでいない状況が指摘される。「働き方改革」によって、教職員の勤務実態や意識改革はかなり進められてきていると認識しているが、学校だけで学校業務を減らす工夫を判断・実行することは難しい状況にある。そこで、例えば、学校運営協議会を活用し、本当に学校が行わなければならないことは何かを、地域と協議をしながら、結果的に学校の業務スクラップを進めていくことができるのではないかなど、業務改善のための学校運営協議会の活用について、教育委員会として今後検討していただきたい。

3点目は、教育施策の成果指標の設定の工夫についてである。今回、コロナ禍において人数や実施回数等が指標になっているものについては、どうしても量で測る以上、成果が出ていないという評価となるケースが見られた。しかし、質が低下したり、参加者の反応が悪かったりしたから成果が出ていないわけではなく、指標での評価と実態の評価とのずれが生じている。そもそも評価とは、より良い活動にしていくために行うものである。コロナ禍や、これからのニューノーマルと言われるようなポストコロナにおいて、施策の質が高まるような指標を掲げることが、次年度以降必要ではないかと考える。どのような指標が良いのかについて各課で検討を行い、より質が高まるための指標というものを考えていただきたい。

令和3年度は次期静岡市教育振興基本計画に向けての検討がなされてくると思われるが、静岡市民によってより良いものになることを期待したい。

## 静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和3年10月

編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課

発行 : 静岡市教育委員会

所在地 : 〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

TEL : 054-354-2505

